

THE JAPANESE JOURNAL OF
HISTORY OF PHARMACY

薬史學雜誌

Vol. 27, No. 2.

1992

—目 次—

第一回「ヨーロッパ医薬史蹟を訪ねる旅」のアルバムより.....	i
原 報	
着色料生薬の本草学的研究（第1報）狼把草	
.....清水 孝重, 井上 健夫, 水野 端夫, 邝 妍	55
日本と西洋の薬文化比較	
.....天野 宏, 川淵美奈子, 田中 淑子, 斎藤 明美, 杉原 正泰	65
薬の携帯とその容器の史的研究(8) 包装による情報伝達(江戸時代) 1 包み紙	
.....	昭 72
薬の携帯とその容器の史的研究(9) 包装による情報伝達(江戸時代) 2 能書き	
.....	昭 78
近代日本医薬品産業の発展(その3) 明治19年(1886) 初版日本薬局方(JP I)	
公布より明治39年(1906) 第3改正日本薬局方(JP III) 公布までの医薬品事情	
.....山田 久雄	83
日本薬局方に見られた向精神・神経薬の変遷(その5) JP VI~XIIにおける	
カノコソウ(纈草)の規格・試験法の変遷.....柳沢 清久, 山田 光男	96
(裏に続く)	

THE JAPANESE SOCIETY OF HISTORY OF PHARMACY

c/o CAPJ, 2-2, Hongo 7-chome,
Bunkyo-ku, Tokyo, 113 Japan

薬史学誌
Jpn. J. History Pharm.

日本薬史学会

史 伝

岸田吟香と新聞の薬広告

.....天野 宏, 川淵美奈子, 田中 淑子, 斎藤 明美, 杉原 正泰… 102
「星 一」言語録（その3）星 一の哲学三澤 美和… 109

史 料

『豊後国之内熊本領產物帳』所載の薬用植物の研究（第2報）

草類に由来する薬用植物の研究.....浜田 善利… 117

入会申込み方法

下記あてに葉書または電話で入会申込用紙を請求し、それに記入し、年会費をそえて、
再び下記あてに郵送して下さい。

〒113 東京都文京区本郷 7-2-2

（財）学会誌刊行センター 内 日本薬史学会 事務局

電話：03-3817-5825 内線 121

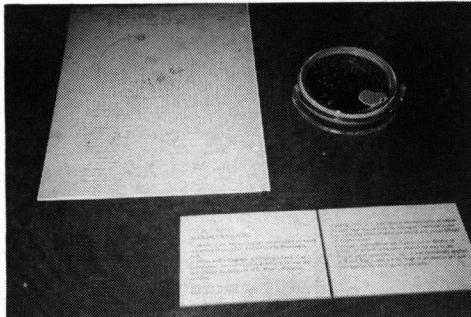
郵便振替口座：東京 2-67473, 日本薬史学会

第一回「ヨーロッパ医薬史蹟を訪ねる旅」（ロンドン・パリ）のアルバムより

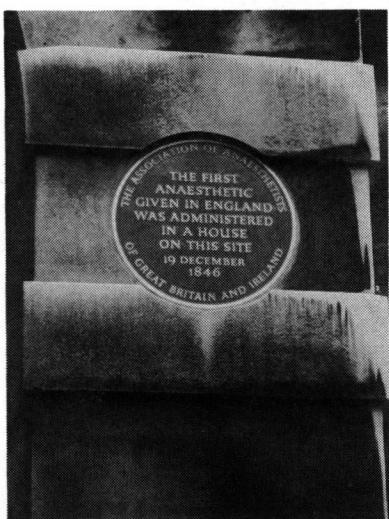
末廣雅也



① 二階バスが通る Praed Street に面して古色蒼然たる赤煉瓦建築の端に灰色の壁のコーナーがあり、Blue Plaque がはめこまれている。フレミングがこの建物の三階にあるラボで、ペニシリンを発見したことを記念するものだ。由緒ある建物は今なお Medical School として使われ、敷地の奥に新しい高層建築の St. Mary's Hospital がある。



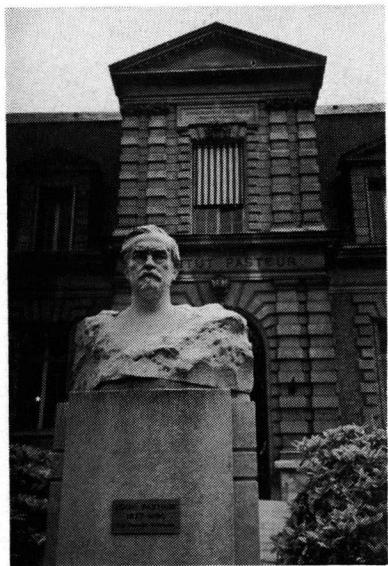
② British Museum 一階の右側は British Library でマグナカルタなど国宝級の古文書の展示室がある。フレミングが1919年2月16日に、Penicillium およびその培養液がブドウ球菌の発育を阻止することを観察、記録した実験ノートと培地のモデルが展示されていた。



③ St. Mary's Hospital から British Museum へ向かう途上、Euston Road から Gower Street へ曲がると、古めかしい赤煉瓦の University College Hospital がある。このあたりはロンドン大学の建物が並んでいる。とある建物の入口の柱に、1846年に英国ではじめて麻酔が行われた建築物であることを Blue Plaque が物語っていた。



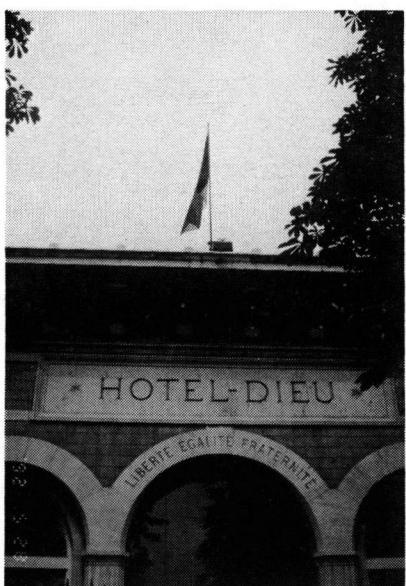
④ テムズ川の Lambeth Bridge を渡った処に近代的なビルがある。通りに面して Royal Pharmaceutical Society of Great Britain の紋章が鮮やかに見えた。その中の博物館は薬剤師のシンボルである調剤、製剤の歴史的な器具が展示されていた。ブロンズ製で 100 kg もある巨大な乳鉢は、フランスでルイ十四世の宮廷薬剤師が使ったもので1687年製と説明を受けた。



⑤ 1887年に開所した Pasteur 研究所の二階には、彼の全生涯での有機化学から微生物学までの研究業績に関する遺品の展示、一階は Pasteur の住居がありし日の生活を偲ばせてくれる。地下の廟所の黒御影石の棺の前に一同黙禱を捧げた。



⑦ セーヌ川左岸にある病院博物館はかつて、Hôtel-Dieu の薬局が全市の病院に薬剤を供給した Pharmacie Centrale の建物の名残りを留めていた。中には昔の Hôtel-Dieu のベッドが復原され、医療器具、薬剤を保存した陶製の壺や医療の変遷を伝える絵画などが展示されていた。



⑥ ノートルダム大寺院の傍にある、Hôtel-Dieu はヨーロッパの医学史には必ず記されている。紀元 651 年に病人と貧困者救済のため創立された。幾多の変遷を経て現在の地に 1877 年に建設された。特に 18 世紀後半、ヨーロッパ臨床医学界をリードしたパリ学派の拠点の一つとして、臨床医学の卒後研修で伝統のある病院となった。



⑧ かつての名称パリ大学薬学部*本館は1882年の建築だが、その優雅さにはひきつけられた。

* 現在はパリ第 5 大学・薬学・生物学研究単位。

⑥, ⑦, ⑧いずれの建物にもフランス共和国の標語である LIBERTÉ ÉGALITÉ FRATERNITÉ (自由、平等、博愛) が刻まれていた。

①, ②, ⑤は小倉豊氏、④, ⑦は庄司良文氏撮影のフィルムを借用したこと付記する。

着色料生薬の本草学的研究（第1報）

狼 把 草

清水孝重^{*1}, 井上健夫^{*1}, 水野瑞夫^{*2}, 冂 妍^{*2}

Historical and Herbalogical Studies on Coloring Crude Drug (Part 1) "Langbacao (狼把草)"

Takashige SHIMIZU, ^{*1} Takeo INOUE, ^{*1} Mizuo MIZUNO^{*2}
and Yan KUANG^{*2}

(1992年5月20日受理)

はじめに

狼把草（ロウハソウ）が初めて本草書に記録されたのは、宋代の『開宝本草』であると『植物名實圖考』に記されている¹⁾。『植物名實圖考』では、狼把草は『爾雅』にある「欒、烏階」としている。『爾雅』の郭璞注に「以染阜」とあり²⁾ 染色に利用されていた事がわかる。一方、『本草綱目』で李時珍は、狼把草は陳藏器の『本草拾遺』の郎耶草である³⁾としており、狼耶草を考慮に入れると『本草拾遺』が初めてだということになる。染色に関しては、やはり『本草綱目』に「可染阜」（藏器）、「黒人髮」（藏器）、「可染鬚髮」（時珍）とあり、鬚髮の染色への利用がみられる。

本論文では、『着色料生薬の本草学的研究』の第一報として狼把草に関する本草学的な研究を報告する。

1. 名 称

ロウハソウには、『植物名實圖考』では、狼把草の字をあてており、この狼把草は『爾

雅』の欒、烏階であるとしており、さらに『爾雅』の郭璞注では、烏杷、疏では郎耶と記している。一方、『本草綱目』では狼把草の字をあてており、これは『本草拾遺』の郎耶草も併せ入るとしている。時珍はさらに、方士の言として「此草即鼠尾草」と紹介しているが、的確な証拠がある訳ではないとしている。

狼杷草の字を使用している本草書としては、『图經本草』⁴⁾があり、狼把草の字を使用しているものとして、『經史證類大觀本草』⁵⁾、『紹興校定經史證類備急本草』⁶⁾がある。また、『重修政和經史證類備用本草』⁷⁾では郎耶草としている。

現代中国では、『中国高等植物圖鑑』⁸⁾、『中草药学』⁹⁾、『福建藥物志』¹⁰⁾、『湖北中草药志』¹¹⁾、『原色中国本草圖鑑』¹²⁾、『中藥大辭典』¹³⁾、『贵州中草药名录』¹⁴⁾で狼把草を用いている。一方、『中国植物志』¹⁵⁾、『广西藥用植物名录』¹⁶⁾では狼杷草を用いている。その他別名としては、鬼叉、鬼針、鬼刺、夜叉頭、引線包、針包草、田辺菊、豆渣草、大狼把草、

*1 三栄源エフ・エフ・アイ株式会社(旧社名:三栄化学工業株式会社) San-Ei Gen F.F.I., Inc. 1-1-11, Sanwa-cho, Toyonaka, Osaka 561.

*2 岐阜薬科大学 Gifu Pharmaceutical University. 5-6-1, Mitahora-higashi, Gifu 502.

表 1 狼把草の本草書及び現代中国文献記載の名称と別名

書名	名称	別名	文献
图经本草	狼杷草		4
經史證類大觀本草	狼把草		5
重修政和經史證類備用本草	郎耶草		7
紹興校定經史證類備急本草	狼把草		6
本草綱目	狼把草	郎耶草(本草拾遺) 鼠尾草(方士の言)	3
植物名實圖考	狼杷草	櫻, 烏階(爾雅) 烏杷(爾雅郭璞注) 郎耶(爾雅疏)	1
中藥大辭典	狼把草 (本草拾遺)	櫻, 烏階(爾雅) 烏杷(爾雅郭璞注) 狼耶草(本草拾遺) 小鬼叉(東北藥植志) 豆渣草(四川中藥志) 針包草, 引線包(杭州藥植志) 大狼把草, 接力草, 針線包, 一包針(上海常用中藥草)	13
中草药学	狼把草	引線包, 针包草(江西) 田邊菊(福建)	9
中国植物志	狼杷草	鬼叉, 鬼针, 鬼刺, 夜叉头	15
中国高等植物图鉴	狼把草	鬼叉, 鬼针, 鬼刺	8
原色中国本草图鑑	狼把草(タウコギの全草)		12
福建药学志	狼把草	田邊菊(福州, 莆田, 福建)	10
湖北中草药志	狼把草		11
贵州中草药名录	狼把草		14
广西药用植物名录	狼杷草	金杯銀盆	16

接力草, 針線包, 一包針, 金杯銀盆などがある。これらをまとめて、表1に示す。なお、把と杷の混在について記してある本草書は見あたらないが、『図説草木辞苑』において木村は、タウコギの漢名として狼把草, 狼杷草の両者ともあげており、前者を慣用としている¹⁷⁾。

2. 原 植 物

現代中国において、狼把草は多くの文献で基源を *Bidens tripartita* L. としている^{8~16)}。『中国植物志』では、狼杷草 (*Bidens tripartita* L.) の原変種として狼杷草 (var. *tripartita*), 同じく変種として矮狼杷草 (var. *repens* (D. DON.) SHERFF) を記載している¹⁵⁾。『湖北中草药志』では、鬼針草 (*Bidens bipinnata* L.), 三叶鬼针草 (*Bidens pilosa* L.) の同属植物として、狼把草 (*Bidens tripartita* L.) と金杯銀盆 (*Bidens biternata*

(LOUR.) MERR. et SHERFF) を挙げている¹¹⁾。『中藥大辭典』では、「四川地区では、狼把草はコセンダングサとともに豆渣草と呼ばれており、コセンダングサは広東、広西で金盞銀盤の主要品種とされている。」とある。また、本植物の根も狼把草根として薬用に供されている¹³⁾。分布については、多くの文献が中国全土としている^{8, 9, 12~14)}他、『福建药学志』では、福州、霞浦、福鼎、松溪、政和、莆田、上杭、閩侯等に、『中国植物志』では、東北、華北、華東、華中、西南及び陝西、甘肅、新疆等の省区に産するとしている。また、中国国外ではアジア、ヨーロッパ、アフリカ北部、オセアニアなど広範囲に分布している^{8, 12, 15)}。

日本では、狼把草に関して北村が原植物を考察し、学名は *Bidens tripartita* L., 和名はタウコギ(キク科)であり、広く世界に分布するとしている¹⁸⁾。木村はタウコギ(田五加木)の別名として、羊蹄(ギシギシ), 川

蒿苣（カワヂサ），矢筈（ヤハズ），虱草（シラミグサ），肺病草（ハイビヨウグサ），シラシグサ，トツカンボウ，ヒツツキなどをあげ，又，漢名として狼把草（慣用），水蘇子，狼杷草，狼巴草，郎耶草，烏階，櫻を記している¹⁷⁾。大井は，タウコギ，*Bidens tripartita* LINN. (Synonym: *B. taquetii* LEV. et VAN.; *B. shimadae* HAYATA; *B. tripartita* var. *cernuaefolia* SHERFF)，の分布を日本，中国，朝鮮からヨーロッパ，北アフリカ，オーストラリアとしており，その変種のハイタウコギ(-var. *repens* (D. DON) SHERFF; *B. repens* D. DON; *B. minuscula* LEV. et VAN.) は朝鮮，中国，インド，マレーシアに産し，日本の滋賀県に分布するとしている¹⁸⁾。飯沼もタウコギを狼把草，*Bidens tripartita* L. としており，又，鬼針草（センダングサ）と比較し，花は同じであるが，星弁が無いとしている²⁰⁾。小野蘭山によると，狼把草は，日本では田ウゴギ（城州），ヤハズ（江州），ギシギシ（讃州，羊蹄にもギシギシの名あり），カラスヤ（仙臺にて食用とす），カハヂサ（尾州同名あり），タウコン（豫州）と言われていた²¹⁾。その他，日本ではクツツキグサ，トンガグサ，トンガンボウ等の名称もある²²⁾。

3. 形 態

狼把草の形態は本草書に載っているものは，現代の文献のものとはかなり違っているものが多い。北村は，陳藏器の『本草拾遺』の集解の「郎耶草は山沢の間に生ずる。高さ三四尺。葉に鷹歯があって，鬼針の苗のようだ。鬼針とは鬼釘のこと，その葉は極があって釘脚のような形状だ。」という記述と，鬼針草の集解の「茎が四角で葉に釘脚のような極子があり，針のように人の衣服につく。」を引用した上で，「これは葉では解がつかないが果とすれば全くタウコギ属にあてはまるので，陳藏器の『本草拾遺』を伝写するときに誤ったのであろう。」としている¹⁸⁾。陳藏器の記述は『本草綱目』の集解にも記載されている³³⁾。『本草綱目』の図も文献によって異なっている^{23), 24)}。『重修政和經史證類備用本草』

にも同じく「郎耶草…生山澤間三四尺葉作鷹歯如鬼針苗」と記されている⁷⁾。また，『爾雅』の櫻鳥階の郭璞注には，「子連相著狀如杷齒」とある³³⁾。この他，『图經本草』⁴³⁾，『經史證類大觀本草』⁵³⁾，『紹興校定經史證類備急本草畫』⁶³⁾等の本草書に載る狼把草の図を図1に示す。

『中藥大辭典』には，狼把草は一年生草本で，茎は直立，高さ30~90 cm，葉は対生で葉縁には鋸歯がある。茎先端部の葉は小型で分裂していないこともあるが，茎中，下部では裂片が3~5枚であるとしている。開花期は8~9月，花はみな管状で瘦果は偏平，橢円状倒卵形か倒卵形楔形，長さ4.5~9 mm，直径1.5~2.2 mm，縁には小さなとげが逆向きにある，と記している¹³⁾。又，『原色中國本草圖鑑』にも，花はいずれも管状花で両性，黄色であり，瘦果は偏平で，頂は切形，褐色，両側の縁にはそれぞれ一列の逆鉗刺があり，冠毛は刺状で，2本あって逆刺をなす，とある¹²⁾。又，図には狼把草タウコギと紹介してある。他の中国文献も，高さについて大体30~150 cmになっている他，ほぼ同様の記述となっている^{8~11, 15)}。これらの文献に載る図を図2に示す。

日本では，『本草綱目啓蒙』²¹⁾，『本草圖譜』²⁵⁾をはじめとして，狼把草の和名をタウコギとしているものが多いが『国譯本草綱目』の欄外には，「牧野曰ク，我邦此狼把草ヲたうこぎニ充テテ居レドモ信チ措キ難イ，即チ集解ノ文ヲ熟読シテモ果シテ其レガたうこぎニ當ルカ否カ充分ニ呑ミ込メヌノデアル」と記されている²⁴⁾。又，『和漢生薬』で刈米はタウコギについて「本草学者は狼把草にタウコギを当てたが，中国文献ならびに図はタウコギに一致しない点もあるが，これに近いものと思われる。」と記している²⁶⁾。北村は，「大觀本草の狼把草の図は葉がいくらかタウコギに似ており，また，茎頂の形がいくらかタウコギの針のある瘦果に似ている。植物名実図考の図は大觀本草の図をまねたものか，ととのっているが全くタウコギに似ていない。」と，記している¹⁸⁾。タウコギの形態については各

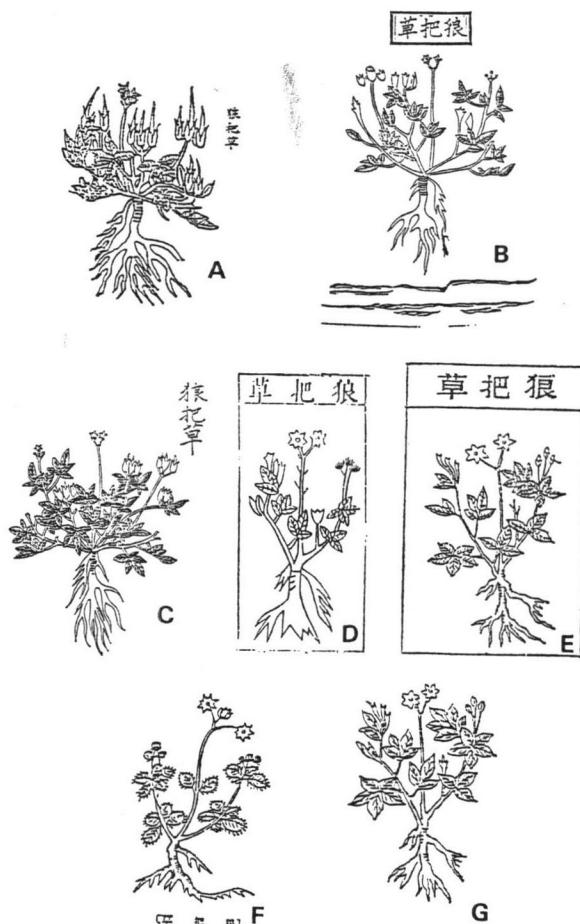


図 1 古典本草書にみられる狼把草の図

A:『图經本草』, 卷19⁴⁾; B:『經史證類大觀本草』, 草10⁵⁾;
 C:『紹興校定經史證類備急本草圖』, 卷 3⁶⁾; D:『本草綱目』(江西本), 卷16³⁾; E:『本草綱目』(中国書店), 卷16²³⁾;
 F:『國譯本草綱目』, 第5冊, 第16卷²⁴⁾; G:『植物名實圖考』, 卷14¹⁾

文献にあるが, 例えは『新日本植物誌』には,
 「茎は高さ 20~150 cm, 分枝し, 無毛. 中葉
 は多少の翼ある柄あり, 長さ 5~13 cm, 長
 楊円状披針形, 単一か, 通常 3(~5) 深裂し,
 頂片は他より大形, 長楊円状披針形, 歯牙あ
 り, 両端はしだいに細まり側片はやや開出す
 る. 頭花には舌状花がない. 総苞片は倒披針
 形, 花後は長さ 1.5~4.5 cm である. 外側の
 鱗片は長楊円形, 長さ 9~11 mm. 瘦果は長
 さ7~11 mm, 縁辺および助条上に逆鉤針あ
 り, 二剛刺か, さらに 1~2 個の不完全な剛
 刺をつけ, 長さ 3~4 mm.」と記載されてい

る¹⁹⁾. さらに, 『牧野新日本植物圖鑑』では,
 「そう果は…センダングサ類に似ているが,
 次のセイタカタウコギとともにそう果が平た
 く, ふつう 2 本の冠毛がある点は簡単な區別
 点となる.」とある²⁷⁾. 『世界の雑草 I』によ
 ると, 狼把草は, 「幼苗期にはセンダングサ,
 コセンダングサ, アメリカセンダングサなど
 と混同しやすい. しかし生育が進むと茎が圓
 柱状を呈し, 他の雑草が四角形であるから容
 易に識別できる. 変種にヒメタカタウコギ (var.
 repens SHERFF) があつて世界の温帶~熱帶
 にみられる.」とある²⁸⁾.

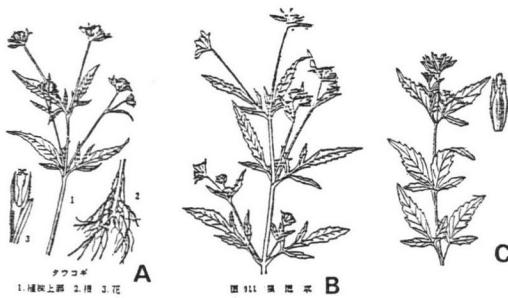


図 2 現代中国文献にみられる狼把草の図

A:『中藥大辭典』¹³⁾; B:『中草藥學』、下冊⁹⁾; C:『中國植物志』、第75卷¹⁵⁾; D:『福建藥物志』、第2冊¹⁰⁾; E:『原色中國本草圖鑑』¹²⁾

瘦果の針に関する記述としてはこの他に、『本草綱目啓蒙』に「…數十刺毬ヲナス鬼針草ノ刺ヨリモ短ク闊クシテ端ニYヲ分チ集テ栗核ノ如シ若人衣ニ觸レハ粘著シテ脱シガタシ」とあり²¹⁾、『本草圖譜』には「實ハ鬼針草ニ似て棘針あり人衣ニ粘す」と記されている²⁵⁾。また、『牧野新日本植物圖鑑』では、「そう果は幅広く、へん平な狭倒卵状のくさび形で、逆刺のある刺状の冠毛があつう2個あり、これが他物にくっついて種子を散布する。」とある²⁷⁾。

これら狼把草（タウコギ）の図を図3に示す。

図1の本草書に記載されている狼把草の図は、葉が3～5葉に分かれているものが多く、この点は、*Bidens tripartita* L. と共にしているが、葉の生え方は互生になっているものが多く、対生である *Bidens tripartita* L. と異なっている。『图經本草』、『經史證類大觀本草』、『紹興校定經史證類備急本草』の図はかなり似ているが、このうち特に、『大觀本草』と『紹興本草』は、左右対称にな



図 3 日本の文献にみられる狼把草（タウコギ）の図

A:『本草圖譜』、卷16²⁵⁾; B:『増訂草木図説』、卷15²⁰⁾; C:『和漢藥草宝典』²²⁾; D:『牧野新日本植物圖鑑』²⁷⁾

っている点を除けば、非常によく似ている。『本草綱目』（中国書店）と『植物名實圖考』もたいへんよく似ている。『國譯本草綱目』の図は、『本草拾遺』の集解をうけて書き加えられたものか、葉に刺が書かれており、また、葉の形も含め現代文献のものとはかなり異なっている。しかし、この図のみがはっきりと対生になっている点が、*Bidens tripartita* L. と共にしている。図2、図3の中国、日本の現代を中心とした文献に載る図はどれもよく似ている。

4. 成 分

『中藥大辭典』¹³⁾によると、乾燥した狼把草は精油 (0.11%)、タンニン (2.01%)、ルテオリン、ルテオリン-7-グリコシド (0.6%)などのフラボノイドを含む²⁹⁾。葉にはビタミンC約 160 mg % (内、アスコルビン酸 134.3 mg %) を含む³⁰⁾。果実には油 23.78 %を含む³¹⁾とある。『増訂草木図説』²⁰⁾にはタウコギより得られた成分として、樹脂、揮発油、蠍

表 2 狼把草の成分

文献	部位	成分
中藥大辭典	乾燥した植物	精油 (0.11%), タンニン (2.01%) 及び, ルテオリン, ルテオリン-7-グリコシド (0.6%) などのフラボノイド類
	葉	ビタミン C (160 mg %)
	果実	油 (23.78%)
中草藥学	干草	木犀草素, 木犀草素-7-葡萄糖甙, 鞣质 (2.0%), 挥发油 (0.11%)
	根	多种微量聚乙炔类化合物
	乾燥した全草	精油 (0.11%), タンニン (2.01%) 及び, ルテオリン, ルテオリン-7-グリコシド (0.6%) などのフラボノイド
原色中国本草圖鑑	葉	ビタミン C (160 mg %)
	果実	油 (23.78%)
	干草	木犀草素, 木犀草素-7-葡萄糖甙, 鞣质, 挥发油
福建藥物志	根	多种微量聚乙炔类化合物
	乾燥した全草	挥发油, 鞣质, 木犀草素, 木犀草素-7-葡萄糖甙等黃酮甙
	葉	維生素C
湖北中草藥志	果実	油
	增訂草木圖說	樹脂稍多シ, 挥發油極少量, 蝶稍多シ, 苦味質極少, 鞣酸「鐵液ニ由テ綠色ヲ呈スル性アルモノ」多シ, 粘液質多シ, 無機鹽類「硝石及ビ格魯加兒留謨」多シ
	新訂和漢藥	精油, タンニン, フラボノイド (luteolin), 樹脂, 蝶質, 苦味質, 無機質

質, 苦味質, タンニン酸, 粘液質, 無機塩類が記されている。『湖北中草藥志』¹¹⁾, 『原色中國本草圖鑑』¹²⁾, 『新訂和漢藥』¹³⁾にも同様の記載がある。『中草藥学』では、「根含多种微量聚乙炔类化合物」と記され, Bohlmann 等が述べているポリアセチレン化合物³³⁾が引用されている⁹⁾。また, ポリアセチレン化合物については, 『福建藥物志』¹⁰⁾, 『和漢生薬』²⁶⁾にも記載されている。これらをまとめて表2に示す。

Serbin 等は, *Bidens tripartita* に含まれるフラボノイド, やクマリンを調べ, その成分としてイソコレオブシン³⁴⁾や6, 7-ジオキシクマリン³⁵⁾を報告している。また, Morozov 等は, CO₂抽出物として, ポルネオール, カンファー, リモネン, テルピネオール等を報告している³⁶⁾。Christensen 等は, *Bidens tripartita* の葉及び莖部と頭状花について調べ, 3種類のポリアセチレン化合物の他に, 2種類のチオフェン誘導体, リノレン酸, オイゲノール, オシメン, カルコン及び, 痕跡程度の非常に不安定なコスメンを検出したと報告している³⁷⁾。

5. 藥効

狼把草の薬効としては, 『開寶本草』に記されている「療血痢至精」が最初であると思われるが¹¹⁾, 狼耶草を含めると『本草拾遺』の「主赤白久痢小兒大腹痞滿丹毒寒熱」が最初ということになる³¹⁾。又, 『國經本草』では, 「主疔丈夫血痢, 不疔妇人. 若患积年疳痢」とある⁴¹⁾。『經史證類大觀本草』⁵⁾, 『重修政和經史證類備用本草』⁷⁾にも『國經本草』の文を引用している。『本草綱目』では, 気味として「苦平無毒」, 主治として『本草拾遺』, 『國經本草』の記述に加え, 李時珍の「治積年癬. 天陰即痒搔出黃水者搗末摻之」との記載が追加されている。

『中藥大辭典』においては, 藥理として「鎮靜, 降压, 拍動振幅増大, 利尿, 発汗」, 主治として「気管炎, 肺結核, 咽喉炎, 扁桃炎, 痢疾, 丹毒, 癰瘍」を治すと記述されている¹³⁾。『中草藥学』には, 性能として「苦, 平. 止痢活血, 強壯解毒」, 主治として「赤, 白久痢, 経閉, 肺結核, 体虚乏力, 小兒疳積, 癰, 湿疹, 妇女干血癆」が挙げられている⁹⁾。

日本では、一時期、結核に効くとされたが、『増訂草木図説』にタウコギ（狼把草）について「タウコギ中ヨリ肺病ニ對シテ特ニ有効ノ望ミアル物質ハ一モ之ヲ検出セズ」とある²⁰⁾。また、『和漢薬草宝典』にも、肺病としての効は少なく、成分中の单寧(たんにん)の作用として盜汗、出血、下痢、健胃剤としての効を記載してある²¹⁾。『新訂和漢薬』²²⁾、『和漢薬用植物』²³⁾でも、肺病、肺結核に効果無しとされている。

用部、用法については、本草書では全草、あるいは根の搗汁や煮汁を用いるとしたものが多い。例えば、『图經本草』では、丈夫血痢に対して、「取草二斤、搗绞取汁一小升、内白面半鸡子许、和之调令习、空腹顿服之。极重者不过三服。若无生者，但收取苗阴干，搗为散，患痢者取散一方寸匕，和密水半盏服之。」積年疳痢に対して「用其根，俗间顿服有效。」とある²⁴⁾。現代中国、日本の文献では、全草、根の他、葉、果なども用いられている。用法としては、やはり、搗汁、煮汁等を用いている。例えば、『中藥大辭典』では、内服の場合、「2～5錢（新鮮なものは2両）を煎じる。あるいは研って粉末にするか、つき汁を服用する。」外用には、「研って粉末にしたもの散布するか、つき汁を塗布する。」とある²⁵⁾。また、『中草药学』では、「15～31克、水煎服」とあり²⁶⁾、『福建药物志』には、「15～30克、水煎服、外用鮮全草适量、搗烂或绞汁添敷患处」とある²⁷⁾。

その他の文献も含め、狼把草の薬効を表3に示す。

表3によると、伝染性下痢症、皮膚病等に対する薬効などは、本草書と現代文献での一致がみられる。狼把草の成分から考えると、精油による鎮静効果や、フラボノイドによる抗炎症作用などが考えられるが、これら成分と狼把草の薬効との関係についてはまだ十分明らかではない。

6. 考察及び討論

狼把草の来源植物は、一般的に *Bidens tripartita* L. となっており、これは、日本

ではタウコギにあたるといわれている。しかし、現代の文献においても表1からわかるように、別名には他の鬼針草属との混同がみられる。例えば、鬼针草 (*Bidens pilosa* L.), 金杯銀盆 (*Bidens biternata* (LOUR.) MERR. et SHERFF) などである¹⁵⁾。本草書に記載されている狼把草の形態的な特徴は、鬼针草属一般にあてはまるものが多い。したがって、本草書にいう狼把草は、*Bidens tripartita* L. に限定されず、広く鬼针草属の他の種をも含んでいる場合があるのではないかと思われる。

また、狼把草の把の文字については、把と杷の混用が本草書、現代中国文献ともにみられる。把には、にぎる（握）、かく（爬）等の意味が、また、杷にも、さらう（かきあつめる）等の意味があり、互いに通じるものがある。『爾雅』では、「櫟鳥階即烏杷也」と杷が記してある²⁸⁾。『本草綱目』では、「此即陳藏器本草郎耶草也閩人呼爺爲郎罷則狼把當作郎罷乃通」と記している²⁹⁾。『国譯本草綱目』には、この部分の訳として「この草は即ち陳藏器本草の郎耶草であって、閩地方では爺（オヤジ）を郎罷といふから、狼把は郎罷と書くが正しいのだといふが、それで意味は通じる。」としている³⁰⁾。耶と爺の音の同一性、爺と郎罷の意味の類似性、さらに、郎罷と狼把の音の同一を言っているのだとすれば、把と杷は、音も意味も類似しており、混用されてきたのではないかとも考えられる。

染（着）色性については、『爾雅』の櫟鳥階の「可以染阜」²⁸⁾、『本草綱目』主治にある「可染鬚髮」（時珍）、「黒人髮」（拾遺）同じく集解の「秋穂子並可染阜」（拾遺）³¹⁾、また、『經史證類大觀本草』にも「秋穂子並染皂黒人鬚髮」とある³²⁾。しかし、現代中国文献及び日本の文献に、狼把草やタウコギの染（着）色性に関する記述はあまりない。『中藥大辭典』の狼把草の備考に「狼把草、秋穂子はともに黒色染料で、人の髪やひげを黒くする」とあるが³³⁾、これは『本草拾遺』からの引用である。『和漢生薬』に「血痢に効ありとする。また、頭髪を黒く染める」とあるが³⁴⁾、

表 3 文献に見る狼把草の薬効

文 献	性 味	藥 理	用 部*1	藥 効
图经本草			全 草	丈夫血痢(不疗妇人)
經史證類大觀本草			根	积年疳痢
重修政和經史證類 備用本草*2	苦平無毒		全草, 根	丈夫血痢, 積年疳痢(圖經)
本草綱目	苦平無毒		根	赤白女痢小兒大腹痞滿丹毒寒熱
			全草, 根	赤白久痢小兒大腹痞滿丹毒寒熱(拾遺)*2
			全 草	丈夫血痢, 積年疳痢(圖經)
植物名實圖考				積年癬天陰即痒搔出黃水(李時珍)
				血 痢
中藥大辭典		鎮靜, 降压, 拍動振幅增大, 利尿, 癰汗	全 草	氣管炎, 肺結核, 咽喉炎, 扁桃炎, 痘疾, 丹毒, 癰瘡
中草藥學	苦 平	止痢活血, 強壯解毒	全 草	赤, 白久痢
			根, 茎	肺結核, 体虛乏力
			葉	經閉, 小兒疳積, 腹脹
			果	癬, 湿疹
中国植物志		清熱, 解毒	全 草	婦女干血病
				感冒, 扁桃體炎, 咽喉炎, 肠炎, 痘疾, 肝炎, 泌尿系感染, 肺結核盜汗, 閉經, 痔腫, 湿疹, 皮癬
中国高等植物圖鑑			全 草	感冒, 百日咳
原色中国本草圖鑑	苦甘平	清熱, 解熱, 養陰, 敗汗, 鎮靜, 降压, 拍動振幅增大	全 草	氣管支炎, 肺結核, 扁桃腺炎, 赤痢, カタル, 咽喉頭炎, 肝炎, 癰腫, 湿疹, 皮膚真菌症, 丹毒
福建藥物志	甘苦平	清熱解毒	全 草	咳嗽, 咽喉炎, 扁桃體炎, 支氣管炎, 肺結核, 痘疾, 顽癬
贵州中草藥名錄	苦甘平	清熱, 涼血, 润肺止咳	全 草	肺病咳血, 吐血, 咽喉炎, 头目眩晕, 痘疾, 丹毒, 癰瘡
广西藥用植物名錄			全 草	感冒, 扁桃體炎, 胃腸炎, 經閉, 搔傷
和漢藥草寶典		健 胃	茎, 葉	盜汗, 出血, 下痢
和漢生藥			全 草	血 痢

*1 単に狼把草を用いると記載されているものは、全草とした。

*2 郎耶草についての記述である。

これも本草書からの引用であると思われる。『染料植物譜』には、「英國にては木そのものを媒染羊毛の橙色料とす。」との記載がある³⁹⁾。中国では、天然食品添加剤として、狼把草の全草から抽出される黄色あるいは、淡黄色の染料がある⁴⁰⁾が、黒色、暗色系の染色については記載がない。瘦果の色については、『中国植物志』の鬼針草属 (*Bidens L.*) に「果体褐色或黒色」とあり¹⁵⁾、また、『中草藥學』には「瘦果截形、褐色」⁹⁾、『原色中国本草圖鑑』には「瘦果は扁平で、頂は切形、褐色…」¹²⁾とある。タウコギについても『世界の雑草 I』に「果は茶褐色のそう果」とある²⁸⁾。

花の色については本草書には記載がないが、現代の文献では、日中いずれにおいても黄色としており、花を用いて黒色染料としたとは考えにくい。本草書の狼把草が *Bidens tripartita L.* あるいは、他の鬼針草属であるとすると、その瘦果を用いて黒色染料としていたとも考えられるが、詳細は不明である。

参考文献

- 1) 吳其濬: 植物名實圖考, 14卷, 商務印書館出版, 上海, p. 364 (1957).
- 2) 古典研究会: 南北朝刊本, 爾雅, 神宮文庫藏, 汲古書店, 東京, p. 113 (1973).

- 3) 李時珍撰: 本草綱目, 卷一六, 草部, 江西本 (1603) (国立国会図書館藏).
- 4) 苏頌撰: 图經本草 (輯復本), 本經外草类卷十九, 福建科学技術出版社, 福州, p. 541 (1988).
- 5) 唐慎微撰: 經史證類大觀本草, 草十, 四七, 廣川書店重刊, 東京 (1970).
- 6) 王繼先: 紹興校定經史證類備急本草圖卷之三, 春陽堂, 東京 (1933).
- 7) 唐慎微編: 重修政和經史證類備用本草, 卷第6, 人民卫生出版社, 北京, p. 171 (1971).
- 8) 中国科学院北京植物研究所主編: 中国高等植物圖鑑, 第四冊, 科学出版社, 北京, p. 495 (1975).
- 9) 南京药学院, <中草药学> 编写組編: 中草药学 (下冊), 江蘇科学技術出版社, 南京, p. 1149 (1980).
- 10) 福建省中医研究所編: 福建藥物志, 第二冊, 福建科学技術出版社, 福州, p. 368 (1982).
- 11) 湖北省卫生局編: 湖北中草药志 (二), 湖北人民出版社, 武漢, p. 756 (1982).
- 12) 原色中国本草圖鑑編輯委員會編: 原色中国本草圖鑑, 卷三, 人民卫生出版社, 雄渾社, 京都, p. 324 (1983).
- 13) 上海科学技術出版社, 小学館編: 中藥大辭典, 小学館, 東京, p. 2769 (1985).
- 14) 贵州省中医研究所編: 贵州中草药名录, 贵州人民出版社, 贵陽, p. 594 (1988).
- 15) 中国科学院中国植物志编辑委員会: 中国植物志, 第七十五卷, 科学出版社, 北京, p. 372 (1979).
- 16) 广西壮族自治区中医药研究所編: 广西药用植物名录, 广西人民出版社, 南宁, p. 414 (1986).
- 17) 木村陽二郎監修: 図説草木辞苑, 柏書房, 東京, p. 240 (1988).
- 18) 北村四郎選集II: 本草の植物, 保育社, 大阪, p. 218 (1985).
- 19) 大井次三郎著, 北川政夫改定: 新日本植物誌, 顯花篇, 至文堂, 東京, p. 1515 (1983).
- 20) 飯沼惣斎著, 牧野富太郎再訂増補: 増訂草木圖說 草部 (卷十五) 三輯, 河出静一郎, 東京, p. 1059 (1913).
- 21) 小野蘭山: 重訂本草綱目啓蒙 (日本古典全集卷之十二), 日本古典全集刊行會, 東京, p. 293 (1929).
- 22) 荒井栄造: 和漢藥草宝典, 皇漢医学普及会, 東京, p. 132 (1935).
- 23) 李時珍撰: 本草綱目, 卷十六, 中国書店, 北京, p. 120 (1988).
- 24) 李時珍原著, 新注校定, 監修 木村康一: 国譜本草綱目, 第5冊, 草部第十六卷, 春陽堂書店, 東京, p. 389 (1977).
- 25) 岩崎常正: 本草圖譜, 卷之十六, 十 (中之島図書館藏).
- 26) 刈米達夫: 和漢生薬, 廣川書店, 東京, p. 16 (1971).
- 27) 牧野富太郎: 牧野新日本植物圖鑑, 北隆館, 東京, p. 764 (1989).
- 28) 竹松哲夫, 一前宣正: 世界の雜草 I, 合弁花類, 全国農村教育協会, 東京, p. 71 (1987).
- 29) K. Baranska: *Acta Polon. Pharm.*, **20**, 357 (1963).
- 30) A. Scheunert and E. Theile: *Pharmazie*, **7**, 776 (1952).
- 31) 中国經濟植物志, 986 (1961).
- 32) 赤松金芳: 新訂和漢藥, 医歯薬出版, 東京, p. 16 (1970).
- 33) F. Bohlmann, C. Arndt, H. Bornowski and K.-M. Kleine: *Chem. Ber.*, **95**, 1315 (1962).
- 34) A. G. Serbin, M. I. Borisov, V. T. Chernobayi, I. P. Kovalev and V. G. Gordienko: *Farm. Zh. (Kiev)*, **30**, 88 (1975).
- 35) A. G. Serbin, G. A. Zhukov and M. I. Borisov: *Khim. Prir. Soedin.*, **8**, 668 (1972).
- 36) S. S. Morozov, G. Z. Shishkov, N. I. Kruilina, A. V. Pekhov and S. V. Butto: *Rastit. Resur.*, **17**, 101 (1981).
- 37) L. P. Christensen, J. Lam and T. Thomasen: *Phytochemistry*, **29**, 3155 (1990).
- 38) 刈米達夫, 木村雄四郎: 和漢藥用植物, 日本書報社, 東京, p. 9 (1928).
- 39) 後藤捷一, 山川隆平編: 染料植物譜 (復刻), 民芸織物圖鑑刊行會, はくおう社, 京都, p. 386 (1972).
- 40) 施海根, 张若梅: 发展天然食品添加剂, 广州中医药研究所邝氏私信 (1991).

Summary

The name of Langbacao (狼把草) was described for the first time in Kai Bao Ben Cao (開寶本草) in 10th century, in which Langbacao was introduced as a

herb medicine for scours. While, as the name of Qu, Wujie (欒, 烏階), it was first described in Er Ya (爾雅) and as the name of Langyecao (郎耶草), it was first described in Ben Cao Shi Yi (本草拾遺). Many investigators have confirmed that the original plant of Langbacao is to be *Bidens tripartita* L. In Japan, Langbacao is generally recognized as ta-u-ko-gi (タウコギ), while some investigators suggested that it is unlikely that ta-u-ko-gi is identical to Langbacao.

In the old Chinese literature, Lang-

bacao had been mentioned as a dye which could make hair dark. But, in modern Chinese and Japanese literature, few papers reported the use of *Bidens tripartita* L. as a dye. The characteristics of the shapes of Langbacao between old and modern literature seem not to be consistent. Other names of Langbacao are confused even in the modern literature. It seems that Langbacao in the old literature include species of the genus *Bidens* other than *B. tripartita*.

日本と西洋の薬文化比較

天野 宏^{*1}, 川淵美奈子^{*2}, 田中淑子^{*2}, 斎藤明美^{*2}, 杉原正泰^{*2}

Comparative Study of Medicament Culture between Japan and Occident

Hiroshi AMANO,^{*1} Minako KAWABUCHI,^{*2} Yoshiko TANAKA,^{*2}
Akemi SAITOU^{*2} and Masayasu SUGIHARA^{*2}

(1992年7月9日受理)

はじめに

薬はその国の文化に左右される。日本は江戸末期まで主に中国文化の影響を受け、薬も和漢薬を主体に発展してきた。明治になって西欧の文化が流入し次第に洋薬へと変遷している。しかし、和漢薬に対し根強いものがあり、明治28年（1895），議会で漢方医制度が否決され衰退の一途をたどった漢方薬が80年後の昭和51年（1975）に保険薬として現代の医療制度の中で復興している。漢方薬に対する日本人の意識は強く、平成2年に東京都が行った「東洋医学に関する都民の意識調査」¹⁾によれば、2人に1人の割合で漢方薬を服用しており高齢者になるほど服用率が高いといった結果がでている。漢方薬を含めた東洋医学を支持する根拠として71%の人が伝統をあげている。この調査に回答した人たちの3分の1は地方出身者であり調査結果はほぼ全国的な傾向とみて差し支えないであろう。まさに「伝統がある」が実績で古人の知恵は安心で安全だと考える国民性の現れといえる。一方、欧米では、生薬を主体とした漢方薬の評価は低く米国 Harvard 大学医学部教授 P.

Goldman²⁾は西洋薬と漢方薬の明らかな違いとして次の点をあげている。「西洋の薬は動物実験により効果、毒性を十分に検討したうえ、薬理作用が明確である化学物質を対象としている。人体での効果、安全性は無作為に被験者を選んで検討する臨床治験、さらに本来の薬と対照薬をそれぞれ投与し、対照薬に比べて明らかに有効かどうかを調べる二重盲検法によって決められる。FDA（米国食品医薬品局）は薬理学的にみて非常に厳密な試験を要求している。ある薬と同じ作用を持つ薬をスタンダードにし、それに比べて同等かそれ以上の薬効あるいは毒性が少なくてなければ薬として認可されない。漢方薬が米国で受け入れられるにはその安全性、有効性を見極めるためのスタンダードの薬物を作り、それと比較検討することである」。このことは歴史的な伝統よりは有効かどうかを実証する科学的な面を重視する米国の合理主義の現れである。これは文化の差ともいえる。すでに天正13年（1585），ルイス・フロイス³⁾は「日欧文化比較」で「西欧は医師が薬局にあてた处方を書くが、日本の医師は自分の家から薬を届ける」と文化の差により日本特有の薬に対

*1 日本薬史学会 *The Japanese Society of History of Pharmacy*.

*2 東京女子医科大学病院薬剤部 *Division of Pharmacy, Tokyo Women's Medical College*. 8-1, Kawada-cho, Shinjuku-ku, Tokyo 162.

する考え方の違いを感じとっている。幕末から明治維新にかけ、多くの西欧人が来日し当時の日本の文化について著述している。その中で、文化の差により生活と直接結びつく薬が西欧と異なる点を指摘している。それらの資料から文化の違いからくる薬の捉え方が日本と米欧でどのように異なるかを検討した。

ロシア人がみた日本の薬

文化8年（1811），日本人の捕虜となったロシアのスループ艦ディアナ号の艦長である海軍少佐ゴロウニンが当時のことと手記に残している。その内容は第1部，第2部，第3部に分かれしており、第1部，第2部は捕虜になってから釈放されて帰国するまでの体験を叙述したもので「日本俘虜実記」と題して翻訳され、第3部は「ロシア士官のみた徳川日本」と訳され刊行されている。いずれも鎖国時代の日本の真の姿をヨーロッパ社会に紹介した貴重な資料とされている。そこには医薬に関して文化の違いからくる差をいくつか指摘している。「日本俘虜実記」⁴⁾では、日本の医師は食事療法に关心を持たないことをあげている。ゴロウニンの部下のムールが胸を患った時、日本の医師はいろいろの植物の根や草の葉を煎じた汁を飲むよう指示したが食事療法については何も言わなかった。ただ、与えるものをたくさん食べるように勧めるだけだったと記している。ムールが給食の粗悪なことを訴え、こんな粗末な食物では薬の効能はない、と説明すると、首席の役人はロシア人は病気の時どんなものを食べるのかと訊ねており、ヨーロッパ人から医薬に関する情報を得ようとしているのが分かる。また、ゴロウニンは間宮林蔵が来訪し、その際、壊血病の予防効果のある薬品を託してきたと記載しており、間宮は薬と引き替えにロシアの陸岸測量法を伝授してもらおうとの意図があったと分析している。壊血病の予防薬はレモン汁2瓶とレモンと蜜柑数十個と非常に良い匂いのする乾草が少量だったと記している。壊血病がビタミンC不足によっておこり、ビタミンCを多く含んでいるレモンを摂取すると

効果があることはヨーロッパの医療に通じた医師の勧めによるものだと推測している。さらに、ゴロウニンは「ロシア士官の見た徳川日本」⁵⁾で日本人論を展開、日本人の国民性から習慣、宗教、産業など広範に亘って記述している。薬の使い方についても文化の差による違いをいくつか指摘している。まず、日本人が生薬志向が強く、日本の気候に特有の各種植物の薬効について、それを知らない日本人はいない。ほとんど誰もが下痢止め、その他数種の常備薬を携行し、必要に応じて自分で服用している、と記述している。有用植物のうちロシア人が知っているものは砂糖黍と赤すぐりと黒すぐり、実ざくら、アンゲリカ、鎧草、茸、昆布、はまなす、などで日本人はなかでもはまなすの実を薬用に使っている、と述べている。野生動物では猪、熊、鹿、山羊、野兎を食用にし、熊の胆嚢を固形物にし健胃剤そのほかの病気の薬として使っていると不思議がっている。日本全土で殺した熊の胆嚢より、松前島で獲れた熊の胆嚢の方が遙かに効き目があるといって大変高価で売買されている。そのため、獵師は胆嚢を売ると奸策とごまかしの手を使う。庶民はこの貴重な薬を買う機会を逃さないため、獵師に会うと熊の胆嚢がないかを訊ねる。獵師は需要が多いので他の胆嚢を見せ売り付ける。しかし、庶民は舐めて本物か偽物を鑑別する、と日本人の熊の胆嚢信仰を指摘している。その使用方法にも触れ、簡単で乾燥させたものを小量噛みとて飲み下すと記している。蜂蜜については、専ら薬用にしているとし、蜜蠟は医師が膏薬用に買うと述べている。また、病院がないため、貧乏な人は何の手当でも受けず亡くなっていくことをあげている。しかし、日本人を責めることはできない。こんな莫大な人口を抱えて十分な数の病院が整備できるだろうか、と疑問をなげかけている。

ペルリが見た日本の薬文化

アメリカ東インド艦隊司令長官のペルリ提督は嘉永5年、6年（1852, 1853），安政元年（1854）の3度に亘って中国諸海域および日

本に来航しており、その時の記録を「日本遠征記」として残している。これから、ペルリが日本の文化をどのように捉えていたかを推量することができる。この中で、医術、薬についても日米の文化の差から来る違いを指摘している。序論の第6項「日本における産業技術の進歩と文明の範囲」⁶⁾で医術について触れており、解剖学にせんぜん頼らず病気を診断している不思議を述べている。死体を解剖しないのは迷信が障害となっており、解剖研究しないため内科医および外科医の知識は不完全である、としている。薬は大抵が動植物であり化学の知識は非常に乏しく鉱物薬品を用いようとしない。しかし、医用植物学の研究は盛んであるとしており、ゴロウニンと同様に日本が生薬に対して強い志向があることを指摘している。特殊な薬として“どしゃ”(Dosia) をあげている。死者の耳、鼻孔および口に入れると手足は驚くほど曲げやすくなる作用があると述べ、この薬が子供を育てる際の眼病、その他の疾患に有効であることを確認している。さらに、身体の健全な人に注射しても効能があり、精神を快くし肉体を爽快にし、あらゆる階層の人求められていると記載している。ペルリはこの粉薬を得るために9カ国の中道の神社に人を派遣したが少量しか手に入らなかったとしている。使用するために十分に調整すると雲のように白くなり、それが獲られるのは大和國の金剛山また、金峯山からである。その国には多くの金山、銀山があり、薬に調整する工程は僧侶の秘密で非科学的であり、偶然の経験の結果である。化学の知識は非常に貧弱である、と結論付けている。日本遠征記⁷⁾ではペルリが函館で温泉を訪ねたとき、その効用にも触れている。函館の町は丘の中腹に設けられているが、その丘の麓には孤立岩があつて荒涼としている。この丘じしんの地質学的特質は興味がある。この地点で岩の隙間から鉱泉が湧きだしている。軍医ドクトル・グリーンは薬学上から見るとそれは多少、利尿的であり、かつわざかばかり通じの効力があると報告し、また、分泌が狂うかまたは害されている皮膚病および

慢性疾病にも効果がある、と分析している。また、一緒にきた日本人はこの水は飲料には適さないが沐浴するには良いと語った。と温泉の使い方の違いを指摘している。さらに、日本人は英語の書物とくに医学および科学に関する書物を手に入れたいと切望した。と記述しており、日本人が欧米の文化導入に積極的だったことが窺える。

ポンペが見た薬文化

度重なるペルリの来航で幕府は安政元年(1854) 日米和親条約を締結し、同年中にロシア、イギリスと、翌安政2年(1855)にはオランダとの間で、ほぼ同様の条約が締結され、2世紀余に渡った鎖国が解体した。開国により欧米から外交代表者が来日し、日本の文化の現状を記録に残している。ポンペ・ファン・メールデルフォールトは安政4年(1857) 3月、ロッテルダムを立ち9月21日長崎に到着、翌日出島に上陸した。5年間滞在し、医学教育、診療などを行い黎明期の日本に多くの影響を与えた。この間の記述は「日本帝国とその国民の知識への一寄与」⁸⁾(和訳はポンペ日本滯在見聞記)として日欧の文化の違いを指摘しており、医療、薬も文化の違いによる欧州との差にも触れている。ポンペは出島で診療を行っており、一日に40から50人の病人を診ることがあった。安政4年から5年間に1万3,600人の患者を扱っている。その多くは肺病、気管支炎、心臓病などで、一日の気温の上下が大きいこと、首や胸を露出した不合理な衣服、遺伝素因がその原因であり、心臓病が多いのは強い酒の飲みすぎによる、と分析している。また、眼病とくに網膜疾患が多いが、日本の医師はその治療法を全く知らない。初期治療が悪いため失明するケースも多い。と指摘している。当初、ポンペの診療が受けられたのは身分の高い役人ばかりで貧困階級の患者は一人もいなかった。ポンペは患者に階級の差別はないこと、貧富の差があつてはならないことを納得させようとしたが、理解されなかつた、としている。しかし、苦勞の末、ポンペの目的は

達成され、貧富の差がなく西欧の医療が受けられるようになった。当時、日本ではヨーロッパ製の医薬品は大変払底していたが、出島の商館長ドンケル・クルチウスはポンペに必要な医薬品を薬代の払えない病人に無料提供してもよいとの許可をだしている。そのため、ポンペのもとへは本州から多くの患者が来訪している。日本人の医師、医療についてポンペは文化による大きな違いからくる差を指摘している。日本の医師は第1、第2、第3階級に分かれており、第1、第2階級の医師は将軍、宮廷に仕え二刀を帯びる権利が与えられている。第3階級の医師は頭髪を剃らないため、頭一面、髪は生えたままで、一本の刀を帯びることを許されている。同時に、薬剤師をも兼ねている。彼らの報酬は少ない。と医師が薬剤師を兼業していると分析している。また、薬の使い方についても皮肉っぽくみている。日本人は町医者を尊敬していない。私の資格は通詞仲間や私の弟子たる2、3人の日本人の医者によって長崎に喧伝された。なお日本人は私を無料で診察してくれるが、必要な薬を苦しむまで与えない医者だということも宣伝した。これは有効な処置でヨーロッパの医術は日本人のそれより遙かに優れているのだから、来る日本人に皆、薬を使用していくは出島にある薬品のストックが心配になる。とヨーロッパの医師は薬を安易に使わないことを強調している。ポンペは診療のほか、医学生の教育を行っており、日本の自然科学および医学がオランダに比べ非常に遅れていることをあげている。ポンペが日本に赴任した安政4年（1857）の2カ月分と翌年1年分の報告書⁹⁾では古い治療学の拙い写本と和蘭の治療法の少しの知識はもっているが甚だ欠点の多いものである。外科も膏薬外科で手術的外科は少しも理解していない。解剖学、生理学、物理学、化学の知識は絶無である。学生はとくに物理学、化学を難しがった。実験設備がないため理論のみを教えた。解剖学の知識は浅薄で生理学は日本人にとって全く新しい学問であり、多くの日本人、医者もこの学問の名前さえ知らなかった。と述べている。

また、日本滞在見聞記では、医学生は薬理学の課程をとくに好んで勉強した。学生は薬物の作用機序および毒性についてノートをとり、それらの薬物が有効な病気の説明にとくに詳しい注意を払った。学生は毒薬については全く耳新しいものだった。学生が用いていた毒薬の使用量は極めて微量であり、ホメオパチーのような使い方になっていた。と記述している。その理由として薬の価格が非常に高価であったことをあげている。一方、国民の間では、艾、鍼が広く用いられ医師と相談せず、自らの判断で行っていることをあげている。病気の治療のほか予防にも用い、年に1回あるいは春、秋の2回、最も病気に適したと思うところに、艾をすえさせている。と述べている。日本人の身体には灸をすえた痕がたくさん見受けることがしばしばあり、最もありふれた灸をする所は、脊椎の両側に沿って1列または2列、さらに挫骨神経の走行に沿って見えることもある。あるいは胸部、耳後そのほか、こめかみの上に1列、または2列すえることもある、と灸の実状を伝えている。灸が汎用されている理由として、すべて身体のなかにはガス体の有毒物質があり、灸をすえることにより、それが身体の表面に出て、ついには体外に放散されるという考え方によると分析している。日本では艾は家庭の常備薬で、ちょうどオランダで重酒酸加里または茴香水の1瓶を常備し、違和を感じるときは直ちにこれを服用するのと同じことである、と文化の違いによる常備薬の差を浮き彫りにしている。鍼については、灸よりいっそう奇妙なもの、とし、これも灸と同じ考え方から出発しており、鍼でガス体のところまで刺し孔をあけると、ガス体が体外に出るという考え方である、と記述している。ポンペは鍼医が落ち着いて鍼を回しながら奥深く刺し込む様を何度か見て驚いている。日本人の解剖学的知識不足を考えると一層不思議でたまらない、としている。ポンペは日本の医療の貧困を感じ幕府に病院建設の必要性を献策している。それにより文久元年（1861）病院が竣工し、開院した。病院でのポンペは朝8時に出勤し

回診を行っており、学生は診療の手伝いや薬局で薬剤について実習するなどヨーロッパ式医療の摂取に積極的であった。

オールコックによる薬文化

ラザフォード・オールコックはイギリス総領事兼外交代表として安政6年（1859）来日し、文久2年（1862）に帰国するまでの3年間の記録を「大君の都」として残している。短期間のうちに日本各地をよく旅行しており幕末期の日本人の生活状態、産業、経済、文化などについて観察しており、幕末外交関係および明治維新の研究によく利用されている。薬に関してもヨーロッパ人のみた日本の薬に対する考え方の違いがでている。オールコックは文化6年（1809）5月ロンドン近くのイーリングで生まれ父親は医者であり、本人もイートン校を卒業後外科医になっている。次いで外交官を志し安政6年（1859）に来日している。医師兼外交官でもあり医療や薬に関して鋭い目をもって記録したのは当然のことといえるかも知れない。オールコックは日本に皮膚病が多いことをあげている¹⁰⁾。一般的衛生状態は大変日本は恵まれているが、皮膚病が多く疥癬はありふれた病気である。労働階級の間では群衆のなかで一緒に体を洗う習慣によるものと考えられる。と分析している。さらに、召使にこの病気に罹らせないことは不可能だ。彼らは体を洗うが着物はそう度々は洗わないし下層階級の人々が行く浴場では大勢の男女の群れが混浴して互いに汚しあっている。とも記述している。万延元年（1860）熱海温泉を訪れており、日本人が鉱泉水を飲まないことをあげている。温浴によりリウマチや皮膚病、眼病に効くと日本人は考えていたというのである。私が飲むと役人は鉱泉水を飲み始めた。鉱泉水は少量の硫黄が混じっている食塩水で、ほんの少しだけ緩下剤の効能があった。と述べている。オールコックはポンペと同じように艾、鍼は日本の特有のものであり、万病に効く特効薬であるらしい、と推量している¹¹⁾。また、3人に1人はなんらかの理由で艾を盛んに用いており、

その痕跡を背中の上から下まで残している、と記述している。さらに、艾は人間の皮膚の上で燃やして、それに穴を開けるという痛快で器用な思いつき（灸）でヨーロッパの医者達には全く知られていない。発明の栄誉と愛用者とは専ら日本が独占していると信じる。医術は内科医と外科医に独占されているが、日本人は誰でも家庭薬という形で自分自身がそれを心得ている。艾はヤエムグラ属の植物（アルテミシア＝ヴルガリス＝ラティフォリア（ヨモギ））の髓を乾燥し、揉んで粉にしてから紙に付着させてきれいな小さな形に仕上げる。日本人はそれを使いたくなると、それをひとつ取り出して粉末の炭の小さな塊（たどん）の上に搭せて火を付ける。日本人は奇妙なことに、その使用に耽っている。と艾と日本人の関係を分析している。灸は庶民の大半が自由意志で病気の予防法として年に1回行い、万病の特効薬であるらしい、と推測している。産科医さえも出産を容易ならしめるために、右足の小指の上に3つの円錐形（艾）を燃やすように指図する始末だ。母親が子供の臍あたりに艾を置いて線香で火をつけているのを見て抗議したが無駄だった。イギリスでは外科医が神經痛や中風に用いて効果があると聞くことがあるが我々の間で大いに行われているとはいえない。と述べている。

薬剤師のいない日本

幕末、来日したヨーロッパ人にとって薬局、薬剤師がいない日本に不便を感じている。「ある英人医師の幕末維新 W・ウィリスの生涯」¹²⁾によれば、駐日英國公使付医官ウィリアム・ウィリスは当時、治療器具や医薬品を補給することは外人医師にとって重大問題だった、としている。そのため、同僚のジョンキンズと横浜薬局を設立しロンドンから医薬品を取り寄せてその確保にあたった。ロンドンから到着するまで当座は香港に薬を注文している。しかし、支払い問題やポルトガル人の薬剤師の知識不足や後任の薬剤師が来日したものの金銭上のトラブルで薬局は管理で

きなくなった。この時期、すでにヨーロッパでは薬剤師が一つの専門職として確立されていることを裏付けており、医師との職能がはっきり分かれていることがわかる。明治2年(1867)3月30日、東京でジョセフ・シッドール医師が提出した「日本陸軍病院に関する報告書」¹²⁾では、薬局はヨーロッパの原則によって設立され薬はオランダから供給されたが、品薄になると横浜から購入している。調剤はみな、日本人医師が行っており、簡単な処方はすぐに調剤できるが、ときどき薬品の特性を知らないために間違いを起こしている。例えば、硫酸塩のかわりに酸化カリウムの硫化物を調剤している。日本に薬剤師といった職能がなく、医師がいわばヨーロッパの薬剤師のような仕事をしていたことになる。イギリス極東政策に指導的外交官として有名なアーネスト・サトウの「一外交官の見た明治維新」¹³⁾に興味深い記述がある。ヨーロッパの医師の地位を日本の半可通な薬剤師に与えることはできぬという感じが自然に起ったのである。

考 察

幕末から明治、外国人が異国之地につくとき、まず考えたことはその地の医療事情がどうなっているかである。医療や薬はその国の文化と深い繋がりをもっており、とくにヨーロッパ人は東洋の一国である日本は母國の文化と大きな隔たりがあり戸惑いを感じている。イギリスの公使付医官であるウィリスは肝臓の鬱血を起こし、耳痛みに悩まされた。しかし、日本には薬局がなく薬を補給するためモンマスで開業している兄に注文し取り寄せるなど、文化の違いからくる薬事情が異なるために苦労している。当時、主に中国文化の影響を受け生薬を主体とした治療にヨーロッパ人は違和感をもった。ポンペ、オールコックらは灸、鍼などが広く行われていることに驚きの目でみている。ヨーロッパでは解剖学をもとに医療を行っているのに対し、経験によるところが多い非科学的な日本の治療法に疑問を抱いているのである。薬についても日本

は化学的な知識もなく、また、薬理学も理解せずに医師が薬を投与している点を不可思議に思っている。一方、温泉の利用方法も、日本では温浴により皮膚疾患などの治療に応用しているのに対して、ヨーロッパ人は緩下剤として飲用している。文化の差が温泉の利用の仕方にまで違いがあることを示している。日本人はヨーロッパ人に医療、薬について本国ではどうなっているかを事細かに聞き、異文化の医療、薬を積極的に摂取しようとする姿勢がみられる。オールコックの旧友であるヨーロッパ使節団次席の使節の松平康直は「大きな船で多くの海に乗り出している西洋人は船酔いのための薬や特効薬をもっていないのかどうか」¹⁴⁾を知りたがっていた。西欧の医療や薬と日本のそれを比較することにより、文化が医療、薬に大きな影響を与えていたこと、また、幕末、明治にかけて滞日外国人からヨーロッパ文化を積極的に導入したことにより、日本の薬の近代化が進んでいったものと考えられる。

参考文献

- 1) 東京都衛生局: 東洋医学に関する都民の分析調査報告 (1990).
- 2) P. Goldman: Medicine of Plant Origin in Modern Therapy. Satellite Symposium of The 4th World Conference on Clinical Pharmacology and Therapeutics (1988).
- 3) ルイス・フロイス (岡田章雄訳): 日欧文化比較, 岩波書店, 東京 (1965).
- 4) ゴロウニン (徳力真太郎訳): 日本俘虜実記上, 講談社, 東京 (1988).
- 5) ゴロウニン (徳力真太郎訳): ロシア士官の見た徳川日本, 講談社, 東京 (1988).
- 6) 土屋喬雄, 玉城 肇訳: ペルリ日本遠征記 (1), 岩波書店, 東京 (1974).
- 7) 土屋喬雄, 玉城 肇訳: ペルリ日本遠征記 (4), 岩波書店, 東京 (1974).
- 8) 沼田次郎, 荒瀬 進訳: ポンペ日本滯在見聞記, 雄松堂, 東京 (1968).
- 9) 板澤武雄: ポンペ・ファン・メールデルフォールトの日本における医務報告書 (安政4, 5年)について, 中外医事新報, 1188号 (1932).
- 10) ラザフォード・オールコック (山口光朔訳):

- 大君の都（上），岩波書店，東京（1978）。
- 11) ラザフォード・オールコック（山口光朔訳）：
大君の都（中），岩波書店，東京（1978）。
- 12) ヒュー・コータッソイ（中須加哲朗訳）：あ
る英人医師の幕末維新 W. ウィリスの生涯，
中央公論，東京（1985）。
- 13) アーネスト・サトウ（坂田精一訳）：一外交
官の見た明治維新（下），岩波書店，東京
(1990)。
- 14) ラザフォード・オールコック（山口光朔訳）：
大君の都（下），岩波書店，東京（1978）。

Summary

Needless to say, cultural background of the medicines are dependent on traditions and systems of medical care of each countries. Until Edo-Era in Japan, Wakanyaku (Local phytotherapy) which was developed under the influence of Chinese culture was popular. In the Meiji-Era synthetic medicines beat the local one in accordance with introduction of occidental culture.

However people are still attracted by Wakanyaku. At present many medical doctors are using Kampou-medicines consisting of Wakanyaku. In the occident, Kampou-medicines are not much appreciated due to lack of scientific approval. Medicines differ with cultures. From the end of Edo-Era to the beginning of the Meiji-Era, occidental diplomats including physicians came to Japan and reported their observations on medical environment and cultural background. In their literally works they pointed out heterogeneity. For instance, people always kept Moxa at hand to unexpected disease. They felt strange that people treated themselves with Moxa without any knowledge of anatomy. Furthermore they also mentioned that physicians of Kampou administered medicines without any chemical knowledge.

薬の携帯とその容器の史的研究（8） 包装による情報伝達（江戸時代）1 包み紙

服 部 昭*1

The Way for Carrying Medicine and Its Containers (VIII)
“Drug Information by Packaging in the Edo Period (1600~1867)”

Akira HATTORI*1

(1992年8月26日受理)

1. はじめに

包装による情報の伝達は今日包装の重要な機能の一つとして重視されている。江戸時代においてはこれがどのように扱われていたか、当時の作品に現れる事例、及び現存する包装などから包装による情報の質、受け手の意識などを調査し分析する。

なお、今回は包装の包み紙の表示に限り、能書きについては次報にて取り上げる。

2. 調査結果

(1) 包装（包み紙の表・容器）の表示

医師が診察してその患者に渡す薬は特定の患者のためのものであり、これを調剤薬とし、一方不特定の患者対象の薬は売薬として両者を分けて取り上げる。この分けたたは今日におけると大きく変わらない。調剤薬の場合、売薬の場合および日常の家庭における保存薬などそれぞれの性格によって表示は異なってくる。

① 調剤薬の場合

調剤薬の場合はその包装が残存している例が少ないので、当時の著述、記録を対象にし

た。

曲直瀬道三による『道三切紙』(1571年)の「剤薬調進法則」は調剤薬の表示の基準を示している。ここでは薬剤の包み紙に薬品名、服用法、患者名、医師名等の記載のしかたが記載されている¹⁾。

それより少し時代は遡るが、山科言継(1507~1579)は戦国時代の廷臣で、本報告シリーズにてたびたび引用している言経の父親にあたり、言経ほどではないにしてもしばしば家伝の薬を調剤して身近のものに配っていた。

言継の日記によれば、1567年6月14日に「大沢右兵衛大夫に申しつけ、香需散の銘印調之持来了」というのが出てくる²⁾。言継は医師とはいえないが、販売はしていなかったものの多量に調剤していたので、薬包に品名を押印していたものと思われる。この場合は品名だけを押印したのではないかと推察される。

天正のころ(16世紀末)、『多聞院日記』には京都の医師は薬の紙包みに「1包」「1裏」と書いているが、唐では「貼」を使うということが書いてある³⁾。また、『きのふはけふの

*1 藤沢薬品工業株式会社 Fujisawa Pharmaceutical Co., Ltd. 2-1-6, Kashima, Yodogawa-ku, Osaka 532.

物語』(1624)には連歌ずきの医者が薬を調剤し銘を書くといって用法を連歌で示す話があり、丁寧な用いかたを書いている⁴⁾。

緒方惟勝は『杏林内省録』(1835年)にて調剤して特定の患者に与える薬と壳薬のように不特定の患者に渡す薬とは表示の内容を変えるようにと言っており⁵⁾、緒方はさらに包装にて伝達すべき事項についてわが国は中国に比べ粗略であるとし、漢にて行われていた、表に使用法、患者名、裏に食事の禁忌を書く例を薦めている。また「一病人の上にて定めたる書付を万人へ配当するは、理に不当なり。煩わしくあれども、金葉白が如く病人に従って、薬袋に録し与えるが可佳なり」と述べている。これは漢における旧習を引用したことであるが、薬袋に使用上の注意を表示することの必要を述べ、一部の眼科にて行われていた禁忌の注意書を添付して患者に渡す方法をあげている。注目されるのは、表示する文字について確実に伝えるため草書の使用を禁じていることである。そして渡すとき、口頭にて念のため伝えることも強調している。

なお、口頭にていわゆる口上を述べて相手を確認して渡すことについては先の道三『剤薬調進法則』にも見られる。

② 壳薬の場合

壳薬における表示事項については少数例ではあるが、包装の包み紙を調べてみた。

試料 21点

A 表面の表示事項（重複記載もあり）

品名しかわからない 4 (ただし、包み紙の裏が能書き 3、不明 1), 品名・出所がわかる 16, 品名・効能がわかる 8, 品名・出所・効能がわかる 7, 用法がわかる 0, 成分・内容がわかる 0

B 出所表示の方法（重複記載もあり）

販売もしくは製造者名の字句記載 4, 同住所の併記 9, ブランドマークの表示 7, キャラクターマークの表示 3

C 能書きの添付もしくは表示

包み紙の裏が能書きになっている 7, 不明もしくはなし 14

D キャッチフレーズの表示

あり 9 (内容 家伝 3, 以下各 1 御免蘭方, 天下無双良薬, 延齡御薬, 和漢第一之腎薬, りゅういん・しゃく気の神奇方, 大人小孩保命), なし 12

E 価格の表示 あり 6, なし 15

ケンペル (1651~1716年) が日本滞在中、近江草津の和中散本舗に立ち寄った時、1691年のことであるが、その店の薬包に薬の名前、効用、用法が赤や黒で印刷してあったと記述している⁶⁾。

シーボルト (1796~1866年) がこの店に寄ったのは1826年で大分後になるが、その時商品の「天真膏」に蘭文表示がしてあり、そのスペルが間違っていたと指摘している。これは欧文表示が包装になされていた一つの記録になるであろう⁷⁾。

③ 家庭における薬容器への表示

通常薬を持ち歩く場合、あるいは家庭にて保存する薬容器への表示については、これは一般の人が自分の覚えたためにする場合であるが、この時は薬剤名を用いる時と通俗的に腹薬、頭痛薬、傷薬などと効能にて表示する場合とがあった。

印籠のガラス瓶の場合にそれぞれの容器 6 本に「通じ、つつう、きつけ、かせ、切りきす、(は)ら」の記載がある⁸⁾。

3. 考 察

(1) 包装における情報伝達

物と一緒に情報が得られるということはそれが何であるか、そして使い方を知るために一番確実な方法である。それが何であるかということは薬のような加工商品の場合は一般の人は中身を見ただけでは判定することができないから特に必要である。これはこの種商品の最低限必要な表示として共通である。薬に限らず化粧品、菓子についても同様である⁹⁾。この時点では薬の表示は調剤薬と初期の壳薬にはあまりデザイン上の差はなく、両者は社寺の「おふだ」方式をとり、品名（薬剤名）と製造者（調剤者）名と押印であった。

この段階がもう一步進むと中身を保証する表示が記載される。それを判断する材料の一

つが出所表示である。これをもっとわかりやすくイメージにて伝達するために江戸時代後半ではブランド、マーク、イラストなど表現を工夫するようになる。

もう一つの中身の判断材料は効能の直接的な説明で、キャッチフレーズを使う。このキャッチフレーズのイメージ化（図示すること）が本格化するのは印刷を専門業者に任せた時代になってからのことである。

中世のことであるが当時の職人が町の人々に呼び掛けて物を売り歩く場合、端的にその商品を伝える必要があり、物売りの「呼び声」として残っている。『七十一番職人歌合』（1500年ごろ）の「呼び声」の内容を馬場は次のように五つの要素に分析しているが、これなどは商品の内容を人々に説明する要素として包装の表示に共通するものがある¹⁰⁾。

- ①物品の名称
- ②物品を提供するよびかけ
- ③その原産地、あるいは職人の出身地
- ④物品の製作過程
- ⑤品質の賞賛

医薬品包装の表示はその時代を反映していくのでこれを考える場合、社会的な背景、医療内容、知識の普及度、商売の環境など広範に取り上げる必要がある。包装の表示の制約になったもう一つの要素は表現技術である。通常は製薬者みずから版木にて刷っていたので技術拙劣、磨耗した版木もあり記載字句に限界があった¹¹⁾。

（2）調剤薬の包装による情報

調剤薬は今日でも同じであるが、診察したうえ医師がその患者に投与するという方式であるから、特定個人用ということになる。時には医師はこれを壳薬で済ませるか、壳薬を指定して購入させる場合もあったが、これは蔑まれている。ここでは例外として扱う。

医師の投薬風景については江戸時代の川柳にもたびたび出てくるように、門前には患者家族の者が並んで、受診後一定時間後にこれを受け取る場合が多い。これには薬取りという用語すら江戸時代には使われている。この頃の川柳『俳風柳多留』の句を2、3あげておこう。「寝ているは第一番の薬取り」、「薬取り昨日あまたた話をし」、「薬取り出来て一

服ふみつぶし」などがある。また、坪井信道（1795～1848）は江戸時代後期の蘭医であるが『薬室定則』にて門下生に「病家では薬取の帰るのを相待ち居候得ば調合油断なく差し急ぎ無益に使者待たせ申さざる様致し申すべきこと」と教えている¹²⁾。

医師が調剤薬の表示の基準にしたのは曲直瀬道三の切り紙『剤薬調進法則』がその一つに挙げられる。医薬品表示の基本を道三は指摘しているが、現代にも通用するものである。望月鹿門は医を業とし『鹿門隨筆』（1805）の中で薬の包み形の元祖は道三であり、多くの門人がこれを広めたと述べている¹³⁾。医師たちは現実にこの道三切り紙に従ったかどうかは判定しえない。医師の質はさまざまであり、また法的な制約があったわけでもないから厳密に考えることは無理である。現存している2、3の例では必ずしもそのとおりではない。ここで注目したいのは道三にしても緒方にしても、相手の確認のため口頭での説明を重く見ていることである。医薬品授受の基本が示されている。

また、緒方が指摘している表示の文字のこと、草書の使用を禁じていることも患者に親切な包装として、この考え方は現代にてもまったく同様である。

（3）壳薬の包装における情報

サンプルは主としてデザイン集、江戸時代関係の書物などによっているので観察は包装の表面が中心になっている。今回は包装の実物に接しての調査は一部のみである。

包装における情報というと近代の薬事法の感覚でみるとどうしても不足を感じてしまうのは避けられない。江戸時代の医療事情を十分認識しないと不足かどうかの判断はできないであろう。顕著な例は成分の記載が通常は見られないことである。品名（方名）というものが当時では局方のごとく一般化しており、医書、民間医療の普及である程度分かっていたこともあるし、また成分分量を厳密にしなければならない中身でもなかったことなど種々要因は考えられる。たとえ成分が表示されていたとしても判定の方法はなかった。しか

し、これは一般のことであって、商売の世界ではすなわち薬種卸業界では当時といえども特に厳重に行なわれていた¹⁴⁾。当時の売薬の大部分は代理店方式によっているので同種同効品を客が店頭にて選択することは少ない。富山の配置薬は江戸末期ではあるが、用法用量の詳しい記載がある例をみるので¹⁵⁾、販売方法の差によるものもあったと思われる。

成分表示については薬と呪術との境がまだはっきりしていない実生活的一面をも知って考慮すべきである。当時の民間医療の例は多くの江戸時代の作品に出てくるが、馬琴のような医師、製薬者さえも鼠に噛まれて化膿したとき、敗毒散は服用しているものの、猫の毛を傷口につけるという呪術まがいのことを真剣にやっている。一般の人はブランド、製造者の表示に重点をおくことはあった。一つには偽物横行もあるが、成分よりも製造者の方が確かであったであろう。

用法、効能の表示は包み紙の裏（内側）が利用された。そういう意味では売薬の表示は表と内側とを一体で考える必要がある。店頭にて別に説明書を薬とともに手渡した可能性もある。これらは当時の広告・宣伝文の記載から類推される。

出所表示は江戸時代も末期になってくると次第に重要度を増してきた。方法もマーケティングの立場から見て高度になり、商品の差別化が特に意識されている。類似品に注意という広告での表示が末期には激増することからも理解できる。富山売薬の反魂丹などは江戸においてさえ数種類のものが発売され、それぞれ表示上の区別はされていた¹⁶⁾。

価格の表示が意外と多いのは、当時の販売の実態、価格政策を調べていないので何ともいえない。単なる飾りであったのか、厳守されていたのかを調べて考察する必要がある。

キャッチフレーズでは家伝・秘方という字句が多く見られる。しかし、神仏を頼りにしているのは限られる。これは処方、出所を信用させるための手段であり、先に触れたが成分に代わる必要情報であったと判断できる。同様に勅許、御免などの表示もそれに類する

ものである。さらに唐伝来、蘭方など海外からの伝来を示す言葉も好んで使われた。効能の概要を説明するものとしては「りゅういん、しゃく気の…」などがあるが、これなどは主効能表示として現代につながる表現方法である。またそういう見地からは成分、処方の特徴を示す「人参××円」も該当する。使用した材料が品質の優れていることを示す字句もみられる。

(4) 包み紙の裏・表利用について

包み紙の裏を利用していたことは合理的であり、確実に情報を伝えるのにも効果的である。これは売薬では一つの定型として、特に江戸時代中期、後半には定着したようである。しかし、一部には折りかたを工夫して一面印刷で済ませ、内面に能書きとなるような包み方があった。包みの表の記載字句のスペースは限られ、効能始め由来とか用法まで客の眼が及ぶと、とてもそこまで書けなかった。紙は比較的豊富にあったが、紙の裏まで使うことは当時の習慣としては珍しいことである。コストの節減は当然考慮されたであろう。富山の配置薬の製造原価では包装材料が25%も占めており、紙は1枚7~8文と、販売価格からみると高い。もっとも引き札（ちらし広告）では紙質は異なるが1枚2~3文と割安にはなっている^{17,18)}。

和紙の表裏を使うということは明治始め新聞の一部に表裏印刷が現れ話題になった。また、薬を箱に入れて表示を箱に表示した最初の例はヨーロッパからの輸入品「仙熱病丸」（横浜中川屋嘉兵衛）ではないかと思われる。慶応3年（1867）日本人最初の新聞広告の中にたまたまこれが出てくる¹⁹⁾。

(5) 日常生活における情報の利用

薬の服用もしくは使用にあたり表示を確かめてという場面は江戸時代の作品の中ではあまり出てこない。薬の用い方はかなり普及していたことが予想され、例えば、西鶴『日本永代蔵』（1688）巻3の標題に「煎じやう常とはかはる問薬」というのが出てくるように「煎じやう常のごとし」は当時の薬の表示では決まり文句であった²⁰⁾。剤形は比較的豊富

ではあったが、表示を見なければならないほど使用の難しいものもしくは鋭敏な薬はなかったということもある。

家庭や携帯時に自分の使用のために表示する場合は效能中心の表示のなされることがある。たとえば「はらぐすり」、「きずぐすり」、「気付け薬」などであるが、これらは作品にもしばしば現れる。これは日常生活に直結したものであり、当時の生活の一面を教えるものである。

5. 結 論

- (1) 売薬と調剤薬に分けて考えるべきであるが、初期の売薬、調剤薬は共通のものがありまた、必ずしも薬独特とはいえない。
- (2) 調剤薬の包みの表示基準は曲直瀬道三にて示され、これは現代にも十分通用する。
- (3) 売薬では包み紙の内面を利用し、效能、用法等を記載するのが一つの定型であった。
- (4) 売薬では江戸時代後半になり競合品が増えるにつれ商標はじめ差別化のための表示、イラストが増加する。印刷技術上限界があり、本格化は明治以降である。

参考文献および注

- 1) 曲直瀬道三: 道三切紙、大阪府立中之島図書館蔵による。
- 2) 国書刊行会編: 言継卿記第4、国書刊行会、東京、p. 148 (1915).
- 3) 辻善之助編: 多聞院日記、三教書院、東京、p. 207 (1935).
- 4) 小高敏郎校注: きのふはけふの物語、江戸笑話集、日本古典文学大系 100、岩波書店、東京、p. 97 (1966).
- 5) 森銘三他編: 杏林内省録、続日本隨筆大成第10巻、吉川弘文館、東京、p. 166 (1980).
- 6) ケンペル(齊藤信訳): 江戸参府旅行日記、東洋文庫 303、平凡社、東京、p. 137 (1977).
- 7) ジーボルト(齊藤信訳): 江戸参府紀行、東洋文庫 87、平凡社、東京、p. 164 (1967).
- 8) 服部昭: 薬の携帯とその容器の史的研究(6), 薬史学雑誌, 26, 72 (1991).
- 9) たとえば山東京伝、骨董集、日本隨筆大成一期15巻、吉川弘文館、東京、p. 371 (1976) に

よる「米まんちう」の紙袋のデザイン。

- 10) 馬場光子: 走る女 歌謡の中世から、筑摩書房、東京、p. 153 (1992).
 - 11) 村上清造: 富山壳薬とその周辺、富山県民会館、富山、p. 38 (1983).
 - 12) 田中助一: 防長医学史 下、防長医学史刊行後援会、山口、p. 291 (1963).
 - 13) 富士川游他編: 鹿門隨筆、杏林叢書 4、吐鳳堂書店、東京、p. 157 (1924).
 - 14) たとえば 高柳真三他編: 御触書寛保集成35薬種の部、岩波書店、東京、p. 980 (1935).
 - 15) 富山壳薬資料館収蔵品による。
 - 16) 富山県: 富山県薬業通史、丸善、東京、p. 46 (1987).
 - 17) 上記の富山県薬業通史、p. 176.
 - 18) 内田九州男: 吳服商と薬屋のちらし、大阪の引き札絵びら、東方出版、大阪、p. 134 (1992).
 - 19) 日本新聞広告史、日本電報通信社、東京、p. 49 (1940).
 - 20) 藤村作校注: 井原西鶴集 3、日本古典全書、朝日新聞社、東京、p. 65 (1950).
- 包装見本については次の書籍の掲載品による。
- ① 黒丸子、婦王散、本方白雪羹 花咲一男編: 江戸のくすりや、川柳江戸名物図絵 4巻、近世風俗研究会、東京 (1966).
 - ② 奇功丸 増田太次郎: 引札・絵びら・錦絵廣告、誠文堂新光社、東京 (1977).
 - ③ 小児胎毒丸、虫おさえ 大野普編: 本居宣長全集19巻、筑摩書房、東京 (1973).
 - ④ 人参龍麝丹、天女丸、痢病丸、食傷丸 大伏肇: 日本傑作廣告、青蛙房、東京 (1991).
 - ⑤ きなきな円、正製艾、陳熟艾、真人三妙円、読書丸、小児龍子丸、奇応丸、千金丹 東京アートディレクターズクラブ編、日本の廣告美術—明治・大正・昭和3パッケージ、美術出版社、東京 (1968).
 - ⑥ 万能膏 資料が語る廣告表現千年の歩み、日経廣告研究所、東京 (1988).
 - ⑦ 真珠散、テルメル 谷峰藏: 江戸のコピーライター、岩崎美術社、東京 (1991).

Summary

During the early years of the Edo era, a label for a prescribed medicine was almost the same style as a patent one. Though item name and manufacturer's

name were described on the label, composition of a medicine and indication were not given on it.

As time goes on, a label for a patent medicine was forced to change the label design with a trademark or character mark

to identify their own medicines along with marketing environment. But a label for a prescription medicine did not make a change the style in conformity with the tradition.

薬の携帯とその容器の史的研究（9） 包装による情報伝達（江戸時代）2 能書き

服 部 昭^{*1}

The Way for Carrying Medicine and Its Containers (IX)
“Packaging Insert in the Edo Period (1600~1867)”

Akira HATTORI^{*1}

(1992年8月26日受理)

1. はじめに

包装の包み表面だけでは十分の情報を伝えることができなかった。このため大部分の包み紙はその内面が能書きとして利用され、ここには薬の由緒から効能、用法、使用上の注意などを書いた。しかし、この能書きの性格はあいまいで引き札と兼用される場合もあった。能書きといえば誇大表現や代名詞のごとく扱われている。少数例ではあるが当時の能書きの内容について分析を試みる。

2. 調査結果

(1) 能書きの形態

前の報告にも触れたが当時は包み紙の内面を利用してそこに用法・用量、効能を記載するのが一つの壳薬の定型であった。一方能書きというのは宣伝用文書の場合もあり、すべてが使用説明書を意味しない。

サンプル20点の形態はつぎのとおりである。

包み紙兼用 8点

引き札に近い 5点

判別しがたい 7点

一部に例外はあるが、本報告では明らかに

宣伝用もしくは引き札と思われるものは除外している。

(2) 能書きに書いてあったこと

江戸時代のものとほぼ断定できる能書き、能書きに近い引き札20点につきその中に書いてあることを調べた。その結果は次のとおりである。数字は20点のサンプル中該当項目の記載のあった能書きの点数である。

製造者・販売者名 20, 同住所 16, 品名 19, 剂名 13, 由来 7, 適応症 18, 疾患の害 7, 用法・用量 15, 価格 12, 携帯の勧め 5, 使用上の注意 6

(3) 能書きにおける効能の記載

能書きの内容では名前の如く効能の羅列がまず目につく。サンプル20点の能書きで効能をどの程度記載しているか、各能書きの効能欄における症状・病名数を調べた。

	効能の範囲	症状・病名数
①神勅丸	全科	21
②さふらん人参湯	婦人科	1
*③小児胎毒丸	小児科	1
*④むしおさえ	小児科	1
*⑤あめぐすり	内科	10 虚弱体質用
⑥加味建中湯	内科	2 同
⑦精製六味地黄丸	内科	0

*1 藤沢薬品工業株式会社 Fujisawa Pharmaceutical Co., Ltd. 2-1-6, Kashima, Yodogawa-ku, Osaka 532.

*⑧神農感応丸	全 科	59	
*⑨×××××	内科的	18	旅行携帶用
(品名なし)			
*⑩熊胆黒丸子	全 科	24	
*⑪人參五疳丸	小兒科	1	
⑫人參即効湯	全 科	55	
*⑬人參龍麝丹	内 科	10	
⑭天女丸	産婦人科	1	避妊効果
⑮相撲赤膏薬	整形・皮膚	19	
⑯五靈膏	眼 科	1	
⑰ぶりだし薬	不 明		
⑱日本根本薄荷円	全 科	20	
⑲奇応丸	小兒科	20	
⑳牛肉丸	内科的	1	虛弱体質

*: 能書きは包み紙兼用である

3. 考 察

(1) 能書きの性格

薬の効能について書いてあるものを広義の能書きといふ。これが一般で用いられている解釈でもあるが、能書きとは宣伝文でもあり、また商品の使用説明書でもあった。はじめに能書きの性格をはっきりさせておくべきであろう。能書きの性格を知るためにいろいろの角度から見てみる必要がある。能書きと言でいっても使い方はあいまいである。

能書きを次のように4種に分けてみた。

	形 態	配布 方 法	主目的
A 包み紙の説明書	薬の包み紙の内側	商品と 一體	使用説明
B 引き札(チラシ広告)	ちらし	街頭・ 店頭	宣 伝
C 広 告	出版物の広告欄	出版物	同
D 能書き本	冊子の場合 が多い	店頭手 渡し	使用説明

これらの4種を内容で区別するのは難しい。引き札と広告は宣伝用ではあるが、時には使用説明書と同一の場合もある。能書きに使用説明書と宣伝文との概念の違いを求めるのはできない。それは製造者、販売者がそこまで厳密に考えていかなかったからであり、もちろん規制も当時にはなかった。能書きの内容についての規制は明治3年(1870)「壳薬取締規則」からである。

製薬販売者としても活躍していた式亭三馬は『浮世風呂』(1809~1813)の中で引き札

と能書きとを同一のものとして扱っているが、それは上記の説明で当然あり得ることが理解できよう¹⁾。また、引き札あるいは『浪華買物独案内』(1832)の中には「詳細は能書き参照のこと」、「詳しくは包み紙を見よ」、「店頭に詳しい能書きの冊子を置いているから受け取るように」というような字句がしばしば出てくる²⁾。

また、稀なケースではあるが、まったく同一内容の能書きを、製造者Aは引き札として使い、一方製造者Bはこれを包み紙説明書に使うということもあった³⁾。

能書き本は「本能書」と呼ばれる場合もあったが、江戸時代後半から明治に入ってよく出回っている。明治43年(1910)『医薬と売薬との區別』省令案では「2. 容器又は被包に記載せざるも別紙又は別冊説明書に記載し医薬品と共に購入者に交付するも亦前項に同じ」というのが出てくるから、この時点もなお続いていたであろう⁴⁾。

これについて大阪の「ウルニス」に興味深い記録がある⁵⁾。『ウルニス御薬方用状文書』(1844)という一種の宣伝マニュアルに次のように書いてある。

「⑥一書(著者注一能書き本)の儀は御店硯箱の辺りに年中出し置き、御読ませ下され、ウルニス相用ひ候人々には御読み聞かせください、又は御読ませ下さるべく候、その内むつかしき病人等には一書御かし下され、此ウルニス效能の子細諸人方呑み覚え…」

このように能書き本は店頭において読んでやったり、客に読ませたり、あるいは貸してやったりして利用したようである。ウルニスの引き札は5万枚を単位として町に農村に配られたという。

これらのことから、能書き(広義)の概念を整理すれば次のようになる。

A 包み紙説明書 今日でいう添付説明書にあたり、商品と一体になった説明書である。しかし、記載内容は使用説明であるとはいきれない。

B引き札 内容は包み紙と同一のこともある。商品とは常に一緒に限らない。街頭、店先で配布されることを目的とした宣伝用ちらしである。

C広告 内容はこれらのはずれと同じ場合もある。明らかに商品とは離れ、本の広告欄、商品案内誌などに掲載された宣伝文である。

D能書き本 必ずしも商品に添付されているとはいえない。また1枚の紙片ではなく冊子の場合が多く、店先などに置いて薬の説明に使われた製品パンフレットである。

なお、この報告では江戸時代の一般的な読みとして能書き（のうがき）と記しているが、江戸時代後半、大阪では能書（のうしょ）と今日同様に呼ばれている場合があったことを付け加えておく。

(2) 能書きの内容

疾患名については薬物の種類にもよるが、多いのは内科から産婦人科にいたるまではほとんど全科にわたり記載している。しかし、上表のとおりおおむね対象範囲は絞っていると見ていい。成分が不明のため判断しにくいが、やや過大かと思われるは⑧と⑫の場合の2点のみである。それよりも適応症が1もしくは2というのが8点あるが、これは症状を個々にあげないで総合的に記述していることを意味しており、対象分野はかなり絞っている。もちろん「万病によし」という表現も中にはある。

これが果たして誇大であるかどうかは一概には判定出来ない。確実な効力試験は別にしても、薬の效能の概念を今日の尺度で判定することはできない。少なくともこの結果からは2,3の例外はあるが、能書き即誇大表現・自己宣伝などという言葉は見出せない。

疾患のところではもしそのまま薬を服用しないでいたらどうなるかについての記述が数点にある。これを医療知識の普及に貢献していると見るべきか、あるいは一種の脅迫と見るべきか、程度と合理性にて判断すべきであろうが、作者によって余りに差が大きい。本居宣長の場合は良心的である。

注目したいのは使用上の注意の記載が見られることである。具体的には

・薬物との禁忌	5例
・食物への注意	1例
・保存期間	1例
・衣服に付着した時の注意	1例
・薬物が眼に入ったときの注意	1例

などが見られる。

さらに興味深いのは感染予防のため病人のある家を訪問する際、および病気の流行している地区を訪れる時、その薬を予め鼻に塗るか、口に含んでゆけという記述が2点に見られることである。香りのきつい薬は疾患の邪気を寄せつけないと説明している。同様に「氣」の原理によって旅行においても湿の「氣」を防ぐ効果のあることを述べている。これについては高野長英『避疫要法』(1837)にて類することを論じているので、あながち東洋的とはいえないようである⁶⁾。

能書きにその薬の携帯を勧める字句のあるものは5点あった。無医村地区への配慮もみられる。

用法用量については15点に記載があり、能書きの立場からうなづけるが、逆に包み紙説明書の場合8点中記載があるのが5点のみであるから、包み紙説明書だから特に用法に詳しいとはいえない。

価格の表示がこの時点で半数以上に記載があるというのは、ある意味では広告ちらしの性格を伺わせる。価格表示は明治15年(1882)の「売薬印紙税規則」にて一時法制化される。

(3) 能書きを書いた人と製作

能書きを書いた人は医師、戯作者、その他に分けられよう。医師が作るのはもっとも順当なところであるが、現代に伝わって作者の判明しているのは戯作者たちの作品が多いの

でこれが特に目立つ。江戸時代の戯作者で能書きの作成に携わったのは滝沢馬琴（1767～1848）、式亭三馬（1776～1822）、為永春水（1790～1843）、山東京伝（1761～1816）たちがその一例である。毛色は違うが平賀源内（1726～1779）、本居宣長（1730～1801）もかかわっている。これらの戯作者、文人は医学にまったく素人ではなく多少とも医書を読み、医療を学んでいる。馬琴や宣長などは医師としての修業をつみ現実に診療行為をしていた。三馬、春水、京伝は製薬販売業も営んでいた。馬琴は他の製薬業者や医師から能書きの制作を頼まれている⁷⁾。

亀田の場合は医師が作り、改定にあたってもいちいちその医師に問い合わせをし、チェックを受けている⁸⁾。

その他の場合というのは無名の製薬者もしくは医師がみずから作る場合であるが、何分にも判定する資料が残っていないので断定しかねる。恐らく当時の多数の能書きはこれに属するであろう。

能書きの製作すなわち印刷は馬琴の例もあるが⁹⁾、富山の配置薬業者なども版木は専門家に頼み、印刷は自分でしている。引き札の場合は枚数も多いので印刷製作は専門業者に任せられる場合が多かった。

（4）能書きの信頼性

二宮尊徳のように父親の病気、医師への支払いのため田地を手放し一家離散という話があり、当時の庶民では病人がいて、医師の診察を受けることは時には破産、娘の身売りを招いた。これが当時の人口大部分を占める農民の姿である。しかし医師にかからぬで売薬あるいは民間薬に依存するのは何も金銭面だけではないが、いずれにしても江戸時代にはこのような医療事情もあって自分の病は自ら守れという思想がかなりはっきり出ている。それが一番顕著なのは旅における病気対策であろう。能書きにおける薬携帯の薦めの記述が多いことがその一つである。この時代には医書を持ち歩く例が『指面草』（1786）に出てくる¹⁰⁾。医書といつてもいわゆる手引き草であるが、町人あるいは農民に医書の備えを

薦めることもしばしば見られるところである。

『民家要術』（宮負定雄 1831年）は生活の知恵を庶民に説く書であるが¹¹⁾「香川氏の著したる医家家伝集及び劉鑑調子の著したる備急銘方などの類は何も止事なき書にて直も安く、田舎農商の家にも必ずなくては叶はぬ書なれど、…必ずこの書を読んで医者の間に合はざる時は療治を施して人を救う備えあるべし」あるいは「療治の方を心得べき為に読む書は傷寒論、金匱要略などはいふもさらなり、農人商人なりとも肘後方を常によく読むべし…田舎辺鄙の地には医もなく薬もなく下民疾で臥す時は自治するを待ち、治せざる時は斃れ、あるいは廃人となる」と再三出てくる。また、『百姓分量記』（常磐譚北 1727年）も「養生の和書多く出たれば是をみるべし」と医書購読を薦めている¹²⁾。

これらの例のように医書の薦めはあるが、能書きを精読せよというのは見当たらない。だからといって、能書きは内容的にそこまで信頼されていなかったとはいいきれないであろう。上記の書では容易に売薬の手に入る環境の人を対象とはしていないからである。

江戸時代における一般人の識字率は高く男性40%以上、女性15%という数字もあり¹³⁾出版物、貸本屋の盛況、寺子屋など民間教育機関の普及などから、表示、能書きによる情報伝達に対し、この面からの問題は特に抱くによばない。

4. 結論

- (1) 能書きは効能書であり医薬品の使用説明書とはいはず、広告との分離が難しい。
- (2) 薬の包み紙の内面に能書きを記載するのは一つの定型であったが、その場合でもすべてが使用説明書であったとはいえない。
- (3) 能書きの内容の誇大な内容は限られた一部である。これは製造者、作者により大きな差がある。
- (4) 能書きを精読せよという啓蒙書は見当たらない。それに比べ医書講読の薦めは散見される。これだけで能書きが信頼さ

れていなかつたとは判断できないが、信頼されていたとはよりいいがたい。

謝 辞

能書きおよび包装の見本につき資料調査にご協力いただいた富山壳薬資料館の皆様に感謝し、御礼申し上げます。

参考文献および注

- 1) 中村通夫校注：浮世風呂、日本古典文学大成 63、岩波書店、東京、p. 245 (1957).
- 2) 大阪経済史料集成刊行会：浪華買物独案内、大阪経済史料集成第11巻、大阪商工会議所、大阪 (1977).
- 3) 能書き ⑧ 神農感応丸は越中高松軒では包み紙、江戸法橋玄三では引き札であった。
- 4) 三ツ橋邦治郎編：大阪製薬業史第1巻、大阪製薬同業組合事務所、大阪、p. 504 (1943).
- 5) 内田九州男：呉服商と薬屋のちらし、大阪の引き札・絵びら、東方出版、大阪、p. 136 (1992).
- 6) 高野長英全集刊行委員会編：高野長英全集 1、復刻版、第一書房、東京、p. 219 (1978).
- 7) 晖俊康隆他校訂：馬琴日記第1巻、中央公論社、東京、p. 13、p. 135 (1973).
- 8) 田中喜男校注：亀田氏日記、日本都市生活史料集成 5 城下町編Ⅲ、学習研究社、東京、p. 174 (1976).
- 9) 服部 昭：薬の携帯とその容器の史的研究 (5)、薬史学雑誌、26, 60 (1991).
- 10) 岡雅彦校訂：滑稽本、叢書江戸文庫、国書刊行会、東京、p. 136 (1990).
- 11) 尾形利雄解説：民家要術、家庭用心集、八坂書房、東京、p. 168 (1983).
- 12) 中村幸彦校注：百姓分量記、近世町人思想、日本思想大系 59、岩波書店、東京、p. 275 (1975).
- 13) 芳賀 登：江戸時代の教育、江戸時代生活文化総覧、新人物往来社、東京、p. 64 (1991). 能書きの見本は次の書籍もしくは収蔵品による。
①②⑯～㉚ 大伏 肇：資料が語る広告表現千年の歩み、日経広告研究所、東京 (1988).
㉓～㉗ 大野 普編：本居宣長全集19巻、筑摩書房、東京 (1973).
㉘㉙ 富山壳薬資料館蔵による。
㉚ 花咲一男編：江戸のくすりや、川柳江戸名物図絵4巻、近世風俗研究会、東京 (1966).
㉛㉕㉖ 増田太次郎：引札・絵びら・錦絵広告、誠文堂新光社、東京 (1977).
㉗㉘ 大伏 肇：日本傑作広告、青蛙房、東京 (1991).

Summary

In the Edo period a packaging insert for a patent medicine had two characters; the one was instructive and the other was advertising for taking a medicine.

As there was not enough space in packaging for a patent medicine at that time to describe the instruction for the medicine, history of the medicine, indication, how to take it etc., they were shown on the back of the wrapping paper.

Though some packaging inserts were described volubly the merit of their medicines, most of them were not. It was influenced by a writer of the packaging insert.

近代日本医薬品産業の発展（その3）

明治19年（1886）初版日本薬局方（JP I）公布より 明治39年（1906）第3改正日本薬局方（JP III） 公布までの医薬品事情

山田 久雄^{*1}

The Development of Modern Japanese Pharmaceutical Industry (Part 3)
From 1886 to 1906, Coinciding with the Era between the Institution
and Issue of Japanese Pharmacopoeia First Edition with Third Edition
(JP I-JP III)

Hisao YAMADA^{*1}

(1992年10月1日受理)

1. はじめに

明治19年（1886）6月25日、初版日本薬局方（JP I）が内務省令によって公布され、翌20年7月1日より実施された。各国とも薬局方の制定が行われて、現在、薬局方を公布している国は36カ国であり、わが国の薬局方は世界で22番目の刊行であった。JPは、以来一世紀の間、医薬品の品質確保と、その向上のための規格基準として重要な役割を果たし、研究機関および薬局の薬剤業務、さらに薬剤師教育の上でも活用されてきた¹⁾。JPは、わが国の医学、薬学の進歩発達に即応して、改編を重ね、その歴史は、日本薬学の発展と表裏一体をなしてきた。薬学研究の面において、JPが収載医薬品の規格書にとどまらず、新薬を含めた医薬品全体の規格、または試験法の水準に必要な知識と技術を備えたものである²⁾。

前回の報告〔薬史学雑誌 Vol. 25, No. 1 (1990)〕「近代日本医薬品産業の発展（その

2)」には明治初期からJP I公布の頃までの医薬品事情、殊に明治初年の阿片行政、洋薬の登場と輸入、輸出、国産化について、その概略を報告した。今回はJP Iが公布された明治19年（1886）頃からJP III公布の明治39年（1906）頃までの医薬品事情の変遷について報告する。

2. JP I公布と有限会社大阪薬品試験会社の設立

明治22年3月に現行の薬事法の前身にあたる「薬品営業並薬品取扱規則（一般に「薬律」という）が公布され、その「薬律」の中に

第26条 日本薬局方ニ記載スル所ノ薬品ハ其性状、品質、該局方ノ所定ニ適合スルモノニ非ザレバ販売若クハ授与スルコトヲ得ズ

第27条 日本薬局方ニ記載セザル薬品ハ其拠ル所ノ外国薬局方ヲ記スベシ 其性状、品質、該局方ノ所定ニ適合シタルモノ

*1 日本薬史学会 The Japanese Society of History of Pharmacy.

ノニ非ザレバ販売若クハ授与スルコトヲ得ズ

何レノ薬局方ニモ記載サレザル新規ノ薬品ハ衛生試験所ノ検査ヲ經其試験成績ヲ記スルモノニ非ザレバ販売若クハ授与スルコトヲ得ズ

以上の条文から内務大臣は「自今衛生試験所に於て検査印紙を貼付するものは日本薬局方所定の薬品に限る。其他某国薬局方適否の告示箋を交付すべし。但し何れの薬局方とも記載せざるもののは主成分の比例を記して之を交付すべし」と達せられた。しかし実際に取扱われた薬品は、JP所定品でないものが多数であり、殊に新薬品が続々と海外から輸入される時代でもあったのでJP収載品以外は試験印紙を貼付しないときは自然と粗悪品も販売される弊害が生じ易くなり、営業上に支障を来すことが多かった。そこでJPは勿論、各国薬局方収載薬品のいづれにも記載していない新薬品等の試験をし、それぞれその印紙を貼付してもらおうと大阪薬種卸仲買商仲間ではこれら試験のため、薬品試験会社を設立することとなり、明治21年(1888)3月17日、大阪府知事宛、大阪市東区長名で、設立願を提出した。これは田辺五兵衛、武田長兵衛、乾利兵衛をはじめ大阪道修町の有力薬品問屋14名を発起人として「表1」に示したように「有限責任大阪薬品試験会社創立旨趣並に定款」を定めている。又「表2」に示したような「各地薬業家及び各病院への広告」をも出し、私設の大坂薬品試験会社の印紙は政府管轄の大坂衛生試験所の検査印紙に匹敵するものであることを示している³⁾。明治18年(1885)2月9日の医薬用に適する薬品に限り貼付する衛生局試験所の検査印紙は「図1」に示した通りである⁴⁾。明治20年(1887)7月1日からJPIを施行するに先立って、6月20日次の告示により衛生試験所使用の検査印紙が改定された⁵⁾(図2)。

内務省告示第2号 衛生試験所ニ於テ医薬用ニ適スペキモノト認メタル薬品ニハ

検査印紙ヲ貼付ス

有限会社大阪薬品試験会社は、明治26年(1893)9月、大阪薬品試験株式会社となつた。その検査印紙は「図3」に示す。この検査証紙は大蔵省印刷局の印刷したものであり、大いに権威のあるものといえる⁶⁾。

3. 衛生局司薬場から衛生局試験所への発展

昭和24年(1949)，現在東京都用賀にある厚生省所管の国立衛生試験所の名称に改称されたが、明治時代にさかのぼって、その概略を述べてみたい。

行政機構の改革によって、明治8年(1875)6月28日、文部省の医務局は内務省に所管換えとなり、これに伴って3司薬場も内務省医務局の所管となった。内務省医務局は7月17日、衛生局と改称、庶務、製表、種痘、売薬、出納の5課が置かれた。文部省医務局長であった文部省4等出仕長與専齋は東京医学校長兼務のまま、初代衛生局長に就任した。また柴田承桂東京司薬場長心得は、そのほかに東京医学校教授、製薬教場を担任して兼務していたが、製薬学教育に専念するために東京司薬場長を辞任し、文部省7等出仕事務官島田泰夫が東京司薬場長心得を兼務した。

柴田承桂教授は長與校長とはかり、ドイツ留学中の長井直安(長義)、松本桂太郎(初代陸軍軍医総監松本順の長男)、池田謙齋(のちの東京大学医学綜理)に、機械、器具類の購入先との直接交渉を依頼した⁷⁾。

(註 柴田承桂先生は日本薬史学会長・柴田承二先生の祖父にあたられる。)

柴田承桂教授は、東京司薬場長時代、製薬産業開発に役立つ新しい計画を立案、各地特産の植物、鉱物を収集して、無料で成分研究を行い、それらの適切な利用法や、またそれらを製薬原料とする薬品製造の研究指導にあたるという方針で、明治8年(1875)3月、田中文部大輔に意見書を提出、新聞に広告して一般の関心を集めた。その結果、ヨードカリの品質鑑定と製造法の指導を行った⁸⁾。同

有限責任大阪薬品試験会社創立旨趣並二定款

創立旨趣

從来我カ薬種商仲間ニ於テ取扱フ所ノ諸薬品中洋薬並ニ内國製薬ハ成規ニ基キ当大阪衛生試験所ニ試験ヲ請ヒ印紙ノ貼用ヲ受來リシガ客年十二月廿四日告示第九号ヲ以テ内務大臣ヨリ自今衛生試験所ニ於テ検査印紙ヲ貼用スルモノハ日本薬局方所定ノ薬品ニ限ル其他ハ某国薬局方適否ノ告示箋ヲ交付スペシ但何レノ薬局方ニモ記載セザルモノハ主成分ノ比例ヲ記シテ之ヲ交付スペントノ令達アリ然ルニ目下ノ状況タル日々取扱フ処ノ薬品ハ日本局方ノ薬品ノミナラズ新薬統々輸入アリ且外国局方ノモノモ尠ナカラズトス故ニ試験所ニ於テ日本薬局方所定薬品ノ外ハ試験印紙ヲ貼用セラレズ只某国薬局方ニ適否若クハ主成分ノ比例ヲ記シテ交付セラル、ニ止ル時ハ我等營業者ニ於テ悉ク薬品ノ試験ヲ為シ得難キニヨリ其機ヲ利シテ粗悪品ヲ販売スルノ弊ヲ生スル恐ナキ能ハズ果シテ然ル「アルトセハ衛生上ニ大害ヲ致シ且ツ転賣壳買ノ間知ラズ識ラズ偽物売買ノ罪ヲ受クル者アランモ測ルベカラス忽チ營業上ノ信用ヲ害スルニ至ルヤ必セリ蓋シ我ガ大阪ハ從来内國中最最多ノ薬品ヲ売買受授シ来リシニ一朝他地方商賈ノタメニ之レカ利益ヲ奪ハルカ如キハ豈概嘆ノ至ナラズヤ又聞ク歐米各国ニ於テ薬品試験所ヲ官設スルモノナキハ勿論我カ政府ニ在リテモ維新ノ際粗悪品ノ輸入ヲ防禦セントメ不得已一時官設セラレタルモ将来民度ノ進歩ニ隨ヒ検査印紙ヲ貼用スルカ如キハ早晚廢停ノ予考アリト云ヘリ因テ茲ニ我カ同業仲間中有志者協議ヲ以テ株式会社ノ組織ニ拠リ當大阪ニ私設薬品試験会社ヲ起シ適當技術師ヲ聘シテ諸薬品ノ試験ヲナシ相当ノ手数料ヲ受ケ各其印紙ヲ貼付シテ之レカ適否ヲ明ニシテ一ハ以テ衛生ヲ重ンシ一ハ以テ我カ同業者ノ福利ヲ図ラントス是此会社ヲ創設スル所以ナリ

(定款は省略する)

表 2

從来我大阪薬種商仲間ニ於テ常ニ売買スル所ノ洋薬及ヒ内国製薬ハ當大阪衛生試験所ニ試験ヲ請ヒ印紙ノ貼付ヲ受ケ來リタル処先般有志輩協議ノ上大阪薬品試験会社ヲ設立セラレ元内務省奉職ノ技術師數名ヲ聘シ専ラ薬品鑑定ノ需ニ応シ其医用ニ適スルモノハ同社ノ印紙ヲ貼付セラル、コトト為レリ抑モ同社設立ノ旨趣タルヤ方今我國民著シク進歩シ公利公益ノ事業ニ政府ニ托スルノ晒見ヲ去リ統々民間ニ其挙行アルノ時ニ際シ獨リ薬品鑑定ノ事ニ至テハ依然トシテ從來ノ慣習ニ安シ永ク政府ニ依頼シテ止ムヘケンヤ宜ク民間ニ於テ之レカ担任ヲ為サ、ル可カラスト云フニ在リテ政府ニ於テモ直チニ之カ設立ヲ許可セラレタルナリ元來薬品鑑定ノ事ハ薬業者ノ各自カラ執ル可キモノニシテ聞くカ如キハ歐米各國ニ於テモ薬品試験所ヲ官設セラル、ノ例ナント畢竟我國ニ於テハ維新ノ際粗悪品ノ輸入ヲ防禦センカ為メ一時政府ノ施設セラレタルモ亦已ムヲ得サルニ出タルモノナラン且退テ薬業上ノ實際ヲ顧ミレハ統々新薬ノ輸入スルアリ且ツ日本薬局方実施以來日尚浅キヲ以テ内國製品ト雖モ外國ノ局方ニ拠リタルモノ亦尠カラス然ルニ客年十二月内務大臣ノ告示ニヨリ此等ノ薬品ハ衛生試験所ニ於テ印紙ヲ貼付セラレサルカ故ニ之レカ良否ヲ識別スヘキ標章ヲ得ルニ由ナク或ハ其機ニ投シテ粗悪品ヲ販売スル等ノ弊害ヲ生スル恐ナキ能ハサルニ因リ即チ該会社ニ於テハ右輸入新薬及ヒ外國局方ニ拠リタル薬品ヲ始メ日本薬局方ニ拠レルト一樣ニ鑑定ノ需ニ応シ其医用ニ適スルモノハ何レモ試験印紙ヲ貼付スル次第ナリ。

蓋シ薬品ノ鑑定ハ前述ノ如ク薬業者各自担任スヘキコトナリト雖モ自ラ製造シ又販売スル処ノ物品ヲ自カラ鑑定保証スルカ如キハ仮令其技術正実ナルヘキモ或ハ世人ノ疑团ヲ免レ難カルヘシ茲ニ於テカ我大阪薬種商仲間ニ於テハ深ク同社設立ノ挙ヲ賛成シ爾來常ニ売買スル所ノ薬品ハ舉テ鑑定ヲ同社ニ嘱託シニハ薬業者本分ノ義務ヲ盡シニハ売買授受ノ際容易ニ良否ヲ鑑別スルノ便利ヲ得セシメント欲スル所以ニシテ已ニ今日マテ実験セシ所ニ拠レハ該会社ノ設立ヲ官許サレタルハ蓋シ薬品試験ノ事タル之カ標準ハ現ニ薬局方ノ在ルアリテ又之ヲ行フニ技術者其人ヲ得ル以上ハ官府ニ於テスルモ民間ニ於テスルモ差異アラサルヘキヲ以テ即チ該社ハ是等ノ点ニ就テ不取締アル所ナシト認メラレタルニ因レルモノナラント信スレハ即チ我同業仲間ハ該会社試験ノ印紙ヲ見ルコト毫モ官設試験所ノ印紙ト異ナルナク充分信用ヲ置テ物品ノ授受ヲ為シ隨テ商業取引上ニ煩雜ナル手数ヲ省キ自カラ商品運転ノ数ヲ増加シ其他實際ニ少小ナラサル便利ヲ感スルニ至レリ各地方ノ薬業者ニ於テ此旨趣ヲ熟知セラレサルヨリ往々質疑セラル、向アリト聞く依テ茲ニ我仲間ニ於テ薬品ノ鑑定ヲ同社ニ嘱託スルノ旨趣ヲ陳ヘ各地方ノ薬業者諸君ニ広告ス

明治二十一年十一月

大阪薬種卸仲買商取締④

栗 色



図 1 許薬用印紙

淡紅色



図 2 許医薬用印紙

年10月25日、司薬場試験心得および日本薬局試験法が内務省より3司薬場に通達された。司薬場試験心得は、司薬場における試験の方針、試験出願の手続き、試験の方法、試験後の処置、報告、その他の注意事項を定めたもので、単に薬品のみならず鉱物、飲食物、鉱泉等の検査にも触れている⁹⁾。明治10年(1877)にコレラが大流行し消毒薬の石炭酸が大暴騰し、衛生局は10月29日東京司薬場に対し、コレラ予防の丸薬(内容不明)1万包及び石炭酸の製造を命じた¹⁰⁾。

明治16年(1877)5月5日内務省告示をもって、東京、大阪、横浜の3司薬場は、それぞれ衛生局東京試験所、衛生局大阪試験所、

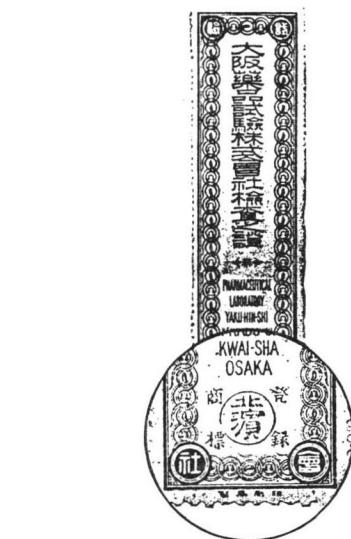


図 3 大蔵省印刷局製の検査証紙

衛生局横浜試験所と改称された¹¹⁾。

明治17年(1884)10月14日の内務省告示により、検査手数料の件が決まる同時に、明治9年(1876)に制定した外国人出願薬品試験手数料規則を廃して、内外人とも一律に施行されることになった¹²⁾。輸入薬品の需要増加に応じて、医薬品を自ら製造し販売する者は数を増したが、製造技術は幼稚でその規模は小さく、製品は必ずしも純良でなかった。長與衛生局長はかねてから国民保健上および国家経済的見地から、薬品製造を民間にのみまかせることは得策ではないと考え、政府支援の製薬事業を企画していたが官民の同意を得て具体化した。国庫から製薬工場、土地建物、機械を20年間貸与される補助を受け、東西西薬業者から営業資金10万円を募集し、明治16年(1883)5月、衛生局長監督のもとに大日本製薬会社が設立され、新田忠純男爵が社長に就任した。また前述のようにドイツ留学中の長井長義を製薬技師長に迎えるためと、工場設計、機器類発注等の用務を帯びて、柴田承桂内務省御用掛と新田社長がベルリンに派遣された。東京市の木挽町において明治18年(1885)5月、大日本製薬会社が操業を開始した。その製造品目は衛生局長の指示により、エキス類、チンキ類、倉利別等の重要な

表3 関西における明治時代の主要製薬業者
明治10年前後から15年前後まで

加 陽 碩 平	各国局方製品
西 山 良 造	ペプシン加澱粉
安 居 儀 兵 衛	金硫黄, 二硫化炭素, 硫黄華
田 辺 五 兵 衛	杏仁水, コロダイン他各種製薬(田辺製薬)
吉 田 藤 七	粉末類
石 津 作 次 郎	純硫酸及び化学薬品(石津製薬)
七 里 清 助	ガレヌス製品, 化学薬品
小 西 儀 助	石炭酸, 他
その他 約20氏, 社	各種水銀剤, 還元鉄, アンモニヤ水, 等

明治15年前後から明治25年前後まで

大 阪 製 薬 会 社	各種薬品製造(大日本製薬)
岩 井 松 之 助	エーテル, アルコール, チンキ, ヨードカリ
小 野 市 兵 衛	ヨードカリ, コロダイン(小野薬品工業)
黒 石 卵 之 助	ヨードカリ, シロップ(黒石製薬)
岡 村 半 兵 衛	丁子油, 大楓子油
石 浜 豊 藏	チンキ, エキス, シロップ(丸石製薬)
内 林 直 吉	各種薬品, 蒼鉛剤(武田薬品工業)
廣 業 合 資 会 社	ヨード事業
その他 約19氏, 社	硝酸, マグネシウム塩類, 等

表4 明治23年第3回内国勧業博覧会出品申込者(東京)

大河謙吉(クエン酸鉄, 棒硝酸銀, 水金), 東京製薬会社(エーテル, ヨードホルム, 冰酢酸, 硝酸カリ), 古川平兵衛(粗製石炭酸, ペラヒン), 黒田市藏(硝酸銀), 沼野安太郎(薄荷), 茂木重兵衛(塩化錫, 塩化マグネシア), 硝石会社(硝石), 加瀬忠次郎(ヨード, ヨードホルム, ヨードカリ), 太田資良(紺創こう), 南川, 小西, 柴田, 栃木一木村(膽礆), 栃木一田村, 静岡一五十嵐外, 岩手一中村, 新潟一青木, 茨城一菅原(薄荷油, 薄荷脳), 静岡一加藤, 板垣, 山本(樟脳), 福島一石崎, 岩手一村井, 熊谷(蜜臘), 東京一松田, 藤田(晒臘), 杉本宗吉(ヨードカリ, ヨード, ヨードホルム, クロロホルム, ヨードソーダ, 酢酸カリ, 酢酸鉛, 炭酸カリ, 還元鉄, 肝油, 樟脳, カフェイン), 茨城一日本沃度製造会社(ヨード, ヨードチンキ) 他

医薬品の製造に主力をかたむけた。同19年(1886)からは外国産湿潤阿片の製粉調整の委託を受けた。製品は衛生局東京試験所で品質検査を受け、検査済印紙を貼付してからでなければ販売できなかった¹³⁾。

明治30年(1897)8月、当時東京に於ける製薬業界の先駆者である、雨宮綾太郎、土田政次郎、杉田敬一郎、大河謙吉、加瀬忠次郎の諸氏は不良薬品の統出防止、営業者間においての不正競争排除等営業上の弊害を矯正し製薬業界の信用保持より一步進んで国内製薬工業の進歩発達を図ることを目的として、東京製薬同業組合の設立認可の申請をして、明

治31年(1898)3月24日付で認可され、東京府下の製薬業者78名が初期組合員として東京製薬同業組合がここに第一歩を踏み出したのである。明治31年(1898)年度の組合役員並びに組合員の氏名は「表5」の通りである¹⁴⁾。

4. 関西を中心とした製薬工業のスタートと発展

明治19年(1886), JPIがわが国で初めて発布され、これは東洋における最初の国定薬局方であって、日本も先進国に倣い、468品目の規定ができ、これを機会として近代日本の製薬工業が本格的にスタートしたと言つて

表 5

一 明治三十一年度組合役員（初期）

東京製薬株式会社	雨宮綾太郎
大日本製薬合資会社	土田政治郎
帝国製薬株式会社	杉田敬一郎
	大河謙吉
	遠山源左衛門
	小川忠四郎
	加瀬忠次郎
	吉川亀太郎
	柳井八郎
	青丸橋寅五郎

一期組合員氏名

市原正三郎△吉田初五郎△松丸真佐彦△渋谷嘉助△杉本宗吉△東京製薬株式会社△東京衛生試験合資会社△澤田源右衛門△帝國製薬株式会社△内藤清八△永田連△久能功△加藤芳次郎△石黒伊吉△大日本製薬合資会社△佐々木政治△知識兼雄△大塚民城△渡邊平八△高野新次郎△杉原秀三郎△越川文之助△小林謙三△小川忠四郎△内山利兵衛△小澤久兵衛△沼崎勝之助△丸井八郎△松岡八十郎△三雲主馬△鈴木鎌吉△水原忠七△横森市之丞△大河謙吉△扇橋製薬株式会社△加瀬忠次郎△吉田安信△相澤直次郎△黒田五十吉△谷村トキ△太田資良△東京薬品粉末株式会社△高木亀太郎△三村牛松△大山忠良△河合登代太郎△大橋安平△中野喜式△菅沼勝太郎△小林清吉△鹽田百造△遠山源左衛門△遠藤倉之助△大磯重助△山藤弥太郎△吉川亀太郎△山中五郎△安達固△三松助次郎△中市松△枯田半七△白井甚兵衛△茂木重次郎△宮崎米蔵△棚橋寅五郎△鈴木辰弥△入江七平△河邊孫八△荒井丑太郎△田中銀次郎△森定吉△藤井栄三郎△関東酸曹株式会社△三井サト△大工原藤吉△荒川三五郎△竹下徳助△堀川時次郎

(以上七十八名)

も過言ではない。

ところで、大阪市の中央区（元の東区）道修町（どしょうまち）を中心とする街こそ大阪の、いや日本の薬の、歴史そのものであり、新しいビル、最近はぐっと減ったが古い家屋、と立ち並ぶ様は、薬の持つ多様性を、また過去に辿った複雑な歴史の跡を偲ばせるに足るものばかりであるように思われる。太古から奈良時代、平安時代、鎌倉時代、安土桃山時代、江戸時代と関西殊に大阪を中心に薬の文化が発展してきた。明暦4年（1658），奉行所から「御改に付、薬種三五味真偽の次第相改商売可仕旨、道修町薬種問屋中、家持十一軒、借家二十二軒、都合三十三軒惣連判を以て公儀へ一札差上」という記事がみられる。このとき、既に道修町界わいは薬種業の集散地であったことが窺える。その8年後の寛文6年（1666）には108軒が道修町にあり、享保時（1716～1735）には124軒であったという¹⁵⁾。

明治時代の関西における主要製薬業者

上記のように、道修町を中心として、薬種問屋から発達して製薬の方へと転換ってきて、明治始めの製薬業は「表3」に示す通りであり、現在の製薬会社もこの時代を起点としていることを窺い知ることができる。明治25年（1892）ごろまでは、ほとんどの製薬業者は個人企業であって、その後、次第に会社組織に変わっていった。

関西の製薬会社をその生い立ちから分類してみると、

1. 明治維新以前から和漢薬問屋であったが次第に洋薬を扱うようになり、更には自己生産の医薬品を市場へ提供した会社

例えば、武田薬品工業㈱、塩野義製薬㈱、田辺製薬㈱、藤沢薬品工業㈱、小野薬品工業㈱等その他がある。

2. 主として局方品製造を目的として設立された会社

例えば大阪製薬㈱（後の大日本製薬㈱）、丸石製薬㈱、黒石製薬㈱等その他、東京では帝国製薬㈱、東京薬品会

社その他がある。

3. 当初から新薬の製造販売を目的として設立された会社

例えば日本新薬㈱、日本薬品洋行（後の森下製薬㈱）、丸石製薬㈱、黒石製薬㈱等の各社がある。

東京では三共㈱、第一製薬㈱、万有製薬㈱、星製薬㈱、ラジウム製薬㈱、その他がある。

4. 輸入商から製薬に発展した会社

例えばマルホ株式会社がある。東京では友田製薬㈱、鳥居薬品㈱等がある。

5. 最初から特殊な製薬を行うことを目的とした会社

例えば石津製薬㈱、伊藤千太郎商店（現在のワカサ株式会社）、廣業社（後の廣業合資会社）、大塚製薬㈱、上野製薬㈱等その他がある。

維新後、他の物質や文物制度、さては言語までが容赦なく輸入されることになり、医術とともに薬品も入って来たのである。そこで、これらの薬品を取り扱う必要を生じたのは言うまでもない。自己の技術・資本によって薬品を製造する能力もなかったものも追々いわゆる洋薬を作る様に成長した。しかし後世における製薬会社と呼ぶほどの規模のものは維新後しばらくは出現しなかった。このような状態から今日の隆盛をみるに至った100年以上の道程は、決して安易なものではなかった¹⁶⁾。

5. 関東を中心とした製薬工業のスタートと発展

関東では、まず江戸時代、徳川家康が天正18年（1590）8月、江戸城へ入り幕制を布くと、まず一般の疾病治療に必要な薬種の需要供給を円滑にする為、薬種問屋だけが集団すべき町として日本橋本町を指定した。『御国恩仲間古実』には次のように述べている。

薬種問屋の儀恐れ乍ら御入国（註「天正十八年八月朔日徳川家康江戸城へ入る」）以来本町三丁目壹町に限り住宅は残らず薬種を致し、性合真偽を糾し仲間連綿に相続仕り候儀、全く御上様の御仁恵を蒙り奉り候

御餘光と一同難有仕合に存じ奉り候」とある¹⁷⁾。

江戸時代の商人

江戸の商人には問屋と仲買人と小売屋があった。仲買人は生産者から直接買い入れて問屋または地方の小売屋に売るものであって、これも一種の株であった。この時代の医薬品の商店は、草根木皮の生薬類を取扱う薬種屋（木薬屋）のほか、既製の方剤である売薬（買い薬）を製造販売する売薬店があった。売薬を製造販売するのは、売薬本舗または本家と称し、本家によっては自家専売で他人の販売を許さなかったのでニセの本家が各地にできた。薬種については明暦4年（1658）に布令でニセ薬を禁止した。薬種商も正徳5年（1715）24人の問屋株が公認され、年々「冥加金」と称する問屋税を上納した。享保7年（1722），幕府は本町薬種問屋25人だけに和漢改会所の設置を許し、これには唐和薬検査の権限もあった。

家伝薬

江戸時代に各地で家伝薬として多種多様の売薬が発売されたが、明治以降も親しまれたものも少なくなかった。小田原のういろう、富山の反魂丹、奇応丸、定齋、喜谷実母散、佐賀の鳥犀円、京都の蘇命散、大木五臓円、下野の宇津救命丸、江州赤玉神神教丸、金沢の紫雪、延齡丹、宝丹、浅井万金膏、精錡水などは有名売薬の一部であった。

明治の開港

幕府は安政5年（1858）欧米5ヶ国と通商条約を締結して、国際的な自由貿易が幕を開けた。江戸に近い地の利から、横浜は新しい開港場として急速に発展した。幕末から明治10年頃に輸入された高価な新薬は、ヨード、硝酸銀、吐酒石、キニーネ、サントニン、モルヒネ、肝油、ジギタリス、吐根、次硝酸蒼鉛、アトロピン、クロロホルム、アンチピリン、甘汞、石炭酸、コカイン、等であった¹⁸⁾。

勧業博覧会と製薬業

明治23年（1890）、東京上野において4ヶ月間、第3回内国勧業博覧会が開かれたがその時の東日本の製薬業者の出品の主なるもの

を「表4」に示す。この表によれば、この出品者のほとんどは個人名であり、出品物も内地産に限られている。したがって当時の製薬業者の実態をよく表しており、次第に近代化をなしてゆく前提といえる。

明治18年（1885）エフェドリンを発見した長井長義博士を製薬長として迎えた東京の大日本製薬会社（現在の大日本製薬株式会社）と、明治27年（1894）タカヂアスターを発見した高峰讓吉博士、明治43年（1910）オリザニンを発見した鈴木梅太郎博士を擁した三共商店（現在の三共株式会社）が近代的製薬企業としてその推進的役割を果してきたといつて良いであろう。その他東京製薬会社、帝国製薬会社があり、ともにそれぞれの会社は局方製剤製造から出発している¹⁹⁾。三共株式会社の前身である三共商店は横浜刺繡株式会社で、日清戦争後の経済恐慌の後、絹織物業界の不況を見越して薬業界に転出し、今日で言ういわゆる産業構造の変革を先取りしたものと言えよう²⁰⁾。

6. 日清戦争と薬業界・東京、大阪を中心 に

明治27年（1894）、朝鮮に大規模な農民反乱（東学党の乱）がおこり、朝鮮が清国に出兵を要請したのに対抗し日本も出兵した。反乱は間もなく鎮圧されたが、朝鮮改革をめぐって両国は対立し、新日英条約の締結に力を得た日本は、開戦に踏み切り、8月に宣戦を布告した。日本軍は陸海の諸戦闘で清国軍を圧倒して、連勝し、明治28年（1895）4月、下関において清国全権李鴻章と伊藤博文・陸奥宗光との間に講和条約（下関条約）がむすばれた²¹⁾。

日清戦争と薬種問屋の消長

日清戦争前までは、薬品市場も大体沈静の姿であったが、ひとたび開戦の報に接すると、舟運の不便、貿易の阻礙等のため相場は一時に変動を来たして、種々投機的の手段をめぐらした者もあって、その中には損をした者もでてきたし、又大きな利益を得た者もあった。と明治27年（1894）11月15日の日本薬業新誌

に載り「興頗所を異にし消長常を欠きぬ、其内大資本を有し大眼識ありたる者は今に於て些少の隆頗なしと云ふ。」と述べていることが東京薬種商同業組合沿革史の中に記されている。

日清戦争と工業薬品の不況

また上記の日本薬業新誌同日の記事に「戦争は何れにも響くこととなるが一般の労働者には最もこの上ない儲け時で、この時期をはづさず一握りの儲けをつかもうとわれもわれもと余り好ましくもない従来の職業を捨てて、或は人夫に或は看護人に其身相応の働き場所を求めて渡韓するものもあって、偶々在留するものもあっても旧来の職業は一時休止の有様であり、随って工業薬の売れ行きが悪い訳である。加えて原料の高騰があり、これらが重なって工業薬の不景気を來した所以であろう。」と述べている。

日清戦争と漢薬の騰貴

又明治27年（1894）12月15日付の同誌によれば「日清戦争に際し神戸商工会議所は、中国及び台湾より輸入する薬品に就いて調査したのは次のようにある。即ち中国・台湾より輸入する主要な薬材は麝香、龍脳が最も多く、次いで朱、セメンシーナ、桂皮、竹子、三奈、大黄等である。而して事変以来神戸及び当地居留の中国・台湾人は漸次帰国することになって、上記の貯蔵の薬品類はいわゆる見切売りをしたために一時価格は低下する傾向であったが、爾後輸入の乏しいことを察して次第にその価格が騰りはじめ、平常1斤に対し460円前後であった麝香は600円内外に達し、龍脳は1斤4円50銭が8円15銭に達し景況を呈した。しかし後に居留外商は機に乗じて中国・台湾商人の後を襲い続々輸入を試みたので、麝香は依然その価格を保ったが、龍脳は下って7円30銭になった。朱は1斤に対し1円50～60銭であったものが2円50銭に、桂皮は1斤10銭内外であったものが25銭に、セメンシーナは1斤7～8銭が32～33銭に上がり、丁子、三奈、大黄等も2～3割の騰貴を來した。本邦より中国・台湾地方に向かい輸出する御種人参、五倍子、大茴香、乾姜、黃連等

は甚だ価格の変動はないと言っても、今後次第に低落してゆくことは自然の趨勢である。他の洋薬で価格を上げたものは石炭酸、伴創膏、英伴創膏、沃度ホルム、塩酸、ヒロカルピン、昇汞等であった。」

日清戦争と薬品

日清戦争以来明治28年（1895）2月までに買い上げた薬品は東京市に於いて4万円以上、大阪市に於いて2万円以上、その他諸県下に於いて約2万円位であると言われている。これらの買い上げの薬品は規那皮、塩規尼涅、ミルク、石炭酸等であった。その買い入れの方法は随意契約ではなくて、ことごとく皆入札としたため数百軒の薬種商はいずれも競争入札をしたが、僅か一二軒の店に占められた。このようにしてこれらの店では後期の御用を待ち受け百方買い占め策をとったために市中皆無の品もあったようである。しかし案外に安価であった薬品は沃度ホルム、沃度カリ、沃度であって、例年より1割ないし2割方安価であった。この原因はこの開戦以来北海道諸海浜より中国各地へ輸出が途絶えた為止むなく昆布業者は競って沃度を製造したため下落したという。明治27年（1894）以来、薬品の売れ行きは実に近年まれな好気配であったといわれている²²⁾。

石津製薬舗の創立

明治14年（1881），石津作次郎は大阪市北区に薬舗を開業するかたわら、粗製硫酸より試薬硫酸の精製を開始したが、これが我が国最初の硫酸精製である。明治23年（1892）3月、法律第10号によって薬舗、薬舗主が廃されて、薬局、薬剤師という新用語が公定された。そこで当主石津作次郎は大阪の開局薬剤師第1号となり、日清戦争に際し衛生材料、主として昇汞ガーゼ、昇汞綿、沃度ホルムガーゼ、沃度綿等を陸・海軍病院に納入した²³⁾。

7. 日露戦争と薬業界

明治37年（1904）2月、日露戦争（日清戦争後、日本、ロシアのどちらも市場確保を目指し、シベリアから満洲方面へ南下するロシア軍事勢力を阻止しようとして日本は英國と

同盟を結び戦火を交えるにいたった)が起これり、わが国は国運を賭けて戦い、旅順・奉天等各地で戦果を収め、日本海海戦で勝利を博した。しかし、翌38年(1905)にまたがる長期戦に伴って、莫大な軍事費を要するなど、わが国の産業界に与えた影響は甚大であった。軍需品と日用必需品とを除く需要の低下と、供給、生産不振とによって、一般産業は極度の不況に悩んだ。しかも、化学工業の規模の多くは、多大な資本と人力を要する基幹産業とは異なり、依然として手工業の域を脱せず、一時深刻な不況の様相を示した。しかし、外国資本の導入、金利の引下げ等によって、金融界は次第に復興の機運に在ったので、物価は漸次上昇し、事業利益も増大するなど、戦勝による国民経済への影響は軽視出来ないものがあった。また、企業熱と投資欲とが相まって株式市況を好転させ、産業界は、やがて活況をつづけ、今後を期待させるものがあつたが、その後不健全な投機熱による株式相場の崩落によって不況を招くなど多くの変動は避けられなかつた。薬種貿易業界、特に大阪道修町を中心とする情勢は、和漢薬、洋薬の直輸入ならびに、わが国の天産薬物(薄荷・除虫菊等)の輸出など、直接貿易に進出する傾向を示した²⁴⁾。

各社の対応

日露戦役の頃の薬業界での記録が余り見当たらないので、ここでは製薬各社の年表から抽出してみた。武田薬品工業株式会社(当時は武田長兵衛商店)では明治37年(1904)売上高73万円(卸売)、明治38年(1905)には卸売同じく73万円、小売3,025円となつてゐる。又その前年には日本で初めてアンプルが作られている。平塚海軍火薬廠で接触法による硫酸の製造が開始されている²⁵⁾。田辺製薬株式会社(当時は田辺五兵衛商店)では十二代五兵衛が軍需品として石炭酸、クレオソートを多量に納品している²⁶⁾。塩野義製薬株式会社(当時は塩野義商店)では、日露戦役終戦後の翌明治39年(1906)新薬部を設け、新薬新製剤の販売に力を注いでいる²⁷⁾。大日本製薬株式会社では、明治37年(1904)3月よ

り5月にかけて、大阪実業協会の主催で、大阪市の今宮公園において開かれた製薬品評会から、製薬事業に対して一等賞牌を授与された。日露戦争の戦火の拡大に伴い軍需景気が現れ、同社の売上高は軍衛生材料の受注、納入により、遙かに上昇した。明治38年(1905)2月になって、アルコールを製造することになり、その設備資金として、社債3万円を株主より募集することになった。翌年3月にアルコール工場が竣工し、その製造が本格化し、その後も引き続き設備の増強、生産数量の増大が行われた。日露戦争後の反動的不況時代に際しても同社の業績が低下しなかつたのは、このアルコールの生産、販売が順調に伸長した事に基づいている²⁸⁾。藤沢薬品工業株式会社(当時は藤沢友吉商店)では、明治37~38年(1904~1905)にわたって日露戦争の影響によって樟脑の需要は高まり、海外へのセルロイド工業向けの輸出額も次第に増加してきたが、道修町を中心とする薬種業界が和漢薬や洋薬の直接貿易に乗り出したのもこの時期であった。創業以来10余年の間に、順調に営業成績の発展を見たことは、売薬本舗相手の取引を確保したこと、特殊製品として精製樟脑の生産、販売に努力したことが大きくあずかっており、戦役に伴う経済界の変動による市場混乱にも耐え、戦勝後の産業経済の好況に乗じて店の基礎を固めることができたことにほかならない。明治38年(1905)1月、大阪市北区天神橋筋西2丁目に新工場を建設、工場敷地約4千坪、煉瓦造りの大煙突を備えた工場で、樟脑、竜脑の製造を行つた²⁹⁾。

一方関東の製薬会社では、三共株式会社(当時は三共商店)が明治37年(1904)、アメリカのセントルイス大博覧会で、世界の著名な学者を招待した学会が開かれて、わが国からは医学博士北里柴三郎、法学博士穂積陳重の二人が出席した。塩原又策(当時の三共商店主)は高峰讓吉博士からの勧めもあって、両博士と同道し、初めてアメリカの地を踏んだ。日露戦争のことであったが、明治35年(1902)の日英同盟に好意をいたしていた歐米との貿易が大きな伸びをみせていたときで

ある。塩原の主な目的はパーク・デビス社の訪問であり、三共とパーク・デビス社との関係を不動のものとした。一方国内では時事新報にタカヂアスターのゴシック書体の広告を掲載し、これは日本におけるゴシック書体日刊紙広告の嚆矢であった。翌年は医家・薬局向の学術宣伝誌として『治療薬報』、『薬業月報』を発刊している。又東京市日本橋区箱崎町・土州屋敷跡に箱崎工場を開設している³⁰⁾。

又大阪府では明治38年（1905）5月25日付にて時局に因る報国恤兵の主旨で、大阪製薬同業組合宛に出征軍人の送迎、軍人家族遺族の救護及び慰問等調査を行い、回答を求めている³¹⁾。

8. む す び

明治19年（1886）6月25日、JP Iが公布されて、明治24年（1891）5月20日、JP IIが公布を経て、JP IIIが明治39年（1906）7月20日公布された。JP IIが公布後10年を経過し、薬局方に対する薬業界の不満も多かったが、政府も不便を痛感しはじめていた。ことに洋薬名に対する音訳、漢字名は読み書きともに難渋をきわめ、「薬律」との対応にも腐心していた。また合成医薬品の進出による治療界の状況も見逃すことができない状態にあった。たまたま陸軍が日清戦争の体験から明治31年（1898）8月1日独自に「陸軍薬局方」を制定したことによってJP IIIの構想はこの様な雰囲気の中で大きく前進した。

明治33年（1900）4月、JP調査会官制の施行とともにJP改正に本格的に取り組み、緊急を要するものを一部改正しながら本改正に移った。こうしてJP IIIの稿案作成及び審議は明治34年（1901）9月より明治39年（1906）3月まで5年11ヶ月をかけ、日露戦争の間も続けられていたのである。JP IIIに収載した医薬品は689品目、このうち新収載は240品目である。また製剤総則は14項目のうち新収載は2項目である。このようにして完成したJP IIIは、実に近代薬局方の原典とも言うべきもので、JP史上特記に値する内容となっ

た³²⁾。

本報告においては、この間における医薬品事情、ことに有限会社大阪薬品試験会社の設立、司薬場創設から衛生局試験場への発展、関西・関東を中心とした製薬工業のスタート、日清・日露戦争と薬業界の概況についてその一部を述べた。

謝 辞

本報告作成にあたり種々ご指導をいただきました大阪大学薬学部米田該典助教授、ならびに本稿作成に多大のご助言をいただきました日本薬史学会山田光男博士に対しまして深甚の感謝を申しあげます。また本報告に引用させていただきました史料に關しご援助をいただきました諸先生方並びに各製薬会社、諸団体の皆様に厚く御礼申しあげます。

なお、本報告の一部は昭和62年（1987）4月2日、日本薬学会第107年会・薬史学部会において発表した。

参 考 文 献

- 1) (財)日本公定書協会: 日本薬局方百年史、東京, p. iv (1987).
- 2) 同上, p. viii.
- 3) 大日本製薬㈱: 大日本製薬60年史、大阪, pp. 52-53 (1957).
- 4) 国立衛生試験所創立百周年記念事業東衛会実行委員会: 国立衛生試験所百年史、東京, p. 44 (1975).
- 5) 同上, p. 54.
- 6) 大日本製薬60年史, p. 53.
- 7) 国立衛生試験所百年史, p. 27.
- 8) 同上, p. 26.
- 9) 同上, p. 30.
- 10) 同上, p. 38.
- 11) 同上, p. 43.
- 12) 同上, p. 44.
- 13) 同上, pp. 46-47.
- 14) 東京製薬同業組合: 東京製薬同業組合史、東京, pp. 2-5 (1937).
- 15) 米田該典: 薬業の今昔（大阪と道修町）、大阪, pp. 5, 17 (1982).
- 16) 薬業時報社: 日本の新薬史、東京, p. 14 (1970).

- 17) 東京薬種貿易商同業組合：東京薬種貿易商同業組合沿革史，東京，p. 8 (1943).
- 18) 社団法人東京薬事協会：百年史，東京，pp. 25-90 (1987).
- 19) 薬業時報社：日本の新薬史，東京，pp. 101-104 (1970).
- 20) 三共㈱：三共80年史，東京，p. 3 (1979).
- 21) 日本放送出版協会：NHK 教育セミナー，歴史でみる日本，p. 141 (1992).
- 22) 東京薬種貿易商同業組合：東京薬種商同業組合沿革史，東京，pp. 502-505.
- 23) 石津製薬㈱：石津回顧80年，大阪，pp. 2-3 (1959).
- 24) 社団法人東京薬事協会：百年史，東京，pp. 155-156 (1987).
- 25) 武田薬品工業㈱：武田200年史，大阪，pp. 632-633 (1983).
- 26) 田辺製薬㈱：田辺製薬305年史，大阪，pp. 592-593 (1983).
- 27) 塩野義製薬㈱：シオノギ100年，大阪，p. 507 (1978).
- 28) 大日本製薬60年史，pp. 34-35.
- 29) 藤沢薬品工業㈱：藤沢薬品80年史，大阪，pp. 4-5 (1976).
- 30) 三共㈱：三共80年史，東京，pp. 9-10, 424 (1979).
- 31) 大阪製薬同業組合：大阪製薬業史第1巻，大
阪，pp. 731-732.
- 32) 勝日本公定書協会：日本薬局方百年史，東京，pp. 38-39 (1987).

Summary

The history of the developmental outline of the pharmaceutical industry during Meiji era, is introduced. The main topics or events in the development are as follows;

1. The establishment of Osaka Pharmaceutical Products, Examination Company.
2. National Institute of Hygien which was originated from Drug Ruling Institute ("Shiyakujo").
3. Development of the pharmaceutical industries, especially in East and West Japan ("Kanto and Kansai").
4. The influences of two big wars (Sino-Japanese War and Russo-Japanese War) on the private pharmaceutical business. And each of them is considered in order to explain the background of the pharmaceutical business during Middle Meiji era.

日本薬局方に見られた向精神・神経薬の変遷（その5） JP VI～XII におけるカノコソウ（缬草）の 規格・試験法の変遷

柳沢 清久^{*1}, 山田 光男^{*2}

The Transition of Psychotropic Drugs in Japanese Pharmacopoeia
(JP) (Part 5)

The Transition of the Standards and the Testmethods of Valerianae
Radix between JP VI (1951) and JP XII (1991)

Kiyohisa YANAGISAWA^{*1} and Mitsuo YAMADA^{*2}

(1992年10月12日受理)

1. はじめに

著者らは、先に明治以降のわが国の向精神・神経薬の変遷的一面を、日本薬局方 (JP) を通じて見る目的で、古くから鎮静剤として用いられ、また JP I (1886)～JP XII (1991) まで継続して収載されている臭化カリウム^{1~3)} およびカノコソウ⁴⁾ をとりあげ、検索を行った。

今回は、前報⁴⁾に引き続き、カノコソウの JP VI (1951)～JP XII (1991) 収載の規格・試験法の変遷について検索した。

なお、煩雑を避けるため、この項以降の各JPの発行年数は、省略した。

2. JP VI～XII 収載のカノコソウの規格 ・試験法の変遷（表1）

JP VI～XII 収載のカノコソウ（以下本品）の規格・試験法の変遷についての検索結果を、表1に総括した。その概要について以下に述べる。なお、比較のために、JP IV およびJP V についても表記した。

(1) 名 称

本品の名称は、JP VI では、JP V の「吉草根」⁵⁾ から「カノコソウ」とカナ書きの記載となり、「吉草根」は、「カノコソウ」の別名として漢字で記載された。またラテン名は、「Valeriana」と改正され、さらに「Valer」いうラテン略名が新たに掲げられた⁶⁾。

JP VII では、ラテン名が「Valerianae Radix」、略名「Valer Rad」と改正された⁷⁾。

JP X では、JP IXまでのラテン略名「Valer Rad」の記載が廃止され、「Japanese Valerian」という英名が新たに掲げられ¹⁰⁾、現行JP XII に至っている¹²⁾。

(2) 基 原

JP VI では、JP V とほぼ同様に、本品の基原について、「カノコソウは、カノコソウ *Valeriana officinalis* Linné var. *latifolia* Miquel. (Valerianaceae) の根茎を根と共に乾燥したものである。」と規定された⁶⁾。すなわちオミナヘシ科のカノコソウ（ハルオミナヘシ）*Valeriana officinalis* Linné var. *latifolia* Miquel. を基本植物とした本邦産

*1 日本薬史学会 The Japanese Society of History of Pharmacy.

表 1 JP IV～JP XII 収載のカノコソウの規格・試験法の変遷

局 方	JP IV	JP V	JP VI	JP VII	JP VIII	JP IX	JP X	JP XI	JP XII
発行年	1920	1932	1951	1961	1971	1976	1981	1986	1991
名 称	日本名 日本別名 ラテン名 ラテン略名 英名	穢草根 吉草根 Valeriana Valeriana Radix							
基 原									
性 状									
鏡 檢									
氣 味									
灰 酸 酸 精 不 溶 油	分 分 量	分 分 量	分 分 量	分 分 量	分 分 量	分 分 量	分 分 量	分 分 量	分 分 量

*1) *Valeriana officinalis* Linné var. *latifolia* Miquel → *2) 暗褐色～灰褐色
 *3) その他近縁植物
 *4) *Valeriana fauriei* Briquet → *5) Japanese Valerian

*1) 茎：長さ1.5 cm, 直径1 cm
 根：直径3 mm, 長さ2 dmほど
 *2) 根茎：長さ1～2 cm, 径1～2 cm
 根：長さ10～15 cm, 径0.1～0.3 cm, 横切面一ルーベ観など

*1) ① 根茎の断面
 ② 走根(ホフク茎)の断面
 ③ 根の断面
 下皮細胞—油滴
 皮部の柔細胞—澱粉粒, 油滴

*1) 臭気：特異芳香性] → 特異な吉草
 味はわすかに苦い] → 酸様の香氣
 味はやや苦い] → 強い特異におい] → 味はわすかに苦い]

6.0%以下 → 7.0%以下 → 10.0%以下
 0.5 ml以上/50.0 g → 0.3 ml以上/50.0 g → 5.0%以下

*2) 暗灰褐色, やや湿った感, 強い特異なにおい, 味はわすかに苦い
 *2) でんぶん粒を含む柔細胞の破片, 道管の破片, 油滴を含む外皮の破片
 6.0%以下 → 7.0%以下 → 10.0%以下
 0.35 ml以上 → 0.2 ml以上 → 5.0%以下

<注> *1) JP IV から収載されたことを示す.
 *2) JP VI から収載されたことを示す.
 *3) JP VII から収載されたことを示す.
 *4) JP IX から収載されたことを示す.
 *5) JP X から収載されたことを示す.

カノコソウ（以下本邦産）について規定した。

JP VII では、「本品は、カノコソウ *Valeriana officinalis* Linné var. *latifolia* Miquel. (Valerianaceae) またはその他近縁植物の根茎および根である。」と改正された⁷⁾。ここで近縁植物とは、北海道で栽培されているエゾカノコソウ *Valeriana fauriei* Briquet forma *yedoensis* Hara. のことを示している¹³⁾。これは、第二次大戦前まで本品の主流であった神奈川産が第二次大戦によって絶滅した結果、本品の生産地が神奈川県から北海道に移行した¹⁴⁾ためと考えられる。

JP IX では、本品（本邦産）の基本植物の学名が、欧州産の変種にあてはめて命名された *Valeriana officinalis* Linné var. *latifolia* Miquel. から *Valeriana fauriei* Briquet. と改正された⁹⁾。これは、本邦産が欧州産の変種であるとする考え方¹⁵⁾から、別種という考え方¹³⁾に移行した¹⁶⁾ため、*Valeriana fauriei* Briquet. が本品の基本植物の学名として採用されたことによると考えられる。

(3) 性 状

JP VI では、新たに「本品は倒卵円形の短い根茎の周囲に多くの細長い根が付着している。」と、外部形態が明記された。根茎および根の性状規格内容についての記載は、JP V よりも詳細化した。さらにルーペ視による根の破折面（JP XII では、横切面）の形態が、新たに掲げられた⁶⁾。これは、JP V が公布されてから19年の間に、わが国で、形態学的鑑別法が向上したことを反映したものと思われる。

JP VI での本品の性状規格は、その後のJP の改正で、記載方式や記載用語が若干改正されたものの、本品の鑑定基準として、現行 JP XII まで継承されてきた^{6~12)}。

本品は、第二次大戦前まで、本邦の神奈川産を主体として、ドイツに輸出されるなど、医薬品として大きく発展したが^{17, 18)}、第二次大戦の敗戦により、海外市場を喪失したため、その発展は、大きく後退した。それにも拘らず、本品の医薬品としての形態学的鑑別法は、

第二次大戦前までに、殆ど確立したものと考えられる。言いかえれば、JP VI が公布された時期において、本品の形態学的鑑別法は、殆ど完成していたものとも言えよう。

(4) 鏡 検

JP VI では、JP V と同様に、鏡検による内部形態について規定された⁶⁾。この規格は、JP VII で削除された⁷⁾。これは、本品の鑑別法として、外部形態および気味などの外観で、その真贋の鑑別が十分に可能であると考えられたためではなかろうか。

(5) 気 味

本品に特異な臭氣およびわずかな苦みについては、JP VI~XII において、その表記、記載方式が若干改正されたものの本品の唯一の特性として継承されてきた^{6~12)}。したがって、本品特有の気味は、官能手法による鑑別において、重要な特性と言えよう。

(6) 粉 末

JP VI では、初めて本品の粉末についての規定項目が新設され、色、におい、味などの特性（外観）および鏡検による微細構成要素（組織の破片細胞、細胞内容物）について規定された⁶⁾。

JP VI では、本品をはじめとする従来から継続収載されてきた殆どの生薬について、その粉末が新たに収載された。これは、わが国の医薬品市場で、本品をはじめとする粉末生薬の流通が製剤技術の発展に伴って、活発化したためと考えられる。

JP VII から、本規格は、本品（「カノコソウ」）の規格・試験項目から離れて、医薬品各条の新商品目「カノコソウ末」として独立収載された。そして「灰分」、「精油含量」についても新たに規定された⁷⁾。さらに JP IX からは、「酸不溶性灰分」の規格が新設された⁹⁾。

JP VI 規定の「カノコソウ末」の外観および鏡検については、その後の改正で、記載方式、内容が若干改正されたものの、その鑑別基準として、現行 JP XII まで継承されてきた^{6~12)}。

(7) 灰 分

灰分は、生薬において、主に土砂に由来す

ると考えられる無機物の含量の限度を示す基準であり、その品質を鑑別する指標となる。この規格は、同種生薬においても、原植物の生育時の環境、例えば産地、野生品と栽培品、また採取時期などによって異なることが多い¹⁹⁾。

JP VIでは、JP Vと同様に、本品の灰分規格は、「6%以下」と規定され^{5,6)}、この規格値は、JP IXまで継承された⁵⁻⁹⁾が、JP Xで、「7%以下」¹⁰⁾JP XIで、「10%以下」¹¹⁾と改正された。

JP V～IXまでの「6%以下」⁵⁻⁹⁾という規格値は、大正～昭和前期まで全盛期であった神奈川産を主体とした基準値と考えられる。

しかしながら、第二次大戦によって、本品の生産地が神奈川主流から北海道での栽培に移行した¹⁴⁾ため、栽培条件の違いから、北海道産のものには、「6%以下」という規格値を満たす商品の数が少なかったため、現在の規格に変更されたものと考えられる。このように本品の流通商品数を維持する必要から、その規格値が漸次緩和されたものと考えられる。

(8) 酸不溶性灰分

酸不溶性灰分は、ルーペを用いた異物試験で検出しにくい細かい土砂の付着量（ケイ酸塩など）の限度を示す基準であり¹⁹⁾、土砂に由来すると考えられる不純物の検出としては、前項の灰分よりも厳密的である。

本品については、JP IXから、酸不溶性灰分規格が新設され、「2%以下」⁹⁾と規定され、JP XIでは、「5%以下」¹¹⁾と改正された。

第二次大戦後、本品の生産地は、神奈川主流から北海道産へ切替わった¹⁴⁾ため、環境など栽培条件の違いから、JP IXでは、細かい砂地の付着量の限度を示した酸不溶性灰分規格を設けて、本品の品質を保持したものと考えられる。

(9) 精油含量

JP VIから、本品について、精油含量の規格と試験法が新設され、その規格値は、0.5 ml以上/粉末50gと規定され⁶⁾、JP IXで、0.3 ml以上/粉末50gと改正された⁹⁾。

JP VI～VIII規定の「0.5 ml以上/粉末50 g」という規格値⁶⁻⁸⁾は、大正～昭和前期まで全盛期であった神奈川産を主体とした基準値と考えられる。第二次大戦によって、本品の生産地が神奈川産から北海道産へ切りわり¹⁴⁾、本品の精油含量規格も、流通状況にあわせて、その規格値が緩和されたものと考えられる。

3. 考 察

周知のように、A. J. C. Geertsは、JP I公布前の1875年（明治8）に、手書きの「日本薬局方蘭文草案」の作成に着手していたが、この中にカノコソウ *Valeriana* および、製剤4品目が記載されている²⁰⁾。この事実は、前報⁴⁾で報告したように、明治初期には、本品がわが国で、既に医薬品として流通していたことを示すものと考えられる。こうしてJP Iに収載された本品の評価は、第二次大戦前に公布されたJP Vまでに、当初の *Valeriana officinalis* Linné. を基本植物とした欧州産から *Valeriana officinalis* Linné var. *latifolia* Miquel. を基本植物とした本邦産に移行する^{6,21)}過程において、わが国の市場で、医薬品としての地位を確保したと言えよう。

また本邦産は、欧州産よりも精油含量が高く¹⁸⁾大正期から昭和初期にかけてその栽培に当たった神奈川県植木薬草園（当時）の古谷新之助氏によれば、最盛期には、横浜、神戸を通じて、その乾燥品が俵詰めで大量にドイツへ輸出されたとのことである。このように本品の良質が世界的にも高い評価を受けた結果、本品は、わが国で、収益の高い有望な生薬となつた²²⁾。

しかしながら1939年（昭和14）、第二次大戦の契機となった欧州での戦争勃発の頃から、わが国も戦時体制に移行し、本品の最高収量を示した神奈川県でも、薬草栽培から食料生産に切換えられた。こうして明治以来の本品の発展も、大きな転機を迎えることとなった。

第二次大戦の終了後、わが国では、敗戦に伴う食料不足および海外との貿易の遮絶によ

る海外マーケットの喪失が、本品の医薬品としての発展を後退させ、神奈川県など各地で、本品の栽培復活を不可能にした。このため本品の生産地は、戦前まで本品の栽培の中核であった神奈川県などに代わって、北海道での栽培に切替えられた¹⁴⁾。JP VII で、「本品は *Valeriana officinalis* Linné var. *latifolia* Miquel。またはその他近縁植物の根茎および根である。」⁷⁾ とし、近縁植物として、エゾカノコソウ *Valeriana fauriei* Briquet forma *yedoensis* Hara. が追加収載された¹³⁾ のは、この事実を示すものと考えられる。

表1に示したように、JP VI～VIIIへの本品の精油含量規格^{6～8)}は、JP IX⁹⁾で、またJP V～IXの本品の灰分規格^{5～9)}は、JP X¹⁰⁾、JP XI¹¹⁾でそれぞれ改正され、JP IXで新設された酸不溶性灰分規格⁹⁾についても、JP XIで改正された¹¹⁾。これは、本品の生産地が第二次大戦前の神奈川産主流から、戦後は北海道産のものに切替わった¹⁴⁾ため、品種および栽培条件の違いにより、規格の改正が必要になったものと思われる。

以上のように、第二次大戦を転機として、市場での本品（本邦産）の主流が神奈川県産から北海道産に移行した状況に対して、JPでは、本品の規格・試験法に対して、適確な改正が行われたと言えよう。

なお、明治～平成期（JP I～XII）における本品の医薬品の評価および生産状況（植木薬草園を含めて）の変遷については、次報にて、報告の予定である。

また米国薬局方（USP XI, 1935）および英國薬局方（BP VII, 1948）において、各条からカノコソウが削除されたため、USP, BPとの対比についての検索は行わなかった。

4. む す び

JP I～V（前報）⁴⁾ に引き続いて、JP VI～XIIを通じて、本品の規格・試験法の変遷について、名称、基原、形状、気味、純度などの検索を行った。

この検索を通して、本品については、明治初期から欧州産の同効薬として扱われた本邦

産の主流が、第二次大戦を経て、神奈川県産から北海道産に移行したという変遷が認められた。また JP が、このような状況に応じて、規格など適確な改正が行われていることもわかった。

謝 辞

本検索に当たって、ご指導をいただいた東京大学・水野傳一名誉教授ならびに、ご助言をいただいた東日本学園大学・松本仁人教授、国立衛生試験所・佐竹元吉生薬部長に感謝いたします。

参考文献および注

- 1) 柳沢清久: 薬史学雑誌, 25, 41-54 (1990).
- 2) 柳沢清久: 薬史学雑誌, 25, 128-134 (1990).
- 3) 柳沢清久: 薬史学雑誌, 26, 79-86 (1991).
- 4) 柳沢清久: 薬史学雑誌, 27, 40-49 (1992).
- 5) 清水藤太郎: 注解第五改正日本薬局方, 南山堂, 東京, pp. 1010-1013 (1949).
- 6) 朝比奈泰彦, 高木誠司: 第六改正日本薬局方註解, 南江堂, 東京, pp. 560-563 (1951).
- 7) 日本公定書協会編: 第七改正日本薬局方第二部解説書, 廣川書店, 東京, pp. 129-131 (1961).
- 8) 日本公定書協会編: 第八改正日本薬局方第二部, 廣川書店, 東京, pp. 67-68 (1971).
- 9) 日本公定書協会編: 第九改正日本薬局方解説書, 廣川書店, 東京, D165-168 (1976).
- 10) 日本公定書協会編: 第十改正日本薬局方解説書, 廣川書店, 東京, D172-175 (1981).
- 11) 日本公定書協会編: 第十一改正日本薬局方解説書, 廣川書店, 東京, D171-175 (1986).
- 12) 日本公定書協会編: 第十二改正日本薬局方解説書, 廣川書店, 東京, D171-174 (1991).
- 13) 原 寛: 植物研究雑誌, 37, 123-127 (1941).
- 14) 日本公定書協会編: 新しい薬用植物栽培法, 廣川書店, 東京, pp. 93-98 (1970).
- 15) 牧野富太郎, 根本莞爾共著: 増補日本植物総覧, 春陽堂, 東京, p. 1153 (1931).
- 16) 大井次三郎: 日本植物誌, 至文堂, 東京, pp. 1112-1113 (1953).
- 17) 剣米達夫, 若林螢四郎: 薬用植物栽培法, 養賢堂, 東京, pp. 86-87 (1940).
- 18) 剑米達夫, 若林螢四郎: 薬学雑誌, 568, 609-611 (1929).

- 19) 日本公定書協会編: 第十改正日本薬局方解説書, 廣川書店, 東京, B-122 (1981).
- 20) 江本龍雄: 医薬品研究, 14 (3), 480 (1983).
- 21) 林照寿等: 第四改正日本薬局方註釋全集, 関口書房, 東京, pp. 588-589 (1921).
- 22) 植木萬作: 野生薬採集鑑, 植木薬草園, 神奈川, pp. 225-226 (1933).

Summary

This is the study on the transition of the standards and methods for Valerianae Radix between JP VI (1951) and JP XII (1991).

The results were as follows:

Japanese Valerianae was used as the

same effective drugs as Valerianae in Europe since the beginning of Meiji era. Japanese Valerianae contained the volatile oil much more than one in Europe and was evaluated from foreign countries.

Japanese Valerianae was produced mainly in Kanagawa Prefecture in Japan before the World War II. After the War, the production of it transferred from Kanagawa Prefecture to Hokkaido. The standards and methods for Valerianae Radix were revised accurately between JP VI (1951) and JP XII (1991).

岸田吟香と新聞の薬広告

天野 宏^{*1}, 川淵美奈子^{*2}, 田中淑子^{*2}, 斎藤明美^{*2}, 杉原正泰^{*2}

The Advertisements of Drug in Newspaper by Ginkou KISHIDA

Hiroshi AMANO,^{*1} Minako KAWABUCHI,^{*2} Yoshiko TANAKA,^{*2}
Akemi SAITOU^{*2} and Masayasu SUGIHARA^{*2}

(1992年7月9日受理)

はじめに

明治初期、薬の情報を伝えるため、岸田吟香は新聞をフルに利用した。日本最初の日刊紙、横浜毎日新聞に初の薬広告「精錡水」を掲載し、以後イラスト入りの本格的な広告を出している。さらに、新聞人の出身でもあり、記者に精錡水のことを書かせたりもした。年月をかさねるうちに、その内容も現在の薬品情報あるいは薬品広告を示唆するものになっている。明治8年（1875）の東京日日新聞の記事は目の解剖、眼疾患の原因などにふれ目薬「精錡水」の効用をうたったものになっている。岸田吟香の薬の新聞広告を年次的にその内容を追いかながら、現在の薬の情報のあり方を考えたい。

新聞の祖 岸田吟香

岸田吟香は明治初期の日本のジャーナリズムの祖でもあり、薬の情報伝達に新聞をフルに利用した。明治35年7月12日（1902）の読売新聞¹⁾が「日本の新聞沿革史」を特集しているが、それには岸田吟香が率先して新聞紙発行に尽力したことを見ることができる。元治元年（1864）、当時、横浜に住んでいた吟香は

米国人、ウエンドリードとジョージ彦三と相談のうえ、西洋のニュース・ペーパーから名称を取った「新聞紙」という新聞を発行。彦三が西洋事情を翻訳し吟香が日本の事情を記し、水戸浪人の騒ぎや長州屋敷打破し騒動などを板下に書き、これを半紙權にして32文で発行したところ珍しさもあり売れた。これが日本で最初の新聞と記載している。その後、吟香は東京日日新聞の発行にも力を貸すなど、日本の新聞の発展にも寄与している。

日本初の日刊紙に初の広告

吟香は庶民に情報を伝達する手段として新聞が有用であることを熟知しており、記事や広告の形で自らの薬を宣伝した。創刊間もない横浜毎日新聞の明治4年8月18日（1871）号²⁾に十段ほどの精錡水の文字広告を掲載している。それには「御めぐすり、この目薬はアメリカの名医ヘボン先生により伝法の良剤にて、世にありふれたる壳薬の類にあらず、功能はのうがきにくわし、大瓶代金1朱小ビン同450文、売弘所、蒸氣松屋 岸田銀次」と書かれている。岸田銀次は吟香の本名で蒸氣松屋とは当時、江戸、横浜間に定期乗合船をだして経営していた海運業のことである。

^{*1} 日本薬史学会 *The Japanese Society of History of Pharmacy.*^{*2} 東京女子医科大学病院薬剤部 *Division of Pharmacy, Tokyo Women's Medical College. 8-1, Kawada-cho, Shinjuku-ku, Tokyo 162.*

明治6年には東京日日新聞の11月6日号³⁾に「精錡水」を記事の形で紹介している。その年の1月29日に東京日日新聞の編集人となつており、新聞をフルに利用している。見出しへは「岸田吟香へボンの門で眼薬発明」とあり、一記者が書いた記事になっている。内容は吟香が眼薬处方をヘボンから伝え聞いた経緯に始まり、薬効が非常に優れていることを飾り職人の例をあげて説明している。その内容は「アメリカの大医平文氏横浜にありて療治を施す事久し。死者を起し枯骨に肉する事挙て数ふべからず。而して大眼科に妙なり。岸田氏其門に存りて英和の辞書を編集するの暇、ときどき薬室に入る。依て其眼薬を製するの方を学び得たり。近來是を発売するに亦大に其功を顯はせり」との書きだしで始まっている。統いてその効果を一般の人が興味をもつよう具体的に記されている。「去年の3月ごろ職人体のもの岸田氏に到りてめぐすり一瓶買いて去る。後2日たちてまた来りて一瓶求めんとす。岸田氏曰く、前日の薬水まだ残り有るべし、かつ足下の眼病全快せり、左様に多く付けるには及ばずと云々。その人曰く、これ私の目に付けるに非ず、或る外国人に頼まれたるなりと云ふ故、それはいかなる訳ぞと問ふに、その人曰く、私は飾り職人なり、或る外国人に雇はれ日々館に行きて仕事為せしが、ふと眼病にて大いに苦しめたれども、強いてこれを為せしが、彼の外国人申すに、おまえの目甚だわるし、4、5日休まねばなるまじ、早くうちへ帰るべしとすゝむるに付き、止む事を得ずその館を出たれども、数日仕事を休めば妻子米餞にさしつかへてんと大いに心配して、帰りがけ大田町の友人申すに、本町の岸田氏に良き目薬ありと承まりて求め帰りて付けたりしに翌朝に至りて大いに快方たり、その日たびたび付けたるに、昨朝は目ぶちの腫れも引き、眼中の赤すじも薄くなれり、今朝はもはや仕事に差し支えないと、かの館に行きしところ、外国人大いに驚き、いかにしておまえの目は良くなりしそと申すに付き、右の次第呴したれば、その薬いすこにあるぞ、早く求め来れよと頼まれしに付き、只今買ひ

に来たれりと云ふ。」このあと「その外国人は精錡水を英國の医師に見せ、また、船中の眼病患者に与え、良剤であるとし西洋の新聞までに精錡水のことが知れわたり外国から注文があったと記事は続いている。

連載廣告を掲載

明治7年12月7日号の東京日日新聞⁴⁾では「ヘボンと岸田吟香との目薬精錡水と」の題で精錡水を広く売り出すため日報社の近くに店を開くこと、さらに販売希望者を募る記事を掲載している。その内容は次のようになっている。

此御めぐすり は米国の名医平文先生より伝授せられたる我が一家の妙方にして世間にありふれたる売薬の類にあらず、十余年前より横浜に於て売り弘め、其功能の奇験あることは久しく世に聞えて、既に支那国上海よりも年々注文多く又前年アメリカ州ならびにサガレン在留の魯西亞人よりも其効験を聞き伝へて來り求めし程の靈薬なれば江湖おほくの眼病人を救はんが為に今度盛大に売り弘めんと近日の内に此東京新聞日報社の近傍に開店いたすべく候間、もし取次小売なされ度き御方には御来議くださるべく候なり。功能并ニ用法ハ追テ再報可仕候。日報社ニテ 岸田吟香

この号の最後の一文に効能、用法は追而再報すると記載してあるが、約一年後の東京日日新聞に4日間に亘って目の仕組み、眼病の発生と精錡水の効能、効果について連載している。その内容は精錡水功験書から目の解剖図、目の疾患の原因、治療法などを引用したもので引札ではないことを強調している。第一回は明治8年10月23日号⁵⁾の雑報欄で精錡水を紹介している。この年、吟香は日報社を辞めており精錡水の販売に力を注ぐ決意のようなものが文面から読みとれる。内容は次のようになっている。

○吟香 拝 御免下さい。私は編集長を止

めましたから久しく御無沙汰をいたしました近ごろは印刷の手すきに専ら目くすり精錠水の売り弘めを致して居ります春ごろ横浜から尾張2丁目へ引越しましたが此度また銀座2丁目1番地日報社の隣へ新に煉化石屋を建築いたして近々に引移り精錠水に勿論そのほう養生食品ならびに方今諸大医の調合せられたる諸病の妙薬類を取次ぎ売り弘める積もりで五座ります。夫に付きまして此間うち精錠水功驗書と云ふ小冊を作りましたが是れは諸国の取次売弘所へ配りますので、慶応2年に始めて此めぐすりを賣出してより以来いろいろ功の有し事または支那および外国までも評判の聞えたる良薬なると記したので五座りまして則ち引札で五座りますから夫を新聞に載せましては甚だ相済みませぬと存じますゆえ決して左様な儀は致しませんがその功驗書の末に紙数4張ほどの処に目の効用と眼病の原因ならびに目の養生を記したので五座りまして決して引札では五座りませぬから少しづつ余白に載せまする間この段あしからず思召し下さるべく尤も種が引札の為に書いたので五座りますから少しは能書めいた処も五座りませんが實に精錠水は良い目薬で五座りますから夫だけは御勘弁くだされ且つ精錠水御入用の方は一寸と郵便にて御申し超し下されば取次売弘め方の規則書を差し添へて御送り届け申しあげます。

このあとに、眼體用の略説と記し目の構造についてふれている。この号では、目は2つの丸い球からなり目の周りは眼瞼骨で包まれ、外面は顔の皮膚から続いた瞼がある。これは用のないときは閉じ外から飛んでくる埃を防ぐ働きをし、強い光線や雨雪を除く役割をしているなどと書かれている。最後に眼球の縦割り、横割りにした図、後からみた図を次号から掲載する予告が入っている。

目の解剖図入り広告

翌日の東京日日新聞⁶⁾（明治8年10月24日号）では眼球の解剖図を挿入した専門的な内

容の記事を掲載している。

○眼球の周囲は三枚の膜にて包みまわせり表膜を剛膜と云ひ其次のを脈絡膜と云ひ最も内にあるのを網膜と云へり剛膜の前の方に向ひたる処は透明なりて玻璃の如し是れを角膜と云ふ其形は金銀上に覆ひたる玻璃の如く中隆にして外の光輝を受け入れると窓の隙子の如し是れを俗に黒玉と云ふ又その外廻りを白玉と云ふ其内に眼瞼と云ふ物あり形は銅錢の如く薄くして円し其真中の孔を瞳神と云ふ蓋し此眼瞼は外より受る所の光輝の度に依りて展たり縮たりして万物をみる為に調子を調える物なり眼瞼と角膜の間を前房と云ひ眼瞼より睛珠までの間を後房と云ふ何れも清水ありて其内に満たりまた睛珠は眼瞼の奥にありて扁圓なる玉なり其体は水晶の如く透明たる物にて形は藤豆の実に似たり是を睛珠と云ひ又眸子とも云ふ是れ光に依りて受け入れたる外物の形象がすべて眼瞼の中央の瞳孔を経て収縮し來り此睛珠に映し神經に感して脳に達するなり此睛珠の廻りを車の幅の如く取り巻きて脈絡膜に引き連りたる物を毛様起と云ふ此睛珠の奥に大房と名付けて眼球内の後部にて尤も広き所なり此内には硝子液と名づけて鶏卵の白味の如き水ありて満塞がれり又この眼球の後に茎の如き物あるは脳へ続たる神經なり此神經は直ちに睛珠に通じ眼球の中に広がりて網膜と成れり右誠に大略の説なれども古来より伝りたる和漢の医書には是ほどの事も説きたる物なしなおまた下の図をみて其趣を解るべし

眼病の原因を記載した広告

3日目の10月25日号⁷⁾では眼病の原因について述べている。その内容は次のように記載されている。

○眼病の原因もいろいろ物なれども角膜や白殻に着たる病は治し易く眼瞼 瞳神 珠珠 大房 網膜などに毒の着たるは療治も容易ならず早く良医を延て治術を施すべし

然れども通例の眼病は大抵みな眼瞼の裏面に毒の着くものなり然れども早く療治を施されば遂に眼球にも侵入し容易ならざる大患と成り甚だしきは明を失うに至る是レ最も精錠水の世に大功ある所以なり

○下瞼の頭の赤く腫れ上がることあり是れは涙管の塞りたるなり是も早く精錠水を用ひて活すべし若し遅ければ術を施して其穴を通疎せざるべからず

○青目は視神經の病いなり其原因は多くあれども何れも身体の衰弱に依れり是別して早く療治を施さざるべからず遅ければ後悔するとも益なからべし但し身体を強壮にする第1とす目の療治ばかりにては難きとあり

○白障眼は睛珠の質の変じたるなりたとえは玻璃の光を消したる如く又鶏卵の白を煮たるが如し是れまた原因一ならずといえども兼ねて其前に打つか突くかよほど手馴れたる物にあらざれば行い難し是は精錠水を用ゆるとも功なし

○睫毛倒入は上瞼の伸び緩みたるなり好ほどに切て縫ひ縮めざれば全快し難しといえども精錠水を用ひて大に功あり

眼病の予防を記載した広告

4日目の10月26日号⁸⁾では眼病の予防法が記され病気に罹ったときは精錠水を用いると効果的であり従来のような練薬や水で溶く粉薬などは製薬法が明らかにされず却って害になると断じている。内容はこうである。

目の養生 一つ物をいつ迄も永く見つめて居ると目の毒なり何物に依らず余り近く目の際に依せて見ると甚だ悪し故に書を読む人か細かなる細工をする人には近眼多し○又あまり遠方を長く見つめて居ることも宜しからず○赫赫と光の強き物を見ること悪し○明るき所より急に暗き場所に入るも悪し暗き所より俄かに明るき所へ出るも宜しからず○北風を直に目に受ること甚だ悪し○日光を直に目に受ること悪し○朝お起きに日光の眼に当るは大に目の毒なり平生

の寝間は窓の向きに能く気を付べし○天井または壁そのほか障子などの類は青色を好とす○薄い所または夕がた杯の文字見えかねる所にて強いて目力を費やし書物を読み又は字を書べからず又細工をするも宜しからず○寒国にて中等以下の人家にては冬向は常に戸を締切りて多く火を焚き寒氣を凌ぐゆえ逆上して眼病を引き起こすのみならず其煙と灰塵の目に入るに依り大いに眼の害を為すことあり其うへ野も山も一面に雪ふり敷て真白なる所へ戸を閉めこみたる暗き所より俄に立出などすれば甚だ目の功用を損する者なり降り敷たる大雪にきらきらと日の差したる直に見詰めるなどすべからず總て雪中を通行するをある時は常に青色か又は茶いろ薄黒色の眼鏡を掛けて其光の反射を防ぐべし○淋病の毒の眼に入たるは治し難き物なり故に下の病ある人の手巾などにては決して顔を拭くべからず自身に淋病ある人も気を付けて手を洗い清めざれば遂に難症の眼病を引き出すべし帶下ある婦人の小児は多く此毒を受けて眼を煩うことあり○毎朝顔を洗う時に冷やかなる清水にて眼を洗ふべし但し摩擦ざるやうに手柔に洗ふをよしとす○眼の縁に眼脂を付け置くべからず○世間に在り来たりの眼薬の内には粘りたる煉薬または膏薬の質の物あり或は粉薬を水に溶たる如き物あり是等も聊かに目に功ある薬品には違ひあるまじけれども未だに製薬の法の精しく開けざりし時代の物にて薬と成るよりは却て害となることも多き者なり今この精錠水は少しの色もなく香もなく澄切たる物など有ると無しの如くにあらざれば決して眼中に入る薬とは成すべからず是レ西洋諸大医の発明せられたる良薬なる所以なる○近日の内に銀座2丁目1番地日報社の北隣へ引越ニ此精錠水を始め養生食品また返魂水と云ふ船に酔ぬ薬にて頭痛めまい血のみちにも能く水剤そのほか痰せきの薬と溜飲の薬を売り弘めますからお求めくださいまし 岸田吟香啓白

明治9年6月20日の東京日日新聞⁹⁾では新

しく「レモン水」の広告を掲載している。

檸檬水は清涼甘美にして第一渴を止め暑を消して夏の炎に当ては一日欠くべからざるの飲料なり若し是冰水に点じて一喫すれば如何なる山海の珍味も及ぶべき物なきが如し午睡はじめて覚るのとき盛宴すでに終るの所或いは涼を柳外に納れ床を竹陰に移すの際に至ては必らず此飲料に非らざれば何を以てか炎熱の毒を解することを得ん然に近ごろ市中に売る所の物を見るに其の名は美にして其實は非なり只その非なるのみならず甚しき至ては人身に害ある物も亦往々見及べり（硫酸を用ひたる物あり）誠に恐るべきの事ならずや依て此たび弊店に於ては西洋人の伝法により精良なる檸檬を選び十分に精製したれば全く世間にありふれたる粗悪品の類にあらず伏して希庶くは輩下の諸君幸いに1瓶をお上り有てお試しくだされよ實に其味ひ極りなしで五座り升 銀座2丁目1番地 岸田吟香 拝 精錦水本店に於て卸し小売仕候 代金は跡で申し上げ升

夏を控えて健康維持のため清涼飲料水が効果的であることを謳っており庶民の心理をうまく擱んでいる。

取次募る広告

明治9年9月6日の横浜毎日新聞¹⁰⁾で再び精錦水の広告を出している。同紙の創刊時のものに比べ内容は販売代理店を募ることが事細かに書かれている。最初に精錦水がアメリカの大医が伝えた薬で世間にある売薬とは異なること、この薬を眼病の気味があるとき早めに使うと効果が著しいこと、東京そのほか各地に取次所がありそこでも売っていること、さらに、もしこの薬を売り弘めたい人には目薬功驗書、売り弘め規則書等を送る事が述べてある。次いで大取次所、小取次所も現金決済してほしいこと、送料は取次の方で負担してほしいこと、精錦水は多年西洋の大医が研究の結果発明した透明無色の水剤で高値であ

ることが書いてある。最後の行では取次には店名入りの看板を送るので早く知らせるよう催促している。明治10年11月8日号¹¹⁾の読売新聞にも精錦水の取次を募る内容の広告を掲載している。横浜毎日新聞と異なるのは最後に類似品が出回っているので注意するよう訴えていることである。その一文の内容はこうである。

○近ごろ我が精錦水の名と模擬し瓶の形から能書まで至っては紛はしき疑似の薬を売る者ある由に付きお求めの御方々は能々御吟味なし下され私方の記号と御認見の上にて真に本舗の精錦水なることを御承認ください且つその効驗の著名なるを御試み下さるべく候 東京銀座2丁目1番地 岸田吟香再拝

こうした模擬の薬の注意を喚起したにもかかわらず翌日（11月9日）の読売新聞¹²⁾には精錦水の模擬の広告が掲載されている。その内容は「精錦水 本家調合所東京横山町塚本勝七謹製 右拙舗所製目薬の効能はたれしらざる者なし依て略す」。前号で岸田吟香が詳しく内容をかいていれば効能を略するのも当然のことである。しかし、模擬の薬に気をつけるように促した翌日に模擬の薬の広告が同じ新聞にすることは法的規制がないためにできたことであり、新聞が庶民の情報伝達に優れていることを誰もが知っていたからである。明治11年11月11日の東京日日新聞¹³⁾では吟香の似顔絵を入れた取次への詫びの広告をだしている。この年、天皇御巡幸に随行しており、「記者として御巡幸に従った際、道々にお得意に挨拶すべきであったが忙しくてできなかった無礼を詫びたい、これからも精錦水をよろしく」といった内容であり大衆の心を巧みに擱んでいる。

広告 岸田吟香拝啓 私ことこのたび御巡幸に御供いたし候につき、御道筋に近き精錦水（および）三薬のお得意様方へご挨拶にお立寄り申すべくとかねては存じ奉り候

ところ何分忽忙の途中にて風と御宅を見落とし御尋ね申し上げず失敬仕候段甚だ残念に存じ奉り候、依ってこの段新聞を以て皆々様へ御詫び申しあげ奉り候

などとなっており、最後に東京楽善堂にてと記載されている。その2年後の明治13年2月10日号の東京日日新聞¹⁴⁾に再び精錠水の広告をだしている。内容は明治9年9月6日の横浜毎日新聞と書出は同じだが出回る精錠水の模擬の薬に注意することを呼び掛けている点が異なっている。アメリカの大医が作ったとの記載までは同じだがそれ以下、横浜毎日新聞では世間にありふれたる薬ではないとしているのに対し東京日日新聞では日本国中ただわが一家のほかに類なき妙薬であることを強調している。近くに売っているところがなければ直接申し込んほしいこと、また類似の精錠水が売りだされているので注意してほしいと書いてある。この号では精錠水の広告の下段に楽善堂三薬の広告をだしている。いずれも短いが薬の特長をよく表している。

補養丸○精根を補なひ元氣を養なふの良薬なり性質の弱き人又は病後産後の肥立かねたるに宜し婦人たちのみちに妙なり持薬として常に用ゆれば一生無病にて長命すること受合なし

鎮溜飲○りゅういんの妙薬なり胸腹を開き脾胃を健かにして食物のこなれを能するの功能あり食物あぢなく胸つかえ腹する気ふさぎ常にむかむかとして胸くるしく苦き水を吐き杯するに用いても尤も妙なり

穩通丸○つうじの薬なり胸つかへ腹はり食物すすまず何となく心地あしき時この御薬を用ゆれば忽まち毒を下し逆上を引さげ腹中を掃除して氣鬱を開き熱を醒ますこと神の如し

考 察

幕末から明治の始め庶民にとって薬の情報を得ることは人伝によることが多かった。岸田吟香がヘボンのもとで辞書編纂に協力する

傍ら目薬の調剤を手伝っていたとき精錠水の効果が著しいことを人が聞きつけている。目薬精錠水功驗書¹⁵⁾に「予が會て長くヘボン先生の所に在りしを知る者多きを以て予に精錠水を求むる者すくなからず——」と書いてある。情報手段が不備な時代では唯一ロコモにより薬に関する知識を得ていたことが分かる。岸田吟香は米国から帰国したジョージ彦三と親交があり西欧では情報手段として新聞が普及していることを知り海外新聞など日本の新聞の原型を作っている。薬に関する情報を新聞に掲載することを考えたのも吟香のもう一つの顔である新聞人がそうしたと考えられる。各年代に掲載された吟香の広告の内容をみていくと、今考えれば表現が少しオーバー気味のところもあるが、その薬の内容のポイントを整理し表している。現代の薬の広告は図、写真、イラストなどを取り入れビジュアルなものが多いが、最近では薬の内容を取り入れた記事形式（記事広告）の広告が目立ってきていている。明治初期は写真、イラストなどの技術が未熟であったため、文字を主体とした広告が主流だったこともある。しかし、岸田吟香は号によっては精錠水のイラスト、または自画像の挿し絵を記事に満載し広告の中に取り入れ薬の情報を提供している。いわば、現代の薬の情報伝達の原型を作ったといえる。

参考文献

- 1) 読売新聞 明治35年7月12日号.
- 2) 横浜毎日新聞 明治4年8月18日号.
- 3) 東京日日新聞 明治6年11月6日号.
- 4) 東京日日新聞 明治7年12月7日号.
- 5) 東京日日新聞 明治8年10月23日号.
- 6) 東京日日新聞 明治8年10月24日号.
- 7) 東京日日新聞 明治8年10月25日号.
- 8) 東京日日新聞 明治8年10月26日号.
- 9) 東京日日新聞 明治9年6月20日号.
- 10) 横浜毎日新聞 明治9年9月6日号.
- 11) 読売新聞 明治10年11月8日号.
- 12) 読売新聞 明治10年11月9日号.
- 13) 東京日日新聞 明治11年11月11日号.
- 14) 東京日日新聞 明治13年2月10日号.

- 15) 岸田吟香：目薬精錠水功驗書，精錠水調合所，
東京（1875）。

Summary

Ginko KISHIDA, who was a journalist formerly, took advantage of newspaper to publicize ophthalmicus. He put an advertisement expressed by only characters in Yokohama-mainichi-shinbun just founded. After that, he employed advertisement with illustration. In the beginning, the advertisement was laid stress on spreading the name of the ophthalmicus, "Seikisui."

The advertisement published in Meiji 8th, appealed variation of ophthalmic diseases and their causes, besides it expressed effective of "Seikisui," His contributions to convey the information of drug were difficult to distinguish between advertisement and articles. Nowadays, advertisement of drug imitated the articles are popular. Needless to say that Ginko KISHIDA was the pioneer of the style of present advertisement of drug.

「星一」言語録（その3） 星一の哲学

三澤美和*

The Analects of Hajime Hoshi (No. 3) —Philosophy of Hoshi—

Miwa MISAWA*1

(1992年9月9日受理)

星製薬株式会社と星薬科大学の創立者である星一は明治時代晚期に自らの使命を製薬業に求めた。その後一大製薬会社である星製薬株式会社に発展させるとともに、国会議員、教育者、著作家として多面的な人生を歩んだが、その内面において人生を生きるに確たる魅力あふれる哲学を有していた。前々回（親切第一）¹⁾と前回（星薬大建学の精神）²⁾では触れていない所の哲学を今回主に紹介する。星製薬株式会社社報（大正2年～昭和23年）³⁾やその他星一の多くの著作等から星一の言葉を抜粋し、適宜範疇別に仕分けする形でまとめた。

星一の創立した星薬科大学はちょうど昨年1991年5月18日に創立80周年を迎える。星一の長男星新一をはじめ各界の名士等300人を招待して記念式典を開催した。明治40年に星製薬株式会社内に教育部を設け、全人教育を開始したのに始まり、星薬業講習会、星製薬商業学校、星薬学専門学校を経て星薬科大学と辿ってきた道のり⁴⁾を図1に示しておいた。

星一は福島県の片田舎で農家の子として生まれたのはすでに述べたが、星一の若い頃の愛読書にスマイルズ著の「自助論（Self-

Help）」⁵⁾があった。訳書として「西国立志編」とも題されている本であるが、西欧の偉人の立志伝であり、人生訓が沢山散りばめられている。星一は明治27年に21歳で留学のため米国にわたる時もおそらく船中でこの本を読んだことと思うが、座右の書としてその人生に決定的な影響を与えたものと思われる。即ち、この本に出てくる偉人のように大人物にならんと若くして心に決め、その後の思想の基本となったことは間違いないと言えましょう。後藤新平とともに大風呂敷の人物と誤解された桁はずれのユニークな発想の持ち主である星一は以後自分独自の哲学を築き上げていくことになる。

星一の最大の思想・哲学である「親切第一」について星製薬株式会社社報をあらためて調査することによって最近判明したこととして、星一がこの標語を創造したのは大正8年のことで、この標語を当時のあらゆる伝達手段を用いて全国に広めようと努力している。社報中の「親切第一論」⁶⁾において星一は親切第一とは、能動的にして積極的なる道徳心の発露を意味するとしているが、信仰にも近い万物への親切は万物に対する愛を内蔵・包含

*1 星薬科大学薬理学教室 Hoshi University, School of Pharmacy. 2-4-41 Ebara, Shinagawa-ku, Tokyo 142.

星薬科大学の変遷

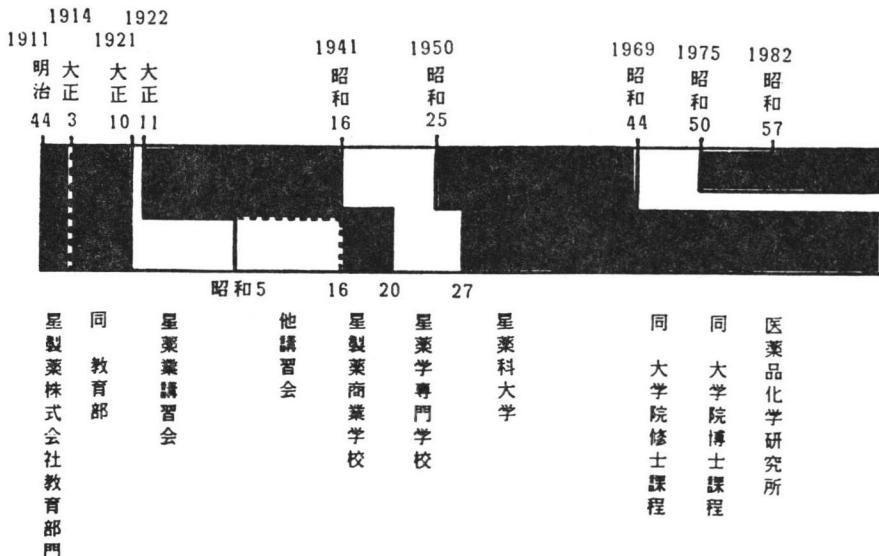


図1 明治44年11月3日に星製薬株式会社教育部門として発足した星薬科大学は1991年（平成3年）に創立80周年を迎えた。星薬科大学の変遷を図に示した。



写真1 星一の若き日の愛読書である「西国立志編 (自助論)」

していると解釈できるものと考える。したがって、「親切の前に敵なし」は、「愛の前に敵なし」と読みかえることもできると思われる。

星一は明治38年米国留学から帰国し、思案の末に製薬業を職業に選んだ。無からの出発であったが、モルヒネ、ヘロイン、コデイン、

パパベリン、コカイン、キニーネ、キニジン、アトロピンなどのアルカロイドの国産化に成功し、十年のうちに一躍一大製薬会社にまで到達した。星一のくすり観、健康観を、残されている星自身の言葉で後づけてみる。

くすり、健康

●壳薬は病気を治すというよりも病気にならぬために必要なものである。病気になれば、1. 苦しみ、2. 働くことが出来ず、3. 費用がかかるので、苦しんで収入が減って金が出るので、こんなつまらぬことはない。それが因でこの世にもっと長く居られるのが早くこの世を去らなければならぬことになる。

●日本は世界一の製薬国になり得る国である。薬は文化の母であるから日本は世界一の良い薬を造り、これを世界に供給していくことが、日本の文化的使命である。

●世界の同業者中、最善最大の会社たらしめる。

●日本人を病気をしない国民にする。

●病気などして居られない。我々は断じて病気をしないという覚悟を決めることにしなければならない。私は病気をしないことに

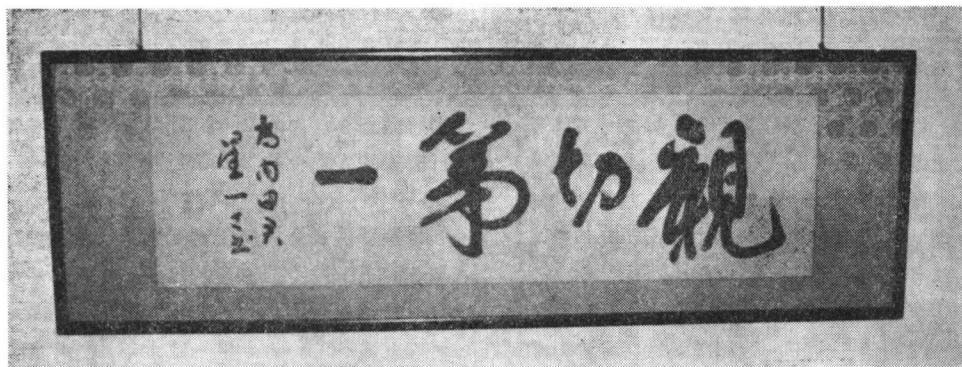


写真 2 星一揮毫の「親切第一」の額
大正時代から明治薬科大学内田教授の薬局に掲げられていた。

決めている。

- 1. 死ぬことを延期せよ。
- 2. 病気になることを止めよ。
- 3. 幾ら働いても疲れない健康体になれ。
それを実現することが人的資源確保上一番の近道である。
- 朝は早く起きよ。酒を慎み、食に注意し、身体の健康を計れ。「神心獸体」の人いたらざれば大事を成す能わず（本領8）⁷⁾。

星一は「親切第一」からとて長男の名前を親一（本名）としたが、次男の名前は「協力第一」からとて協一とした。会社の運営にあたっては協力をきわめて重視した。協力第一は親切第一に次いで星一の思想として重い位置を占めている。

協力について

- 協力第一
- 自治の精神に基き協力一致その事に当たるべし。協力一致は大事業を成すの要素なり（本領3）⁷⁾。
- 天と地とは二にして一だ。父と母とは二にして一だ。夫妻も二にして一だ。父子も二にして一だ。自分と社会とは二にして一だ。
- 心をも身をも尽くして諸共に
高く築かん協力殿堂
- 如何に学問あるも協力を欠く人は、学問なくも協力ある人には及ばない。
- 日本は進歩協力の国である。
- 協力神命、協力即進歩。我々はどんなこと

にも協力を主義としなければならぬ。協力は神の命ずる進歩の働きである。

- 協力は建設であって、非協力は破滅である。

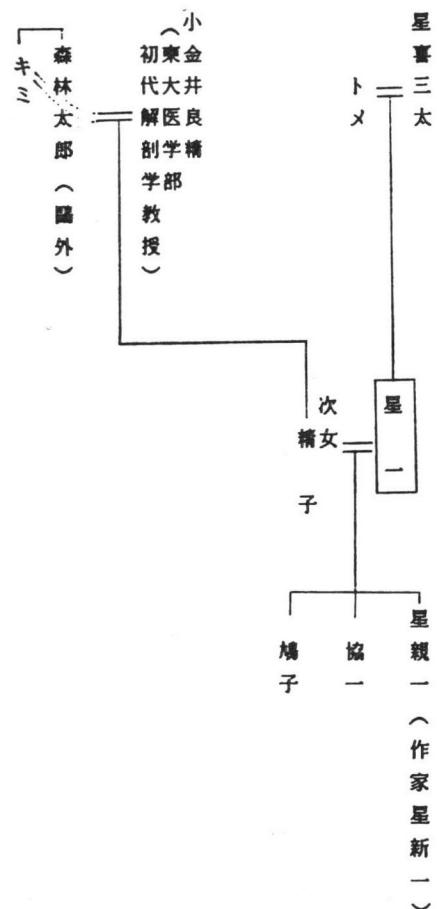


図 2 星一の家族（家系図）

- 人との協力が出来れば、それは人に対する親切であり、物と協力出来れば、それは物に対する親切である。
- 世には人を利用せんとする人があっても、人を助けんとする人は少ない。人を非難する人があっても、人を保護せんとする人は少ない。人から奪わんとする人があっても、人に与えんとする人は少ない。

星一は明治・大正・昭和にかけてその一生の間、米国での新聞社経営難、阿片事件、京橋ビル事件、偽ホシ胃腸薬事件、星薬専設立認可問題、星薬専解体の危機、敗戦による打撃等々、時の内務省、文部省、官憲、政敵、帝国大学、同業者等の強い圧力や経済的困窮を受けたが、これに屈することなく、それにも勝る強い意志・勇気と忍耐をもって己の信念とその生き方を貫いた。

意志・勇気

- 決めたら変えるな。継続が即ち習慣になる。
- 意志の在る処に途あり。意志のないところに途はない、何時迄待っても途は開かれないと。
- 強い意志の人、深き考えの人を要求する。
- 「吾は為さん」とする者はかく為し得ない。
- 勇気とは何事も仕遂げる気力を云うのである。根気強く為すことを云うのである。
- 臆病者や、怠け者の道伴れは全部の進歩を妨害す。
- 勇気なき徳は香なき花の如し。
- 年齢は保守となる。元来老人には元気がない。不屈不撓の勇気と、乾坤一擲の冒險心がない。冒險必ずしも万能ではないが、奮闘の十分の九までは冒險である。老人には二つの特殊心理がある。一はあまりに大事を取り過ぎると、二は若輩何を為し得るかと侮ることである。

忍耐

- 忍耐は万事を産出し、忍耐は万事を征服す。
- 成功は忍耐の程度に比例す。量の上にも、質の上にも。
- 強い風に当たる木に強い深い根が出来る。
- 逆境に忍ぶは神に対する善行なり。

- 今日は行き詰ったと云っているがその行き詰まりとは、改造期に達したと云うことである。
- 思慮あり、忍耐あり、同時に実行力のある構成的人物たれ（本領13）⁷²。

星製薬株式会社社報第90号⁸³に星一は、星製薬商業学校を造る目的は親切第一の人物そして計画を樹てられる人物を輩出することであると述べている。星一は十年、二十年、三十年先を見ていた人だった。奇しくも星には未来小説「三十年後」⁹³の著作もあるが、彼の残した多くの手帳にもぎっしりと計画が書き込まれている。福島の一農家に生まれ、明治期に渡米し、一大製薬会社を築き、国家の政治にたずさわり、星薬科大学を立派に残したその獅子奮迅の人生には先を読んだ緻密かつ雄大な計画が根底にあったと考えてよいであろう。

計画について

- 事の成否は終局にあらずしてむしろスタートにあり。良き計画は進歩の母なり（本領14）⁷³。
- 大きな計画を建てて進む者は成功する。目先の利益のみ考える人は成功せぬ。
- 十年計画ということは事業家にとって貴重なことで、これなしに事業をなさんとするのは、レールのない道を走ろうとする汽車のようなものである。

大正11年星一は野口英世とともに米国に発明王トマス・エジソンを訪ね、会見している。アメリカで日本人初の英字雑誌『Japan and America』を発行したり、製薬会社を設立すると、イヒチオールを出発点として次々と医薬品を製造（特にアルカロイドの国産製造では薬学史にその名を残す）し、大正14年には現在の冷凍食品のはしりといえる冷凍製造法を発明し、その事業を開始すべく低温工業株式会社を創立するなど、物を深く思考し、多くの発明を生みだした。エジソンとの面会では話がはずみ、あこがれの人物にあった星一はますますエジソンに対する賛嘆の感を深

星製薬株式会社報

大正十年一月一日發行

親切第一の人物 を造る星製商業學校

星 社 長 譲

この一文は、去る九月八日、星製商業學校に於て、葛元會開催會を開催した際、星社長の話されたことの梗概たるあります。

本日星製藥會、社務大會及び部元の講習會を開くに當りまして皆さんに「音申上げたいと思ひます。先述來本社特約店大會の爲めに、地がへ参りました場合には、皆さんから厚き御配慮を蒙り、お蔭で本社の特約店大會は大成功、世界中のレコードを作ることが出来ましたのであります。此の點に就いて皆さんに深く御禮を申上ります。都元大會を開きたいと思つて居ることは長い間であります。併し今日まで其の機会を得ませぬのであります。今度星製商業學校の寄宿舎が出来まして、いの一番に皆さんにお集まりを願つた次第であります。

この一文は、去る九月八日、星製商業學校に於て、葛元會開催會を開いた際、星社長の話されたことの梗概たるあります。

と云ふ事は、是れは日本全國の國民をして御聴聞を申上ける其の日と本社が都元講習會を開く日とが一致したと云ふ事は、非常にその満足する所であります。

写真3 星製商業學校設立の目的には親切第一の人物として計画を樹てられる人物を造ることもあった（星製薬株式会社報第90号、大正10年10月1日付）



写真4 トーマス・エジソンの肖像写真

大正11年星一はエジソンを訪問した。この写真は星がエジソンから記念にもらったもの。

くした。社報第185号¹⁰⁾にも見られるように星製薬株式会社の社員には常日頃、「どうぞ皆さん良い発明を沢山して下さい。」と言つ

ていた。

発明・思考について

- 思考を練れ。人間の頭脳は使うに従いて豊富たり。
- 改良発明は永遠無窮なることを知り、絶えずそれに向って企図を怠るなけれ（本領6）¹¹⁾。
- 発明と協力は繁栄を來たす。
- 思考は生産なり、向上なり、発展なり。
- 創意は必ずしも天与の賜にあらず。各自の研究、創造、勇猛心、明快なる思考力の賜なることを知れ。
- 会う人から知恵をもらえ、金をもらうより知恵をもらえ。
- 淋しい時を持つことを哀れと思うな。特權と思えよ。大なる事業は淋しい時の思考より起こる。淋しい時とは人が神と対話出来る時を云うのである。
- 人よりも良き考えを出し、そうしてよく働く特別上等の人の足らざるを憂とせよ。特別上等の人を得らるれば半ば成功と云える。

どうぞ
皆さん

△發明と協力は繁榮を來な
良い發明を澤山して下

發明に依つて本社は良くな

それにも拘らず一向日本には發明は出来なかつた、歐州大陸以来、日本には似たるものは爲めたが如きを認めたのは論争したが其の證明を心配せなかつたから取つてふぶく行商の状態になつたと思ひます。

5号，昭和2年9

上甘繼續を闘闘後

以てその勇敢を
ある 死るだ!

青年を重用せよ

にも述べたように困難又困難の人困難の一山を越えるとまた別の待ち受けていた。昭和6年には破れ、翌昭和7年にはでっちあげ事務所にも収容された。大正13年までの順風満帆な時代は夢のようであかり年は社会的にも追いつめられ苦らったはずである。しかし、星の微笑がたたえられていた。“微笑せよ。”と言って苦難を苦難と面切って立ち向かっていった。

卷五十八 目錄

悲しい時は、
▲ごん底まで
右の「始めて良くなる」の事
あります。凡て生物の理窟は、
是が若さううであります。病
気なども亦恐く恐くなつて、
それから段々に良くなつて、
さうして良くなつて、良くなつて、
さうして良くなつて、良くなつて、
其の理解があらります。
本來の氣くなるものが、其の
理がありまして、僕もこれは
極く親い間で見て、これね
かもう勝手で良くなつて、
行くと思つて居るまゝです。
此は、こう云々五譯で悪くな
るものか、三五語を加つて就
いまよ此は非常無理をして
居ますと、それが金にな

皆さんは御身中でござる。子供達
皆もおもかげの如ひたる。さうして
今度は、社祖のことわざを皆
前回よりは理解する所まで示して
進歩していく。之は、
皆の觀る所であります。故に、
皆さんは御水用の通り今度
本社は最も開拓の底にありま
あります。また今よりは、
悪くなるかも知れません。

一 説教の如きは勿論、不思議な力があるといつておられるが、何を指すのですか？

二 同じ感覚も、想像力も、記憶力も、何の會とも併合になるのです。

三 八月廿一日午後十時半頃、村前に立つて、夜明けの風景を眺めながら、歌を歌ひました。手足の筋肉が、また良くなつたのです。

發明に依つて本社は

家のなかでも必要であります。國方で聲明が出来て、一回も嘗て、一家も嘗て、君の命令で、即ち娘になるのであります。
いよ日本に全く不景氣で居ります。お手帳で、失つたのであります。これから不景氣は、もう一深刻な骨董ばかりであります。骨董の方で、ひどい不景気になります。

ます。如何にこれを此会合で協力なしには何れか國でも緊急事態となれ。誰がせよせぬ一家の事でもさうであります。商賈も子供の如くにしてお置き下さい。なんぞ家でも二家が和合し、協力しなければ其家は存しません。一國に貧困ばかりが要であるれば一

○ お前は、おのれではな
き事が、おなじ事。
それは思ひます。物の筋はお家筋にな
くなつて、お土産を便へける様にな
らねばならぬと思ひます。

日本には物語がうつて、自分で思
はる事ではない事で、思ひます。
物語は、思ひます。うつして思ひます。
二、斯う云ふことから云
て來段々經濟學的知識が發
て來る早晩私が主張して居
る様な事になる時が来る事

性の筋道を理屈で、これ以上云ふことは出来ない。なぜなら、この筋道は、必ずしも、それが筋道であるからだ。何をかうか思はばれども、自分の筋道はたゞぐるくなつてゐる。併し、科學云々を重んじる日本軍中の人々は、

これにも拘らず一向日本に
は發明は出来なかつた。歐
洲大陸以本、日本には似た
いのものなかつたが、それは
は歸けたが其の發明を必要と
せなかつたから斯う云ふ事
有りての狀態になつたと言
ひます。

写真 5 社内で発明を奨励する記事（星製薬株式会社報第185号、昭和2年9月1日付）

星薬科大学講堂前に掲げてある星一揮毫の額には「努力なき人生に栄光なし」とある。星一は群を抜いた努力家であり、情熱家であることはその生涯のどの切り口をみても明らかである。「努力」については前号でも一部述べたが、ここでさらに補足しておく。

努力・情熱

- 奮闘せよ、努力せよ。人生の光明はこの間間に存す。努力は発展を意味する（本領11）^{7).}
 - 嫉妬は精神の萎縮を意味す。人を嫉むは卑怯なり、彼に勝るの道を開拓せよ。嫉妬は希望と努力の伴わざるによって生ずる（本領11）^{7).}
 - 怠惰なる人は第一に申し訳を考える。人間は申し訳に生まれて来たのではない。
 - 努力は苦痛ではない、快樂である、健康である、進歩である。
 - 怠惰と向上心の欠乏とは病氣と老衰を来たす（本領8）^{7).}
 - 成功とは努力の結晶なり（本領9）^{7).}
 - 情熱の人なれ、戦闘の人なれ。戦闘を盛ん

にせよ、戦闘を継続せよ。

- 大なる熱を以てその勇敢を継続せられよ。
 - 热は生命である。死んだ人とは热のない人である。
 - 青年には热がある。青年は真実を好み、虚偽を憎む。青年を重用せよ。

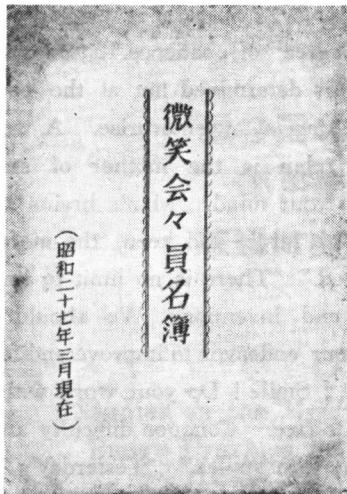


写真 6 星一は微笑会という組織もつくっていた。

征服せよ（本領15）⁷⁾.

● Smile ! Smile ! Do your work with smile on your face. Conquer difficulty and discontent with smile.

● 快活なる精神を保持して愉快に職務に従事せば、如何に激務なりとも氣力の衰うることなし（本領8）⁷⁾.

若き日、星一は大人物になることを決意して世界に飛び出した。以来、日本、家族、会社、社員、学校、生徒そして世界をこよなく愛し、その現実と将来を見つめた大きな生き方をした。星一は、アメリカに渡った時の若い心をいつまでも内に抱き、希望と夢を持ち続けた万年青年であったと言える。星一の見つめた将来は、世界に奉仕していく日本、自分のつくった大学からは誠の人間が多数輩出されること、世界全体も親切第一に満ちあふれた明日に希望と可能性を求めた姿だったのではないかでしょうか。

希望について

- 私は死ぬまで未完成品と言うのが私の希望である。
- 昨日の不可能は今日の可能。今日の不可能は明日の可能。
- 希望なき未来は地獄、希望を以て前進せよ。
- 感激性のない人間は伸びない。
- 冷評者は落伍者となる。

子孫奉行（子孫の命に従って物を行う意）

- 何年、何十年、又何百年の後の成功を楽しんで、その事に当たらねばならないのである。
- 吾々は子孫のために努力している。さすれば、吾々の活動そのものが社会奉仕でなければならない。
- 親切第一はつまり子孫のためになる美しき活動を云うのであります。
- 日本はお母さんの創った国である¹¹⁾.
- 世界一偉い母は世界一偉い子を造る。世界一母の偉い国は、世界一偉い国となる¹²⁾.

星一の哲学と人生はまだまだ筆舌に尽くせないが、それは例えようがなく魅力的な世界であった。星一の思想と哲学がいついつ迄も永く世に伝えられることを望んでいる。

参考文献および注

- 1) 三澤美和: 薬史学雑誌, 23, 98 (1988).
- 2) 三澤美和: 同上, 24, 115 (1989).
- 3) 星製薬株式会社社報 (第1号～第298号) (1913～1948).
- 4) 星薬科大学八十年史 (1991).
- 5) サミュエル・スマイルズ著、中村正直訳: 西国志編 (1871).
- 6) 星製薬株式会社社報 (第58号～第61号) (1919).
- 7) 同上 (第92号) (1921).
- 8) 同上 (第90号) (1921).
- 9) 星 一: 三十年後、新報知社刊 (1918).
- 10) 星製薬株式会社社報 (第185報) (1927).
- 11) 星 一: 「お母さん」の創った日本一日本略史一、星同窓会刊 (1937).
- 12) 任務断行 (第18号) (1935).

Summary

Hajime Hoshi who was the founder of Hoshi Pharmaceutical Company and Hoshi University. He made one of the biggest pharmaceutical companies in Japan in the early 20th century, and furthermore was a journalist, member of the Diet, educator, and also a writer. With his such

checkered career, he had attractive and invincible philosophy. As well as his most important philosophy "kindness first" described in the previous paper, "cooperation first" also had weight in his thought. In the Creed of the Hoshi Pharmaceutical Company, he said "Self-reliance should go hand-in-hand with cooperation. Cooperation is an essential requisite in all successful enterprises." "Cooperation is an order of the god, and leads directly to progress." "Cooperation is construction, but nonco-operation is destruction." Besides the thought "cooperation first," a part of his profound aphorism is described below. "Patience produces everything and conquers

everything." "Success is proportioned to the degree of patience." "Success or failure is determined not at the end, but at the start of an enterprise. A well-conceived plan is the mother of success." "Train your mind. Man's brains become the more fertile and keen, the more they are used." "There is no limit to improvement and invention. We should never relax our endeavor to improve and invent." "Smile ! Smile ! Do your work with smile on your face. Conquer difficulty and discontent with smiles." "Yesterday's impossibility is today's possibility. Today's impossibility is tomorrow's possibility."

『豊後国之内熊本領產物帳』所載の

薬用植物の研究（第2報）^{*1}草類に由来する薬用植物の研究^{*2}浜田善利^{*3}

**Studies on the Medicinal Plant in the "Sambutsu-cho" of
Bungo Province Possessed by the Kumamoto Clan (II)^{*1}
Studies on the Medicinal Herbs^{*2}**

Toshiyuki HAMADA^{*3}

(1992年6月26日受理)

『豊後国之内熊本領產物帳』¹⁾に収載されている木類の中で、その中に含まれている薬用植物を前報で報告した。本報では、同書の草類について、その中の薬用植物を調査したので報告する。

1. 草類の種類と名称

草類の部には全部で259点の名称が収録されている。このすべての名称から、植物の種類を考定するに当たっては、前報と同様に、『久住山採集薬品物』²⁾、『大和本草』³⁾、『和漢三才図会』⁴⁾、『本草綱目啓蒙』⁵⁾、『牧野日本植物図鑑』⁶⁾などを参考にした。

その結果、種類が判明したものは156種、169点であった。すなわち169点の中に、重複品が13点あった。これらを分類順に整理すると、次のようになる。和名につづけて()内に示したものが原本の表記である。漢字と片仮名が併記してあるものは、片仮名の方が漢字につけられたルビである。

(1) 合弁花類

キク科	
アソノコギリソウ (のこぎり草)	
オグルマ (旋覆花, ヲクルマ)	
オケラ (白朮, ヲケラ)	
オナモミ (なもめ)	
キク (菊)	
キンセンカ (金盞花, キンセンクハ)	
コウゾリナ (こうそり)	
サンシチソウ (三七草)	
シオン (紫苑, シヲン)	
ジシバリ (地しばり)	
シマカンギク (野菊)	
シュンギク (しゅんきく)	
ノアザミ (大薊, アザミ)	
ハハコグサ (ごぎやう)	
ハルノノゲシ (ち草)	
ハンカイソウ (ちやうりやう草)	
ヒマワリ (向日葵)	
フジバカマ (草鳥頭, フジハカマ)	

^{*1} 第1報：薬史学雑誌，27(1), 26~31 (1992).^{*2} 日本薬学会第112年会(1992年3月, 福岡)にて発表。^{*3} 熊本工業大学 Kumamoto Institute of Technology 4-22-1, Ikeda, Kumamoto 860.

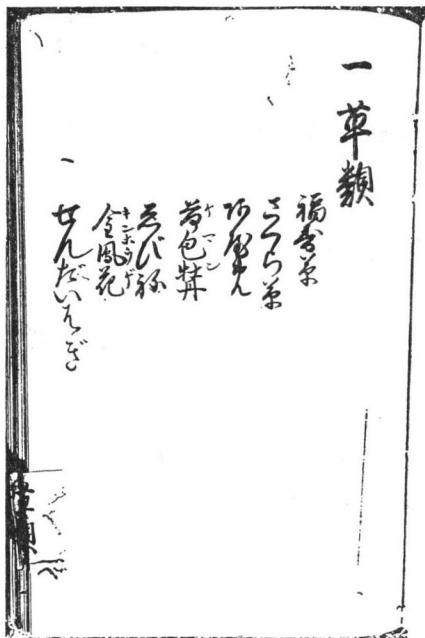


図 1 草類の第1ページ

ヨメナ（よめかはぎ）

キヨウ科

キキョウ（桔梗）

サワギキョウ（沢ききやう）

ウリ科

アマチャヅル（千歳薬，アマチャ）

オミナエシ科

オミナエシ（女良花）

アカネ科

アカネ（茜草，アカネ）

ヘクソカズラ（女青，ヘクソカツラ）

ハエドクソウ科

ハエドクソウ（はいどく草）

ナス科

イスホオズキ（犬ほふづき）

チョウセンアサガオ（まんだらけ）

ヒヨドリジョウゴ（白英，ヒヨドリジヤウゴ）

ホオズキ（金灯籠，ホ、ヅキ）

シソ科

カキドオシ（かきとうろ）

ナギナタコウジュ（香薷，カウジュ）

ハッカ（薄荷，ハクカ）

メハジキ（益母草，ヤクモソウ）

クマツヅラ科

クマツヅラ（馬鞭草，バベンサウ）

ムラサキ科

ムラサキ（紫草，シサウ）

ハナシノブ科

ハナシノブ（花しのぶ）

ヒルガオ科

アサガオ（牽牛，アサガヲ）

ネナンカズラ（鬼糸，ネナシカツラ）

ヒルガオ（旋花，ヒルガホ）

キヨウチクトウ科

ティカカズラ（絡石，ティカ、ツラ）

=ティカカズラ（ぜに草）

リンドウ科

センブリ（せんぶり草）

リンドウ（竜胆，サ、リンダウ）

サクラソウ科

オカトラノオ（とらの尾）

サクラソウ（さくら草）

ヤブコウジ科

ヤブコウジ（藪かうじ）

(2) 離弁花類

セリ科

センキュウ（川芎，センキウ）

チドメグサ（ちとめ草）

トウキ（当帰，トウキ）

ノダケ（前胡，センコ）

ヒュウガトウキ（岩せり）

ミシマサイコ（紫胡，サイコ）

ウコギ科

トチバニンジン（山人参）

ショウカイドウ科

ショウカイドウ（秋海棠，シウカイダウ）

スマレ科

スマレ（紫花地丁，スマウトリクサ）

=スマレ（こまひき草）

オトギリソウ科

オトギリソウ（乙きり草）

ツリフネソウ科

ホウセンカ（鳳仙花，ツマクレナイ）

=ホウセンカ（とひしやこ）

トウダイグサ科

トウゴマ（卑麻子，タウゴマ）

カタバミ科	ナデシコ科
カタバミ (酢漿, カタバミ, 一名こがね草)	オグラセンノウ (波野せんのふ)
マメ科	カワラナデシコ (瞿麦, ナデシコ)
クズ (葛, クズ)	ガンビ (剪春蘿, ガンヒ)
クララ (くらら)	セキチク (石竹)
センダイハギ (せんだいはぎ)	ハマナデシコ (はまなでしこ)
ナツフジ (小ふし)	フシグロセンノウ (ふしくろせんのふ)
ハギ (天竺葵, ハギ)	ヤマゴボウ科
レンゲソウ (れんげ草)	マルミノヤマゴボウ (商陸, ヤマゴボウ)
バラ科	オシロイバナ科
コウシンバラ (月月紅, チヤウション)	オシロイバナ (おしろい草)
ノイバラ (いばらかつら)	ヒユ科
=ノイバラ (いとろ)	イノコヅチ (牛膝, イノコヅチ)
ヘビイチゴ (蛇苺, ヘビイチゴ)	ケイトウ (鶴頭花, ケイトウゲ)
ユキノシタ科	ハゲイトウ (雁来紅, 一名はけいとう)
ユキノシタ (虎耳草, キジンサウ)	タデ科
ベンケイソウ科	イヌタデ (犬たで)
ツメレンゲ (いわれんげ)	オオケタデ (薙草, タカタデ)
ケシ科	ギシギシ (羊蹄, ギシギシ)
タケニグサ (たちばこ)	ウマノスズクサ科
ヒナゲシ (美人草)	ウマノスズクサ (青木香, シヤウモクカウ)
ヤマブキソウ (草やまぶき)	クロフネサイシン (細辛, サイシン)
モクレン科	クワ科
サネカズラ (五味子, サネカツラ)	カナムグラ (葎草, ムクラ)
=サネカズラ (びんかつら)	クワクサ (桑草)
マツブサ (松ふさかつら)	ドクダミ科
ツヅラフジ科	ハンゲショウ (三白草, カタシロ)
オオツヅラフジ (つづら)	(3) 单子葉類
=オオツヅラフジ (つづらかつら)	ラン科
アケビ科	エビネ (ゑびね)
アケビ (あけぶかづら)	サイハイラン (はくり)
キンポウゲ科	シュンラン (蘭)
ウマノアシガタ (金鳳花, キンポウゲ)	セッコク (石斛, セキコク)
イチリンソウ (一りん草)	フウラン (風蘭)
カザグルマ (風くるま)	モジズリ (もぢずり)
シャクヤク (芍薬)	カンナ科
タンナトリカブト (うづ)	ダンドク (檀特, タンドク)
テッセン (てっせん)	バショウ科
フクジュソウ (福寿草)	バショウ (芭蕉, バセウ)
ボタン (牡丹)	アヤメ科
スイレン科	アヤメ (あやめ)
コウホネ (萍蓬草, カワホネ)	イチハツ (鳶尾, イチハツ)

カキツバタ (燕子花, カキツバタ)	マコモ (菰, マコモ)
シャガ (胡蝶花, シャガ)	メヒシバ (ほとくり)
ネジアヤメ (ばれん)	ヨシ (芦, ヨシ)
ヒオウギ (烏扇)	=アシ (あし)
=ヒオウギ (射干, ヒアフギ)	トチカガミ科
ヒガンバナ科	ミズオオバコ (田おばこ)
ヒガンバナ (あをし)	オモダカ科
ユリ科	アギナシ (あぎなし)
オオバギボウシ (玉簪, ギボウシ)	オモダカ (慈姑, ヲモタカ)
オモト (万年青, ヲモト)	ヒルムシロ科
クサスギカズラ (天門冬, テンモンドウ)	ヒルムシロ (ひるむしろ)
コバギボウシ (紫萼, サキソウ)	ガマ科
ジャノヒゲ (麦門冬, バクモンドウ)	ガマ (蒲, カモ)
=ジャノヒゲ (じやうがひげ)	(4) シダ植物
ツルボ (いびら)	イワヒバ科
ヤブカンゾウ (莞草, マルスゲ)	イワヒバ (岩松)
ミズアオイ科	トクサ科
コナギ (かいがら草)	トクサ (木賊, トクサ)
=コナギ (いもから草)	ウラジロ科
ツユクサ科	ウラジロ (もうむき)
ツユクサ (花から)	シノブ科
ウキクサ科	シノブ (石長生, シノブ)
ウキクサ (浮萍, ウキクサ)	
サトイモ科	
カラスピシャク (半夏, ヘソクリ)	2. 薬用植物
ショウブ (菖蒲, セウブ)	草類の中で、薬用植物と考えられる種類を選別した。そのためには、どれが薬用植物であるかを決定しなければならないが、その基準として、前報と同様に、『広川薬用植物大事典』 ⁷⁾ に名称があげられているものを、薬用植物とした。特殊な民間薬や、中国で薬用に供する種類の中で、この大事典に収録されていないものは、本報では薬用植物の範囲に入っていない。これは統計を取るために便宜上とった処置であって、ここにあげたもの以外は薬用植物ではないということには、必ずしもならないことを断つておく。
セキショウ (石菖蒲, セキシヤウブ)	
マムシグサ (山こんにゃく)	
=マムシグサ (天南草)	
カヤツリグサ科	(1) 合弁花類
カヤツリグサ (水かうぶし)	キク科: アソノコギリソウ, オグルマ, オケラ, オナモミ, キク, キンセンカ, サンシチソウ, シオン, シマカンギク, ノアザミ, ハハコグサ, ヒマワリ, フジバカマ
ハマスゲ (香附木, カウブシ)	
イネ科	キキョウ科: キキョウ, サワギキョウ
カラスムギ (燕麦, カラスムキ)	
カリヤス (かいな)	
=カリヤス (かいな草)	
=カリヤス (かひな)	
オガルカヤ (かるかや)	
ジュズダマ (穢米, スヽダマ)	
ススキ (芒, スヽキ)	
チガヤ (茅, マカヤ)	
チカラシバ (道しば)	
トキワススキ (ときわすゝき)	

オミナエシ科：オミナエシ
アカネ科：アカネ
ハエドクソウ科：ハエドクソウ
ナス科：イヌホオズキ， チョウセンアサガ
オ， ヒヨドリジョウゴ， ホオズキ
シソ科：カキドオシ， ナギナタコウジュ，
ハッカ， メハジキ
クマツヅラ科：クマツヅラ
ムラサキ科：ムラサキ
ヒルガオ科：アサガオ， ネナシカズラ， ヒ
ルガオ
キョウチクトウ科：テイカカズラ
リンドウ科：センブリ， リンドウ
サクラソウ科：サクラソウ
ヤブコウジ科：ヤブコウジ

(2) 離弁花類

セリ科：センキュウ， トウキ， ノダケ， ミ
シマサイコ
ウコギ科：トチバニンジン
シュウカイドウ科：シュウカイドウ
オトギリソウ科：オトギリソウ
ツリフネソウ科：ホウセンカ
トウダイグサ科：トウゴマ
カタバミ科：カタバミ
マメ科：クズ， クララ
バラ科：ノイバラ
ユキノシタ科：ユキノシタ
ケン科：タケニグサ， ヒナゲシ
モクレン科：サネカズラ， マツブサ
ツヅラフジ科：オオツヅラフジ
アケビ科：アケビ
キンポウゲ科：ウマノアシガタ， カザグル
マ， シャクヤク， タンナトリカブト， テ
ッセン， フクジュソウ， ボタン
スイレン科：コウホネ
ナデシコ科：カワラナデシコ， セキチク
ヤマゴボウ科：マルミノヤマゴボウ
ヒユ科：イノコズチ， ケイトウ
タデ科：イヌタデ， オオケタデ， ギシギシ
ウマノスズクサ科：ウマノスズクサ， クロ
フネサイシン
クワ科：カナムグラ
ドクダミ科：ハンゲショウ

(3) 単子葉類

ラン科：サイハイラン， セッコク
バショウ科：バショウ
アヤメ科：イチハツ， ネジアヤメ， ヒオウ
ギ
ヒガンバナ科：ヒガンバナ
ユリ科：オモト， クサスギカズラ， ジャノ
ヒゲ， ヤブカンゾウ
ツユクサ科：ツユクサ
ウキクサ科：ウキクサ
サトイモ科：カラスビシャク， ショウブ，
セキショウ， マムシグサ
カヤツリグサ科：ハマスゲ
イネ科：カラスムギ， オガルカヤ， ジュズ
ダマ， ススキ， チガヤ， ヨシ
ガマ科：ガマ
(4) シダ植物
イワヒバ科：イワヒバ
トクサ科：トクサ

3. 不明種

産物帳に記載された名称から、種類が判別
できなかったものは、次の90点である。草類
に関する本書の全容を示すために、『産物註
書』¹² を引用して考証を加えておく。

赤かしら 不明.
秋はい草 不明.
あせからみ 不明.
あぶし 不明.
あまかづら 不明.
あわゆき 不明.
いかや 不明.
いしゑこ 不明.
いつまで草
『本草綱目啓蒙』に常春藤，キヅタに一
名イツマデグサとあるが，不明.
犬はす 不明.
いわしのぶ
カタヒバか，不明.
岩すだ 不明.
ういら 不明.
牛しやうが 不明.
うばせり 不明.

- 馬ごぼう 不明.
馬はり 不明.
うりのかわ
ウリカワか, 不明.
鬼頭 不明.
かいな
『本草綱目啓蒙』に, カリヤスに一名 カイナとある.
かいな草 同上.
かきころも 不明.
かつほうはな
ホタルヅクロか, 不明.
かひな かいなに同じ
唐しば 不明.
からすこべ 不明.
かわはぎ 不明.
かわらふつ
カワラヨモギか, 不明.
きしな 不明.
草からまつ
アキカラマツか, 不明.
小にんじん 不明.
こなめ 不明.
こめふつ 不明.
さぎのしりさし 不明.
さゝから 不明.
沢ふき
名前からは, オタカラコウかメタカラコウではないかと思われるが, 不明.
しうもうふつ 不明.
しか草
註書に「鹿草 三月の比出来, 武三寸程より壱尺程ものび, 茎葉共にしそに似, 葉の間に小実なり申候, 冬は枯申候」とあるが, 不明.
じぞふ草 不明.
しだら萩
註書に「したら萩 二三月の比茎葉恵み, 八月の比紫色細き一重の花咲, 実はなり不申, 長武尺程も有之, 冬枯申候」とある.
しもつけ
木類にもしもつけはあるので, ここでは
- シモツケソウかと思われるが, 不明.
すゞめ草 不明.
すにい 不明.
ずねい 不明.
そふはぎ 不明.
たゞらみ
『本草綱目啓蒙』に, タカサグロ ウ一名 タヽラビがあるが, 不明.
たでほこ
註書に「たてほこ 春の比より出来, 武三尺程にものび, 五月の末六月の比女郎花に似黄いろの花咲, 小き実なり, 秋に至り枯申候」とある.
谷そば 不明.
ちご草
註書に「児草 春出来, 長五六寸より三四尺程にものび, 茎葉薄青く, 七月の比野菊の花に似黄いろの花咲, 実はなり不申, 秋に至り枯申候」とある.
茶ひき草 不明.
土かき 不明.
つちな 不明.
とうすゝき 不明.
とうな
『本草綱目啓蒙』に, トクサに一名 トウナとある.
とうろ花
『本草綱目啓蒙』に山慈姑, アマナに一名 トウロウバナとあるが, 不明.
とゞ草 不明.
七重草 不明.
におい草 不明.
ねこげ 不明.
のうとう 不明.
野らん 不明.
はくはい 不明.
はこざ 不明.
ぼたん草 不明.
花ぶつ 不明.
はますぎ 不明.
はま松草 不明.
ひいな草 不明.
一つ葉

本来はヒツツバの名称だが、ハランやク
リハランもヒツツバというので、不明。
ふくいも 不明。

ふく草 不明。

船つな 不明。

ふめどう 不明。

紅さざら 不明。

ぼうふら 不明。

ほうり草 不明。

まこよし 不明。

まつぶね 不明。

まんちや

註書に「二三月の比よりすいせんの葉のことくにて、七月の比長壱尺程に茎立、薄色五やうの花咲、同しいろのしべ糸のことくに見へ、ひかん花に似、実は無之候」とある。この説明より見ると、サフランモドキのように思われる。

むたくれない

註書に「むた紅 二三月の比葉恵み、長壱尺四五寸程にして六月の比茎立、紫色一重の花咲、花しやふのことく実なり、冬は枯申候」とある。不明。

めくさ

『本草綱目啓蒙』に、ハッカ一名メクサとあるが、不明。

山しやくじやう

ツチアケビではないかと思われる。

雪ふで

註書に「雪筆 三月の比水辺に出来、七八寸程にも延、四月の比白色の花咲、実はなり不申、八九月の比は枯申候」とある。

ゆみとり草 不明。

ようらく 不明。

よつ草

註書に「春出来、長五六寸程より壱尺程の間延、秋に至り花咲く、細き実なり、冬は枯申候」とある。

よわい草

註書に「よはひ草 三月の比水辺又は平田などに出来、四五尺程も延、ふしふしより根出し、花実無之、冬枯申候」

ゑくさ

『本草綱目啓蒙』に、ヤマハッカ一名エクサとある。

4. 結果および考察

この草類の中には、ティカカズラ、クズ、ナツフジ、コウシンバラ、ノイバラ、サネカズラ、マツブサ、オオツヅラフジ、アケビなどの木性の蔓植物や、ヤブコウジやボタンといった小さな低木が含まれている。これらは当時は草とみなされていたので、このような処置が取られたのであろう。本報では、そのような現代の区別はせずに、全体を草類として検討の対象とした。

今回検討した結果をまとめると、種類が判明した156種の中で、薬用植物は103種であった。これは66%にあたる。前報で報告した木類は、68%であったから、草類もほぼ同じ割合であることがわかった。

前報で考察したことの他に、草類では、次のような薬用植物名の漢字表記がみられるのが特徴的である。

旋覆花、白朮、野菊、大薊、桔梗、茜草、白英、薄荷、益母草、紫草、牽牛、菟糸、旋花、絡石、竜胆、川芎、当帰、前胡、柴胡、卑麻子、葛、虎耳草、五味子、芍藥、牡丹、瞿麦、石竹、商陸、牛膝、羊蹄、青木香、細辛、三白草、石斛、射干、天門冬、麦門冬、浮萍、半夏、菖蒲、石菖蒲、香附子、木賊。

参考文献

- 1) 盛永俊太郎、安田 健、浜田善利解題：享保元文諸国産物帳集成、第13巻、豊後・肥後、科学書院、東京（1989）。
- 2) 山崎正董：肥後医育史、鎮西医海時報社、熊本、p. 214 (1929)。
- 3) 貝原益軒、白井光太郎考証：大和本草、有明書房、東京、復刻（1975）。
- 4) 寺島良安：和漢三才図会、東京美術、東京、復刻（1973）。
- 5) 小野櫻山、杉本つとむ編著：本草綱目啓蒙、2版、早稲田大学出版部、東京（1974）。
- 6) 牧野富太郎：牧野日本植物図鑑、北隆館、東京（1940）。

7) 刈米達夫, 木村康一監修: 広川薬用植物大事典, 初版, 廣川書店, 東京(1963).

Summary

On the previous report, I studied on the medicinal trees contained in the Sambutsucho of the Kumamoto clan in Bungo Province. In this report, I studied the medicinal herbs contained in the same book.

There were 259 names in the herbal part. I identified 156 species and found 103 species as the medicinal plants. The

ratio of the medicinal plants was 66%.

The famous medicinal plants were as follows: *Atractilodes japonica*, *Platycodon gradiflorum*, *Mentha arvensis* var. *piperascens*, *Lisospermum erythrorhizon*, *Pharbitis nil*, *Gentiana scabra* var. *buergeri*, *Cnidium officinale*, *Angelica acutiloba*, *Bupleurum falcatum*, *Pueraria lobata*, *Paeonia lactiflora*, *Paeonia suffruticosa*, *Achyranthes fauriei*, *Asarum di-midiatum*, *Ophiopogon japonica*, *Pinellia ternata* and *Cyperus rotundus*.

THE JAPANESE JOURNAL OF HISTORY
OF PHARMACY, Vol. 27, No. 2 (1992)

CONTENTS

Originals

Takashige SHIMIZU, Takeo INOUE, Mizuo MIZUNO and Yan KUANG: Historical and Herbalogical Studies on Coloring Crude Drug (Part 1) “Langbacao (狼把草)”	55
Hiroshi AMANO, Minako KAWABUCHI, Yoshiko TANAKA, Akemi SAITOU and Masayasu SUGIHARA: Comparative Study of Medicament Culture between Japan and Occident.....	65
Akira HATTORI: The Way for Carrying Medicine and Its Containers (VIII) “Drug Information by Packaging in the Edo Period (1600～1867)”.....	72
Akira HATTORI: The Way for Carrying Medicine and Its Containers (IX) “Packaging Insert in the Edo Period (1600～1867)”.....	78
Hisao YAMADA: The Development of Modern Japanese Pharmaceutical Industry (Part 3) From 1886 to 1906, Coinciding with the Era between the Institution and Issue of Japanese Pharmacopoeia First Edition with Third Edition (JP I-JP III)	83
Kiyohisa YANAGISAWA and Mitsuo YAMADA: The Transition of Psychotropic Drugs in Japanese Pharmacopoeia (JP) (Part 5) The Transition of the Standards and the Testmethods of Valerianae Radix between JP VI (1951) and JP XII (1991)	96

Biography

Hiroshi AMANO, Minako KAWABUCHI, Yoshiko TANAKA, Akemi SAITOU and Masayasu SUGIHARA: The Advertisements of Drug in Newspaper by Ginkou KISHIDA	102
Miwa MISAWA: The Analects of Hajime Hoshi (No. 3) —Philosophy of Hoshi	109

Historical Material

Toshiyuki HAMADA: Studies on the Medicinal Plant in the “Sambutsu-cho” of Bungo Province Possessed by the Kumamoto Clan (II) Studies on the Medicinal Herbs.....	117
---	-----

編集幹事：長沢元夫，川瀬清，山田光男

平成4年(1992)12月25日 印刷 平成4年12月30日 発行

発 行 人：日本薬史学会 柴田承二

印 刷 所：東京都文京区小石川 2-25-12 サンコー印刷株式会社

製 作：東京都文京区本郷 7-2-2 (財)学会誌刊行センター

愛に科学をそえて



くすりの歴史の 宝庫です。

(医薬に関するさまざまな歴史的資料と
収蔵図書をご活用ください。)

展示室の見学だけでなく、研究者の方には資料収蔵庫内の資料も自由にごらんいただけます。医学・薬学関係の図書の閲覧・貸し出し・コピー・サービスも行っています。

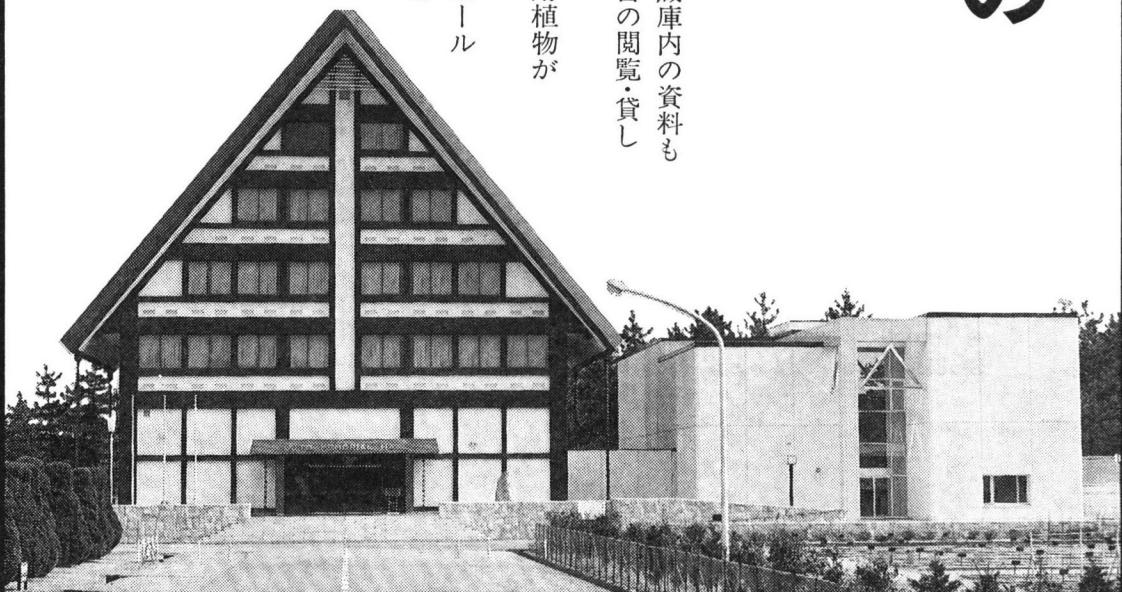
また、博物館前に広がる薬用植物園には多くの薬用植物が栽培され、一般に公開されています。

そのほか、会議などには、大ホール(300席)・小ホール(50席)をご利用いただけます。(ご予約ください)
なお、『くすり博物館だより』を年2回発行し、
ご希望の方には無料でお送りいたします。

●開館時間…9～16時

●休館日…月曜日・年末年始

●入場料…無料



◎工場見学のご案内……火～金曜日の10:30と13:30には工場見学も行っております。
(所要時間約45分、ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。)

内藤記念くすり博物館

〒501-61 岐阜県羽島郡川島町
TEL. 058689-2101 FAX. 2179

エーザイ川島工園内